

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第24期) 至 2026年3月31日

株式会社みずほ銀行

(E03532)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第24期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
第2 【事業の状況】	16
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	16
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	25
3 【事業等のリスク】	63
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	74
5 【重要な契約等】	96
6 【研究開発活動】	96
第3 【設備の状況】	97
1 【設備投資等の概要】	97
2 【主要な設備の状況】	97
3 【設備の新設、除却等の計画】	99
第4 【提出会社の状況】	100
1 【株式等の状況】	100
2 【自己株式の取得等の状況】	108
3 【配当政策】	109
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	110
5 【従業員の状況等】	138
第5 【経理の状況】	143
1 【連結財務諸表等】	144
2 【財務諸表等】	222
第6 【提出会社の株式事務の概要】	243
第7 【提出会社の参考情報】	244
1 【提出会社の親会社等の情報】	244
2 【その他の参考情報】	244
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	245

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第24期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社みずほ銀行

【英訳名】 Mizuho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 加藤 勝彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

【電話番号】 東京(3214)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 大須賀 光

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

【電話番号】 東京(3214)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 大須賀 光

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度および当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	(自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	3,384,186	5,107,646	8,076,082	8,064,837	7,993,235
連結経常利益	百万円	413,688	721,643	806,522	988,015	1,294,510
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	322,506	516,347	567,170	768,151	1,033,486
連結包括利益	百万円	△156,794	202,555	1,134,263	551,195	1,382,478
連結純資産額	百万円	7,771,591	7,803,513	8,418,052	8,470,987	9,356,566
連結総資産額	百万円	216,805,067	232,406,406	255,273,869	256,099,451	271,746,785
1株当たり純資産額	円	478,281.29	480,185.08	517,981.86	521,155.33	575,666.36
1株当たり当期純利益金額	円	19,967.49	31,968.83	35,115.47	47,558.89	63,986.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	19,967.47	31,968.78	35,115.42	47,558.83	63,986.63
自己資本比率	%	3.56	3.33	3.27	3.28	3.42
連結自己資本利益率	%	4.07	6.67	7.03	9.15	11.66
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,923,585	6,983,261	3,827,577	△4,547,005	△5,044,304
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,824,101	6,599,331	2,176,137	3,960,667	△6,686,166
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△558,641	48,030	△562,079	△51,950	490,240
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	47,777,153	62,229,787	69,364,170	68,605,957	58,348,167
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	33,157 [11,765]	32,238 [10,918]	33,154 [10,534]	32,923 [10,054]	33,175 [9,504]

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 連結株価収益率については、当行は株式が非上場であるため、記載していません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度および当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	2,147,111	3,665,159	6,109,353	6,379,900	6,379,476
経常利益	百万円	210,858	559,170	545,600	736,087	999,127
当期純利益	百万円	176,581	396,161	372,197	573,494	822,419
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数						
普通株式		16,151	16,151	16,151	16,151	16,151
第二回第四種優先株式	千株	64	64	64	64	64
第八回第八種優先株式		85	85	85	85	85
第十一回第十三種優先株式		3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
純資産額	百万円	6,857,672	6,650,894	6,886,588	6,754,415	7,123,406
総資産額	百万円	209,040,119	226,277,135	245,717,469	240,978,492	251,262,535
預金残高	百万円	133,633,887	145,157,919	154,407,832	153,047,861	160,600,608
貸出金残高	百万円	82,962,457	87,280,378	91,884,028	91,615,228	97,625,798
有価証券残高	百万円	44,608,181	37,110,218	37,809,325	34,405,103	42,655,427
1株当たり純資産額	円	424,582.07	411,779.74	426,372.35	418,189.03	441,034.58

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
1株当たり配当額						
普通株式		9,984	31,969	30,957	30,957	37,149
(内1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第二回第四種優先株式		42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
(内1株当たり中間配当額)	円	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第八回第八種優先株式		47,600	47,600	47,600	47,600	47,600
(内1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第十一回第十三種優先株式		16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
(内1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	円	10,932.79	24,527.72	23,044.00	35,506.99	50,918.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	10,932.78	24,527.69	23,043.97	35,506.95	50,918.74
自己資本比率	%	3.28	2.93	2.80	2.80	2.83
自己資本利益率	%	2.47	5.86	5.49	8.40	11.85
配当性向	%	91.32	130.33	134.33	87.18	72.95
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	25,897 [7,877]	24,652 [7,218]	24,784 [6,940]	23,827 [6,660]	23,356 [6,297]
株主総利回り	%	-	-	-	-	-
(比較指標：一)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価	円	-	-	-	-	-
最低株価	円	-	-	-	-	-

- (注) 1. 第20期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額および配当性向に含めておりません。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
3. 株価収益率については、当行は株式が非上場であるため、記載しておりません。
4. 株主総利回り、比較指標、最高株価および最低株価については、当行株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

1880年1月	合本安田銀行として創業
1893年7月	合資会社安田銀行に改組
1900年10月	合名会社安田銀行に改組
1912年1月	株式会社安田銀行に改組
1923年7月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
1923年11月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下11行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
1943年4月	株式会社日本昼夜銀行を合併
1944年8月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
1948年10月	商号を株式会社富士銀行と改称
1949年5月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (その後1949年8月京都、1950年4月札幌両証券取引所に株式を上場)
1994年10月	富士証券株式会社を設立
1996年6月	富士信託銀行株式会社を設立
1999年3月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
1999年4月	富士信託銀行株式会社および第一勸業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勸業富士信託銀行株式会社に変更
2000年9月	株式会社第一勸業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
2000年10月	第一勸業富士信託銀行株式会社および興信信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社に変更
2000年10月	富士証券株式会社、第一勸業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株式会社に変更
2002年1月	株式会社第一勸業銀行、株式会社日本興業銀行との間で、当行、株式会社第一勸業銀行および株式会社日本興業銀行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編するための会社分割および合併契約締結 株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社に関する管理営業を分割するための会社分割契約締結 (臨時株主総会承認日 2002年2月8日、会社分割および合併期日 2002年4月1日)
2002年4月	株式会社第一勸業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が発足
2003年1月	株式会社みずほホールディングスの出資により、株式会社みずほフィナンシャルグループを設立 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、会社分割により、みずほ信託銀行株式会社を同社の直接の子会社とすることについて可決承認
2003年3月	株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、みずほ証券株式会社を当行の直接の子会社に再編
2003年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルを設立
2005年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルは当行と合併 株式会社みずほホールディングスが保有する当行および株式会社みずほ銀行の株式のすべてを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得 株式会社みずほホールディングスは、商号を株式会社みずほフィナンシャルストラテジーに変更
2009年5月	当行関連会社の新光証券株式会社は、当行子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に変更
2010年9月	消費者信用ビジネス分野において、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供するとともに、同分野において収益極大化を図るべく、株式会社みずほフィナンシャルグループは株式会社オリエントコーポレーションの持分法適用関連会社化を実施(2013年7月に当行も持分法適用関連会社化を実施)
2011年9月	グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現すること等を目的として、みずほ証券株式会社を当行の完全子会社とする株式交換を実施
2013年1月	当行子会社のみずほ証券株式会社が、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併
2013年4月	当行が保有するみずほ証券株式会社の全株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付

2013年7月	株式会社みずほ銀行を吸収合併。商号を株式会社みずほコーポレート銀行から株式会社みずほ銀行に変更
2016年11月	個人のお客さま向けに、FinTechを活用したレンディングサービスを提供していくことを目的として、当行とソフトバンク株式会社の共同出資により、株式会社J. Scoreを設立
2017年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2019年3月	わが国産業・経済の持続的成長を金融面から牽引する「次世代の金融プラットフォーム」をとものに構築することを目的として、株式会社みずほフィナンシャルグループおよび当行は興銀リース株式会社の持分法適用関連会社化を実施
2019年5月	当行とLINE Financial株式会社の共同出資により、LINE Bank設立準備株式会社を設立 株式会社みずほフィナンシャルグループおよび当行はLINE Credit株式会社の持分法適用関連会社化を実施
2019年10月	興銀リース株式会社は、商号をみずほリース株式会社に変更
2022年3月	株式会社みずほフィナンシャルグループは、みずほリース株式会社と資本業務提携契約を締結。当行が保有するみずほリース株式会社の全普通株式について、株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付。これに伴い、当行は、みずほリース株式会社との資本業務提携を解消。
2022年11月	あらゆる個人のお客さまニーズに応える、本格的なハイブリッド型の総合資産コンサルティングサービスを実現すべく、株式会社みずほフィナンシャルグループ子会社のみずほ証券株式会社は楽天証券株式会社の株式の19.99%を取得し、楽天証券株式会社の持分法適用関連会社化を実施。
2022年12月	当行の連結子会社である株式会社J. Scoreと当行の持分法適用関連会社であるLINE Credit株式会社は、株式会社J. Scoreのコンシューマーレンディング事業を、LINE Credit株式会社に吸収分割方式により事業統合することに合意。2025年7月に、株式会社J. Scoreを清算結了。
2023年9月	当行がLINE Financial株式会社との共同出資により設立したLINE Bank設立準備株式会社を清算結了。
2023年12月	当行子会社のMizuho Americas LLCは、米国M&Aアドバイザー会社Greenhill & Co., Inc.の発行済み株式の100%を取得し、完全子会社化を実施。 株式会社みずほフィナンシャルグループ子会社のみずほ証券株式会社は楽天証券ホールディングス株式会社が保有する楽天証券株式会社の普通株式29.01%を追加取得（取得後の株式保有比率49.00%）。
2024年11月	株式会社みずほフィナンシャルグループは、楽天グループ株式会社が保有する楽天カード株式会社の普通株式14.99%を取得。
2025年9月	当行は株式会社UPSIDERホールディングスの株式の76.9%を取得し、連結子会社化を実施。
2026年4月	当行とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は、当行を存続会社とする合併を行い、両社の事業を統合。

3 【事業の内容】

当行は、個人、中堅中小企業、大企業、金融・公共法人ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、銀行業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。

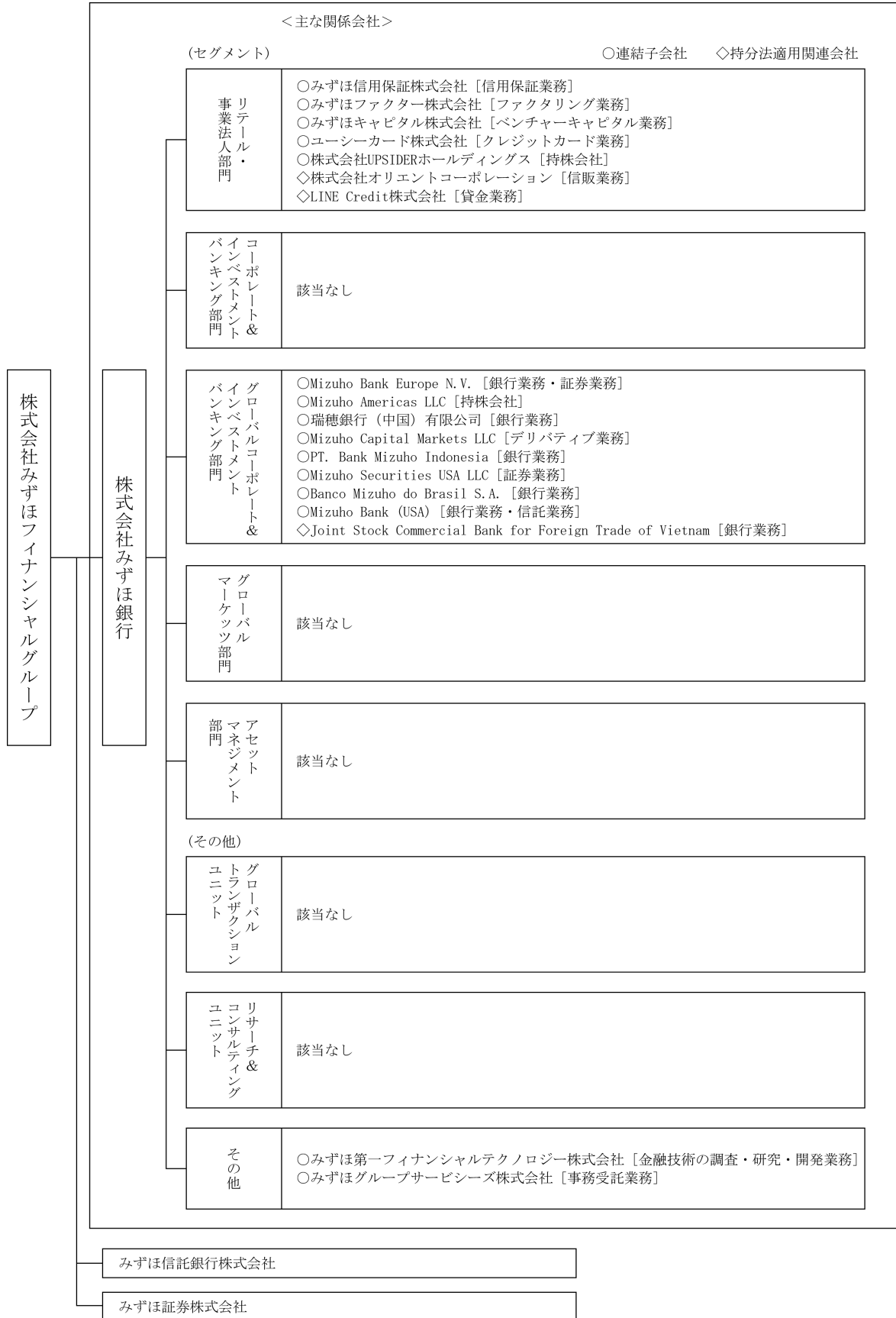
「みずほフィナンシャルグループ」(以下、当グループ)は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行を含む連結子会社263社および持分法適用関連会社25社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

なお、2026年4月1日に当行と株式会社みずほフィナンシャルグループの主要グループ会社であるみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は、当行を存続会社とする合併を行い、両社の事業を統合しております。今回の統合により、当行は、銀行機能に加え、リサーチ・コンサルティング・IT・技術開発領域を一体化し、〈みずほ〉のビジネスの質的変革を進め、お客さまや社会に対してより付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下の通りであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

事業系統図

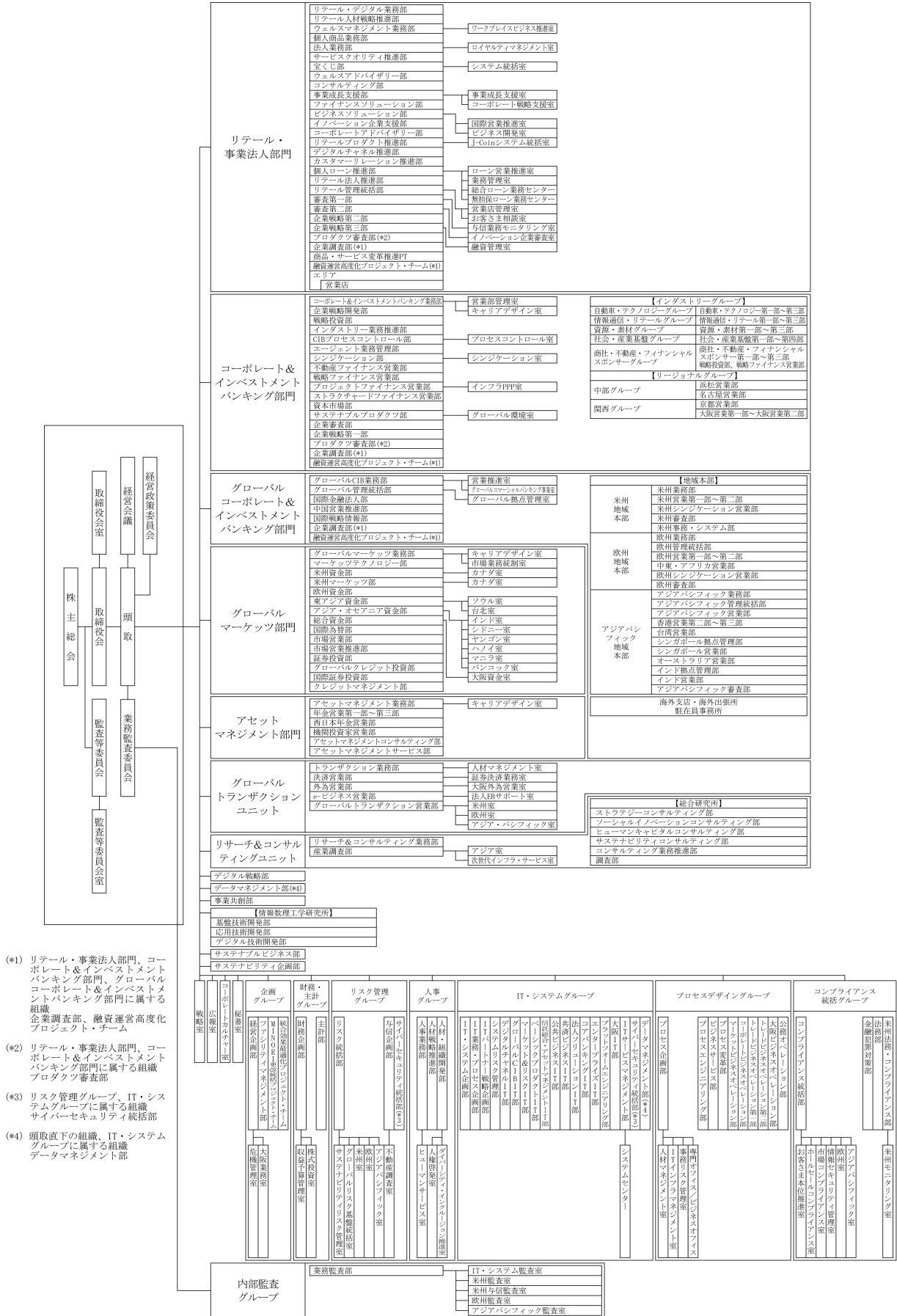
(2026年3月31日現在)



(注) 主な関係会社のうち、複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しております。

当行組織図

(2026年6月19日現在)



- (※1) リテール・事業法人部門、コーポレート&インベストメントバンキング部門、グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門に属する組織
企業調査部、融資運営高度化プロジェクト・チーム
- (※2) リテール・事業法人部門、コーポレート&インベストメントバンキング部門に属する組織
プロジェクト審査部
- (※3) リスク管理グループ、IT・システムグループに属する組織
サイバーセキュリティ統括部
- (※4) 頭取直下の組織、IT・システムグループに属する組織
データマネジメント部

4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 被所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	東京都千代田区	百万円 2,256,767	銀行持株会社	100.0 (-) [—]	14 (3)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	不動産 賃貸関係	—

(連結子会社) 229社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携

(リテール・事業法人部門) 22社

株式会社UPSIDER	東京都港区	百万円 100	クレジットカ ード業務	100.0 (100.0) [—]	4	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
株式会社UPSIDER Agent	東京都港区	百万円 5	金融関連業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
株式会社UPSIDER Capital	東京都港区	百万円 83	貸金業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
株式会社UPSIDER ホールディングス	東京都港区	百万円 95	持株会社	76.9 (-) [—]	4	—	預金取引関係	—	—
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	百万円 902	ベンチャーキ ャピタル業務	49.9 (-) [13.9]	2	—	預金取引関係	—	—
みずほ債権回収 株式会社	東京都文京区	百万円 500	債権管理回収 業務	100.0 (-) [—]	1	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産 賃貸関係	—
みずほ信用保証 株式会社	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証業務	100.0 (-) [—]	1	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
みずほドリームパ ートナー株式会社	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証券 整理業務	100.0 (-) [—]	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産 賃貸関係	—
みずほファクター 株式会社	東京都千代田区	百万円 1,000	ファクタリン グ業務	100.0 (-) [—]	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産 賃貸関係	—
ユーシーカード 株式会社	東京都港区	百万円 500	クレジット カード業務	100.0 (-) [—]	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	—	—
他12社									

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(コーポレート&インベストメントバンキング部門) 14社									
Mizuho Asia Partners (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシアクアラルンプール市	千マレーシアリンギット 300	事務・管理 受託業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	預金取引関係	—	—
Mizuho Asia Partners Pte. Ltd.	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポールドル 2,500	投資助言業務	100.0 (—) [—]	1	—	預金取引関係 事務委託関係	—	—
Mizuho Gulf Capital Partners Ltd	アラブ首長国連邦ドバイ首長国ドバイ市	千米ドル 5,000	投資助言業務	100.0 (—) [—]	2	—	預金取引関係	不動産 賃貸関係	—
他11社									
(グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門) 184社									
Mizuho Americas LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 4,131,946	持株会社	100.0 (—) [—]	5 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
AO Mizuho Bank (Moscow)	ロシア連邦モスクワ市	千ルーブル 8,783,336	銀行業務	100.0 (0.0) [—]	5	—	預金取引関係 業務委託関係 コルレス関係	—	—
Asset Management One USA Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 4,000	投資助言・ 代理業務	51.0 (51.0) [—]	—	—	預金取引関係 保証取引関係	—	—
Banco Mizuho do Brasil S.A.	ブラジル連邦共和国サンパウロ州サンパウロ市	千ブラジリアル 802,538	銀行業務	100.0 (0.0) [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	—	—
Capstone Advisors SA	スイス連邦ヴォー州ローザンヌ	千スイスフラン 100	有価証券関連 業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
CH Capstone Holding Sarl	スイス連邦ヴォー州ローザンヌ	千スイスフラン 20	持株会社	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Asia (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポールドル 12,290	金融関連業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Asia Limited	中華人民共和国香港特別行政区	千香港ドル 5,000	有価証券関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Australia Holdings Pty Ltd	オーストラリアニューサウスウェールズ州シドニー市	千オーストラリアドル 10,000	持株会社	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Australia Pty Limited	オーストラリアニューサウスウェールズ州シドニー市	千オーストラリアドル 10,000	金融関連業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
Greenhill & Co. Canada Ltd.	カナダオンタリ オ州トロント市	千カナダドル 15,240	金融関連業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Cayman Limited	英国領ケイマン 諸島	千ポンド 49	金融関連業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Europe Holdings Limited	英国ロンドン市	千ポンド 106,453	持株会社	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Holding Canada Ltd.	カナダオンタリ オ州トロント市	千米ドル 2,201	持株会社	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Sweden AB	スウェーデン王 国ストックホル ム市	千スウェーデン クローナ 50	金融関連業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co., Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 352,334	持株会社	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co., LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 35,483	有価証券関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	業務委託関係	—	—
Greenhill Europe GmbH & Co. KG	ドイツ連邦共和 国ヘッセン州フ ランクフルト市	—	金融関連業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill Germany GmbH	ドイツ連邦共和 国ヘッセン州フ ランクフルト市	千ユーロ 25	金融関連業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho America Leasing LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 188,042	リース業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
Mizuho Americas Services LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	—	事務受託業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 保証取引関係	—	—
瑞穂銀行（中国） 有限公司	中華人民共和 国上海市	千人民元 9,500,000	銀行業務	100.0 (—) [—]	6	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	—	—
Mizuho Bank (Malaysia) Berhad	マレーシアクア ラルンプール市	千マレーシア リンギット 1,200,000	銀行業務	100.0 (—) [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 事務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	不動産 賃貸関係	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
Mizuho Bank (USA)	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 98,474	銀行業務 信託業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 事務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	—	—
Mizuho Bank Europe N.V.	オランダ王国アムステルダム市	千ユーロ 4,891,794	銀行業務 証券業務	100.0 (—) [—]	4	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 事務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	—	—
Mizuho Bank Mexico, S.A.	メキシコ合衆国メキシコシティ	千メキシコペソ 2,600,000	銀行業務	100.0 (0.0) [—]	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	不動産 賃貸関係	—
Mizuho Capital Markets LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 1,177,170	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	—	—
Mizuho Global Services India Private Limited	インド共和国マハラシュトラ州ナビムンバイ市	千インドルピー 850,000	事務受託業務 テクノロジー 支援業務 コンサルティング 業務	99.9 (—) [—]	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産 賃貸関係	—
Mizuho Markets Americas LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 165,000	有価証券関連 業務 金融業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	金銭貸借関係 保証取引関係	—	—
Mizuho MEA Regional Headquarters Company	サウジアラビア王国リヤド市	千サウジアリアル 2,200	金融関連業務	100.0 (—) [—]	1	—	業務委託関係	—	—
Mizuho Mortgage Securities LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	—	金融関連業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビア王国リヤド市	千サウジアリアル 75,000	金融業務	85.1 (—) [0.0]	3	—	業務委託関係	—	—
Mizuho Securities Canada Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千カナダドル 55,000	有価証券関連 業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	業務委託関係	—	—
Mizuho Securities USA LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 429,259	証券業務	100.0 (100.0) [—]	5 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	—	—
Mizuho Sunshine Investment Ltd.	英国領ケイマン諸島	百万円 2	有価証券関連 業務	100.0 (—) [—]	1	—	預金取引関係	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	千インドネシア ルピア 7,384,574,000	銀行業務	98.9 (-) [一]	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 事務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	—	—
他148社									
(グローバルランザクションユニット) 3社									
みずほ電子債権 記録株式会社	東京都港区	百万円 750	電子債権記録 業務	100.0 (-) [一]	2	—	預金取引関係 業務委託関係 役員取引関係	—	—
他2社									
(その他) 6社									
株式会社Blue Lab	東京都千代田区	百万円 5	金融関連業務	100.0 (-) [一]	3	—	預金取引関係	—	—
みずほグループ サービシーズ 株式会社	東京都江東区	百万円 90	事務受託業務	100.0 (-) [一]	2	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産 賃貸関係	—
みずほ第一フィナ ンシャルテクノロ ジー株式会社	東京都千代田区	百万円 200	金融技術の調 査・研究・開 発業務	60.0 (-) [一]	3	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
みずほビジネス・ チャレンジ株式 会社	東京都町田市	百万円 10	事務受託業務	100.0 (-) [一]	4	—	預金取引関係 事務委託関係	不動産 賃貸関係	—
みずほビジネスパ ートナー株式会社	東京都千代田区	百万円 90	事務受託業務 人材紹介業務	100.0 (-) [一]	4	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
他1社									
(持分法適用関連会社) 15社									
名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(リテール・事業法人部門) 4社									
株式会社オリエント コーポレーション	東京都千代田区	百万円 150,079	信販業務	48.7 (-) [一]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係	—	リテール分野に おける包括的業 務提携に関する 「基本合意書」 を締結
株式会社ことら	東京都中央区	百万円 1,700	資金決済イン フラの企画・ 運営	25.0 (-) [一]	2	—	決済インフラ の提供	—	—
Japan Blue M&A アドバイザー 株式会社	東京都港区	百万円 50	アドバイザー 業務	39.0 (-) [51.0]	1	—	預金取引関係	—	—
LINE Credit 株式会社	東京都品川区	百万円 100	貸金業務	44.2 (-) [4.7]	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務受託関係	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(コーポレート&インベストメントバンキング部門) 4社									
(グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門) 5社									
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	千ベトナムドン 83,556,750,940	銀行業務	15.0 (-) [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係 コルレス関係	—	—
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務 アドバイザリ ー業務	9.9 (-) [19.1]	—	—	預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	—	—
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和国香港特別行政区	千香港ドル 3,620,940	証券業務	30.0 (-) [—]	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	不動産 賃貸関係	—
PT. MHCT Consulting Indonesia	インドネシア共和国ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 2,500,000	コンサルティ ング業務 アドバイザリ ー業務	— (-) [100.0]	1	—	業務委託関係	—	—
Sathinee Company Limited	タイ王国バンコック市	千タイバーツ 5,000	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務	4.0 (-) [96.0]	—	—	預金取引関係 保証取引関係	—	—
(アセットマネジメント部門) 2社									
日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社	神奈川県横浜市西区	百万円 25,835	確定拠出年金 関連業務	38.9 (-) [—]	1	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
Matthews International Capital Management, LLC	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市	—	投資運用業務 投資助言業務	18.4 (-) [—]	1	—	—	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、Mizuho Americas LLC、瑞穂銀行(中国)有限公司およびMizuho Bank Europe N.V.であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループおよび株式会社オリエントコーポレーションであります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 上記関係会社のうち、Mizuho Securities USA LLCは、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
Mizuho Securities USA LLCの2026年3月期の経常収益は1,146,645百万円、経常利益は84,153百万円、当期純利益は63,338百万円、総資産額は18,218,794百万円、純資産額は442,941百万円であります。
5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
6. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① 企業理念

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・パーパス・バリューから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、フェアでオープンな立場から、時代の先を読み、お客さま、経済・社会、そして社員の〈豊かな実り〉を実現する。

パーパス：みずほグループの存在意義

ともに挑む。ともに実る。

バリュー：パーパスの実現のための価値観・行動軸

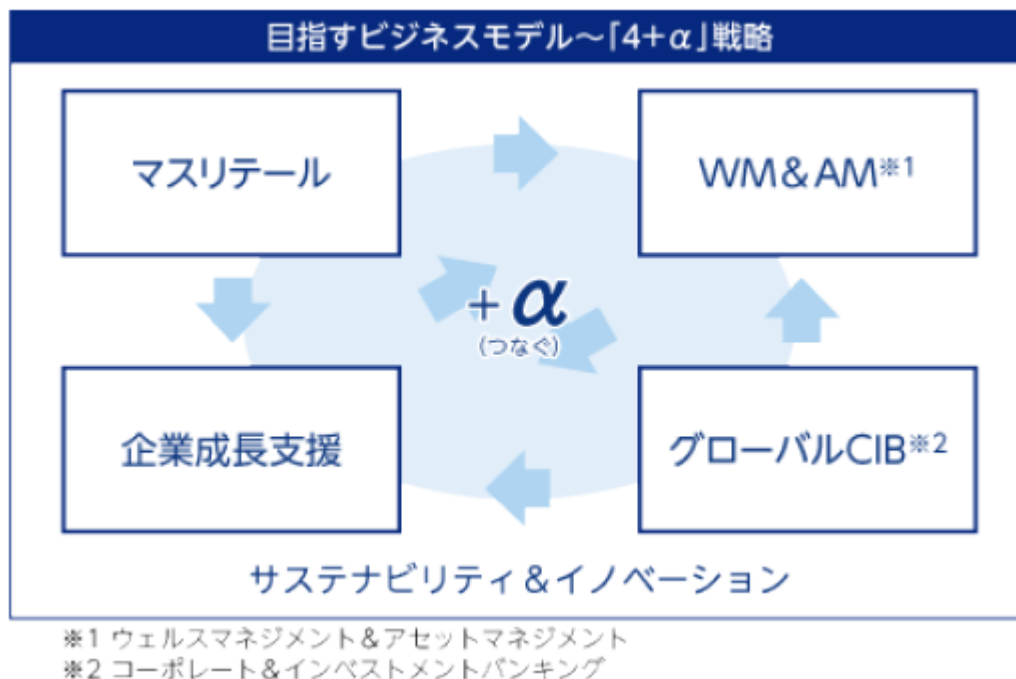
変化の穂先であれ。

- | | |
|--------------|---------------------|
| - Integrity | お客さまの立場で考え、誠心誠意行動する |
| - Passion | 強い思いを持ち、楽しく働く |
| - Agility | 変化を恐れず、果敢に実践する |
| - Creativity | 何事にも関心を持ち、創造力を磨く |
| - Empathy | 多様な意見に耳を傾け、協力する |

② 成長戦略

当グループの成長戦略は、「個人の幸福な生活とそれを支えるサステナブルな社会・経済」を目標とする〈ありたき世界〉から逆算し、〈10年後の目指す世界〉と、その具体化に向けて取り組むべきテーマをもとに導き出しています。

当グループは、目指すビジネスモデルとして4つの領域を特定し、各領域内の機能を相互につなぐ「4+α」戦略を推進するとともに、その実現・成長を支える経営基盤の強化にも取り組んでいます。



2025年度に中期財務目標を2年前倒しで達成したことを踏まえ、2028年度に向けた新たな目標を設定しました。なお、今後の環境変化に応じ前提となるシナリオおよび目指す中期財務目標は適時見直す方針です。

中期財務目標 (2028年度)	ROE ※1	12%超を安定的に実現
	連結業務純益 ※2	1.8-2.0兆円

※1 東証基準。その他有価証券評価差額金を含む

※2 ETP関係損益等を含む

(2) 経営環境

2025年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は、米国の関税引き上げの影響が懸念されたものの、企業が関税コストを負担し消費者への価格転嫁が抑制されたことや、AI関連需要の強さを受けて堅調に推移しました。一方、中東情勢の緊迫化を受けて原油価格が上昇したほか、金融市場では不安定な動きがみられました。

米国経済は、AI関連需要拡大に伴う設備投資の増加や、株高を背景とした高所得者層の消費にけん引されて底堅い成長を続けています。一方、金融引き締めの影響もあって労働市場は減速しています。インフレ率は鈍化傾向にあるものの、依然FRB（連邦準備制度理事会）のインフレ目標である2%を上回っています。加えて2026年2月末以降は、中東情勢の緊迫化によるインフレ再燃や景気悪化への警戒感が増しています。こうした状況を踏まえ、FRBは2026年3月のFOMC（連邦公開市場委員会）で2回連続の政策金利据え置きを決定しました。先行きの不確実性が高止まりする中で、今後はインフレや雇用の動向を見定めつつ、慎重に政策方針を決定していくと考えられます。

欧州経済は、内外需とも底堅く推移し緩やかに成長しました。賃金上昇の減速を受けてインフレは鈍化し、インフレ率はECB（欧州中央銀行）のインフレ目標である2%近傍で推移しています。こうした状況を踏まえ、ECBは、2025年6月の会合で政策金利を引き下げた後、政策金利の据え置きを続けました。金利は既に中立水準にあるとみられますが、中東情勢の緊迫化を受けたインフレ圧力の高まりを踏まえ、今後は景気・物価のリスクバランスを点検しながら慎重に政策方針を決定していくと考えられます。

アジア経済は、底堅い成長を続けました。中国では不動産市場の調整が長期化しているほか、関税の影響で対米輸出が減少したものの、政府による内需喚起策や第三国輸出の拡大により底堅い成長となりました。新興国では、関税発動前の駆け込み輸出や、AI需要拡大を受けた好調な半導体市況が景気の押し上げ要因となりました。こうした中、各国中央銀行はインフレの鈍化を背景に政策金利の引き下げを進めてきましたが、中東情勢の緊迫化を受けて通貨安圧力やインフレ圧力が高まっていることから、金融政策の方向性については不確実性が高まっています。

日本経済は、個人消費や設備投資といった内需が底堅く推移し、緩やかに回復しています。高水準の企業収益を背景に賃上げ機運も継続しています。そうしたもとの、日銀は2025年12月に政策金利の引き上げを決定しました。今後は、中東情勢の緊迫化が経済・物価に与える影響を見極めながら、金融政策の方針を決定していくと考えられます。

世界経済の先行きは、底堅いAI関連需要に加えて各国の財政出動が支えとなり、緩やかな成長を続けるものとみられます。日本経済の先行きは、総合経済対策が追い風となり、内需主導で景気が拡大するものとみられます。ただし、中東情勢の緊迫化を受けたエネルギー等の供給制約により、世界全体に景気悪化の懸念や金融資本市場の混乱が広がり、日本経済も悪影響を受ける可能性があります。

(3) 対処すべき課題

■成長戦略

当グループの成長戦略は、「個人の幸福な生活とそれを支える持続可能な社会・経済」を目標とする〈ありたき世界〉から逆算し、〈10年後の目指す世界〉と、その具体化に向けて取り組むべきテーマをもとに導き出しています。

当グループは、目指すビジネスモデルとして4つの領域を特定し、各領域内の機能を相互につなぐ「4+α」戦略を推進するとともに、その実現・成長を支える経営基盤の強化にも取り組んでいます。

(1) 4つの戦略領域

●マスマリテール

- ▶ デジタル・リモート・リアルの三位一体での「顧客利便性の徹底追求」と「プロダクトの差別化」により、お客さまから選ばれる「マスマリテールにおける最も便利で安心なパートナー」をめざします。お客さま・産業・社会の発展につながる資金供給のために必要となる預金の確保と、将来につながるお客さま層の獲得を実現します。

●ウェルスマネジメント&アセットマネジメント

- ▶ お客さまとともに「資産所得倍増」に向けて挑戦し、「個人の幸福な生活」の実現に貢献するために、「資産の形成と運用における最も頼りになるパートナー」をめざします。グループ全体のコンサルティングを強みとして、個人のお客さまの資産形成・運用・承継ニーズに対応するとともに、アセットマネジメントOneの運用力や商品開発力を強化します。

●企業成長支援

- ▶ 「日本企業の競争力強化」と「サステナビリティ&イノベーション」に向けた動きを支援し、日本の持続的な成長や国際競争力の向上、脱炭素化・サーキュラーエコノミーへの転換等の「持続可能な社会・経済」の実現に貢献するために、「事業の創造&成長に伴走するプロフェッショナル」をめざします。様々な規模やステージのお客さまをつなぎ、事業成長・企業価値向上の徹底的な支援において〈みずほ〉の競争力を発揮し、お客さまとともに成長します。

●グローバルCIB

- ▶ 米国を中心とした資本市場における高いプレゼンスや、日本を含む充実したグローバルネットワークをいかし、各地域のお客さまに総合的な金融ソリューションを提供します。実りある社会・経済の実現に向け、グローバル企業とともに成長する「グローバルCIBトップ10の戦略パートナー」をめざします。

(2) 成長を支える経営基盤の強化

●企業風土の変革

- ▶ インターナルコミュニケーションとブランドコミュニケーションの一体での推進を通じた社員・お客さまのエンゲージメントを向上

●人的資本の強化

- ▶ ビジネス戦略と人事戦略をアラインさせる「戦略人事」の徹底と、その土台となる、社員が自分らしさを起点として一人ひとりのキャリアに向き合う「社員ナラティブ（物語）」の重視の2つの側面から人的資本を強化

●DX推進力の強化

- ▶ グループの強みを最大限活用したインキュベーション・スケール化の促進、および業務のデジタル化・AI活用推進等による生産性向上、DX人材育成やデータ利活用等により、DX推進基盤を強化

●IT改革の推進

- ▶ ビジネス部門とIT部門との垣根をなくすことでビジネス実現力を高め、〈みずほ〉の持続的な企業価値向上をめざす
- ▶ これらの実現に向け、中長期を見据えたコストコントロールを行いつつ、IT改革で進めている各施策の効果を発現させていく

●安定的な業務運営

- ▶ システム障害風化防止と平時の危機対応力を強化
 - 大規模なシステム障害を継続して抑止するため、システム障害の再発防止と障害対応力強化の取り組みの継続・定着化、システム障害の風化防止
- ▶ G-SIBsにふさわしいサイバーセキュリティ態勢を不断に高度化
- ▶ マネー・ローンダリング対策・テロ資金供与対策（AML/CFT）態勢をさらに強化・拡充
- ▶ グローバルガバナンスの徹底強化と、外部環境を踏まえた機動的なリスクコントロール

(当行の運営方針等)

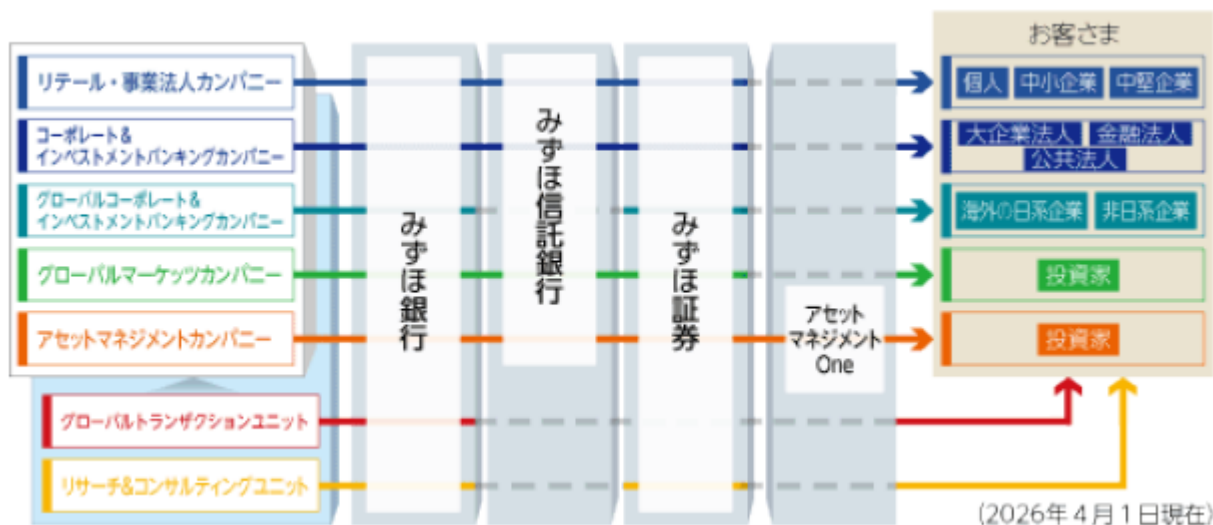
当行は、戦略・計画の執行および内部管理・内部統制を担う「オペレーティングエンティティ」として、以下の運営方針を軸に取り組みを進めてまいります。

(運営方針)

- 金利が定着した世界においてお客さまと社会の成長を持続的にサポートできる業務基盤を整備・強化する
 - ▶ 預金力の徹底強化、全社横断の統合的なバランスシート運営の高度化、生産性向上活動の日常化
- 〈みずほ〉の強みをつなぎ合わせることを通じて、社会の構造転換や更なる成長を牽引する
 - ▶ グループが有する機能の最大活用を構想し実践する扇の要としての機能を徹底的に磨く
- AIの徹底活用とともに、AIがもたらす変化をチャンスと捉え、新たな付加価値の創出に挑戦する
 - ▶ 業務運営の構造転換と人材ポートフォリオ運営との一体的な変革、新しい時代における付加価値の追求と実践
- 誠実さ、産業や人々の暮らしを支える強い思い等、“変えてはならないもの”を堅持・強化する
 - ▶ 情報漏えい・不正事案の撲滅、MINORI更改の完遂、サイバー対応を含む事業継続管理態勢の強化

[カンパニー・ユニットの取り組み]

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。



各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次の通りです。

リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融・非金融サービスの提供等に取り組んでおります。

(今後の取り組み方針)

安定的な業務運営体制の構築・持続的強化を継続するとともに、お客さまの課題に対するソリューション提供力強化に向けメリハリのある経営資源配分を通じた事業成長を加速させます。

具体的には、個人のお客さまに対しては、グループ一体での総合資産コンサルティング力を発揮するべく、銀行・信託・証券のそれぞれの強みを最大限に活用するとともに、担い手個々人のケイパビリティの底上げ、AI等テクノロジーの活用による生産性向上を図ることで、顧客利便性の徹底追求・「資産所得倍増」に向けた挑戦に取り組んでいきます。法人のお客さまに対しては、金融機関の本源的価値である金融仲介機能（貸出・預金・決済）を改めて発揮していくとともに、銀行・信託・証券の連携、法個一体でオーナー・企業のお客さまの永続的な成長に貢献することで、日本企業の競争力強化に取り組んでいきます。

また、デジタル・リモート・リアルのそれぞれのチャネルの利便性向上や、楽天グループをはじめとしたアライアンス先とのオープンな協業による新たな価値提供を通じ、顧客基盤の持続的な拡大に取り組んでいきます。

2025年9月19日に、当行は、株式会社UPSIDERホールディングスの株式を取得し、当行の連結子会社といたしました。当グループと株式会社UPSIDERホールディングスは、技術力、ノウハウ、顧客基盤、ネットワーク等を融合させることで、日本企業の課題解決や成長支援をさらに加速できるとの共通認識のもと、一体的なサービス・ソリューションの提供、AIと人の共創による新たな与信モデルの構築、オープンなエコシステムの創造を軸に取り組みを強化してまいります。

2026年5月15日に、当行は、ムニノバホールディングス株式会社ならびに株式会社オリエントコーポレーションとの3社で業務提携契約を締結しました。また、当行は、保有する株式会社オリエントコーポレーションの株式について、議決権の15%相当をムニノバホールディングス株式会社に譲渡する株式譲渡契約を締結しました。3社のそれぞれの強みを最大限にいかし、ノンバンクと銀行取引のシームレスな接続の実現に向けて検討をしていくことに合意しました。

2026年5月20日に、当行および楽天銀行株式会社は、メガバンクとデジタルバンクによる、新たな信用創造モデルを確立することを目的として、戦略的な資本業務提携契約を締結しました。当行が対応する法人のお客さま等の資金調達ニーズと楽天銀行株式会社の個人預金を結び付ける様々な施策を行うことが可能となり、当行のオリジネーション力強化と楽天銀行株式会社の運用資産多様化を実現しつつ、企業価値向上、さらには、日本経済そのものの発展に貢献できるものと考えております。

コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、M&Aや不動産関連ビジネス等の投資銀行プロダクツ機能を通じて、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションをグループ横断的に提供しております。

(今後の取り組み方針)

資本市場の変化や地政学的リスクの顕在化等により、お客さまを取り巻く環境は、急速且つ急激に変化しています。多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に対応するため、銀行・信託・証券等のグループ力を結集し、産業知見や投資銀行をはじめとしたプロダクツ知見をいかしたソリューション提供力を一層強化することで、日本企業の競争力強化を徹底的に支援し、日本産業・経済の発展に貢献してまいります。

グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

海外の日系企業および非日系企業等を担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、銀証連携を軸としたグループ一体でのソリューション提供により、産業の変化・事業構造のトランスフォームを支える金融機能の発揮をめざしてまいります

(今後の取り組み方針)

各地域で培ったCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）ビジネス基盤の強化に加え、グローバル一体での運営を加速し、グローバルでのソリューション提供力を一層高めることで、金融面からお客さまをサポートし社会的課題の解決に貢献していきます。

更なる事業ポートフォリオの最適化とリスクマネジメントの強化を通じて、持続的成長を実現してまいります。

2025年12月17日に、みずほ証券株式会社は、関連当局の認可等の取得を前提として、Aventus Capital Private Limitedの主要株主との間で、当該主要株主から同社の株式の60%超を取得することに合意し、株式取得に係る契約を締結しました。株式取得の実行後、同社はみずほ証券株式会社の連結子会社となる予定です。当グループのグローバルな知見と、Aventus Capital Private Limitedのインドにおける専門性を融合させ、「企業の“事業戦略”に強い〈みずほ〉」として、お客さまとともに挑戦し続けます。

グローバルマーケッツカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のALM・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券の連携やCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）アプローチにより、マーケッツの知見をいかした〈みずほ〉にしかできないソリューション・プロダクトの提供をめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

セールス&トレーディング業務においては、地域ごとの特性に合わせた銀行・証券の実質一体運営の更なる深化により、お客さまへのソリューション提供力向上の継続およびセールス&トレーディングのグローバル連携やDX活用を通じたトレーディング力強化により、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

ALM・投資業務においては、内外の金融政策の変更が想定されるほか、地政学リスクの高まりも意識され、不確実性の高い市場環境が継続しうる中、予兆管理と緻密な市場分析を踏まえた、柔軟かつ機動的なリスクコントロールを継続し、安定的な収益を実現します。また、グローバルALM運営を深化させ、安定的で効率的な外貨資金調達を通じて、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・ALM・投資の各分野におけるサステナビリティ推進・DX推進に取り組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

(今後の取り組み方針)

注力分野の人材拡充やインオーガニック戦略等により国内・海外資産の運用力を強化し、お客さまのニーズに応じたプロダクトラインアップ・ソリューションの充実を図ることで、中長期志向の資産形成をサポートし、資産運用立国の実現に貢献してまいります。

また、確定給付年金・確定拠出年金関連業務や従業員・役員向けの株式給付信託制度の受託を通じて法人のお客さまの人的資本経営を支援するとともに、金融経済教育等の取り組みにより従業員の皆さまの資産形成を後押ししてまいります。

加えて、リテール・機関投資家向け新規プロダクトの開発、アセットマネジメントビジネスの専門人材強化、資産運用と資産管理一体となったビジネス推進等、持続的成長に不可欠なビジネス基盤強化に取り組んでまいります。

2025年10月2日に、株式会社みずほフィナンシャルグループは、ステート・ストリート・コーポレーションと、当グループのグローバル・カスタディおよび日本国外の関連事業についての譲渡手続を完了したことを発表しました。

グローバルトランザクションユニット

幅広いセグメントのお客さまに向けた、トランザクション分野のソリューション提供業務を担うユニットとして、国内外決済や資金管理、証券管理等、各プロダクトに関する高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応えることをめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

今後もサプライチェーン・生産体制の見直し等の事業構造変化の動きや、政策金利をはじめとする各国の金融政策動向等を機敏に捉え、多様化するお客さまのニーズに柔軟に 대응してまいります。国内外各拠点間で緊密に連携しながら、お客さまの課題解決に資するソリューション提供に努め、お客さまとともに〈みずほ〉の成長にも貢献してまいります。

また、金融機関の責務である決済業務の安定的な提供、インフラ基盤の維持・増強に最優先で取り組んでまいります。加えて、決済分野における新技術・インフラの出現といった社会の潮流も踏まえつつ、次世代・新規ビジネスの創出にも取り組んでまいります。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、環境・エネルギー等の社会課題の解決支援からお客さまの経営・人事・事業戦略の策定支援にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、各カンパニーと緊密に連携し、グループ一体となってお客さまや社会に対する価値創造の拡大をめざします。

(今後の取り組み方針)

経済・社会の不透明感が一段と増す一方で、日本・日本産業の競争力強化に向けた機運が高まっています。こうした環境下において、高い専門性を有する人材の確保・育成に向けた取り組みを強化するとともに、AIを徹底活用しつつ、一次情報に基づく洞察力と構想力を強みに、社会やお客さまの変革に向けた提言や伴走支援といった人ならではの付加価値を磨き込んでまいります。

また、2026年4月1日に完了した当行とみずほサーチ&テクノロジーズ株式会社の統合を梃子にグループ一体運営を深化させるとともに、グループ外との連携等にも取り組み、「〈みずほ〉差別化の源泉」として、時代の一步先を見据えた価値創造を一層拡大してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ関連記載事項

サステナビリティに関する取り組みはグループ全体で推進しているため、本サステナビリティ関連記載事項は当グループについて記載しています。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において、当グループが判断したものであります。

当グループのサステナビリティ関連のリスク及び機会について、財務的影響と発生可能性の評価を実施しております。その結果、当グループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会として、次のリスク及び機会を識別しております。

テーマ	トピック	リスク/機会	内容
環境の持続性	気候変動	リスク	気候変動に起因する移行リスクと物理的リスクが各リスク区分(信用リスク等)に波及することにより、当グループに有形・無形の損失が発生
		機会	お客さまの脱炭素社会への移行を目指した産業・事業構造転換や新しい技術の実用化に向けた動きを支援するためのファイナンスの提供増加による業績の向上
	自然資本	機会	気候変動対応にも関連するものとしてお客さまの水・生物多様性等の保全・再生に向けた対応を支援するためのファイナンスの提供増加による業績の向上
	サーキュラーエコノミー	機会	気候変動対応にも関連するものとしてお客さまのサーキュラーエコノミーの実現に向けた対応を支援するためのファイナンスの提供増加による業績の向上
人的資本	人材基盤	リスク	社員の自発性・多様性・包摂性が損なわれること等に伴う活発な議論の阻害や新たな発想の欠如、人材の外部流出加速や専門人材の育成遅延等により、人材ポートフォリオが劣化
		機会	多様な社員の活躍促進、自律的な企業文化の醸成やリスクリテラシー・人材育成による事業全般の強化、それが更なる人材投資の推進と社員エンゲージメントやモチベーション向上といった好循環につながり業績が向上
	労働環境	リスク	過重労働等による社員士気の低下、行政処分や労働災害による損害賠償請求訴訟の提起、ステークホルダーからの批判により当グループの信頼・ブランドが毀損
人権尊重		リスク	人権侵害を引き起こす、助長する、またはビジネスを通じて直接結び付いていることによる被害者からの損害賠償請求訴訟の提起、ステークホルダーからの批判により当グループの信頼・ブランドが毀損
公正・誠実な企業活動	企業倫理	リスク	国内外における法令・規制違反事例の発生、お客さま本位ではない業務運営等、当グループに求められる社会的責任・使命にふさわしくない行為・不作為や社会的目線から乖離した取り組みに伴うステークホルダーからの批判により、当グループの信頼が毀損
	AML/CFT/金融犯罪	リスク	金融サービスが犯罪行為等に悪用され、国際社会からの批判に発展、お客さま・取引金融機関の信頼が毀損することにより、グローバルにビジネス機会を喪失
情報セキュリティ	データセキュリティ	リスク	情報管理体制の不備、社員の人為的なミスや悪意ある行動等を原因とした大量のお客さまの情報の漏えい・滅失・毀損(以下「情報漏えい等」という)の発生による損害賠償請求訴訟の提起、ステークホルダーからの批判により当グループの信頼が毀損
	サイバーセキュリティ	リスク	当グループ、お客さまならびに外部委託先および物品・サービスの調達先等の取引関係のある組織等において、サイバーセキュリティに関連した不具合が生じることによる損害賠償請求訴訟の提起、ステークホルダーからの批判により当グループの信頼が毀損

1. ガバナンス

(全社共通)

① ガバナンス機関又は個人

当グループのコーポレート・ガバナンス体制については、有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」をご覧ください。サステナビリティへの取り組みについても、この体制のもとで運営しております。

当グループにおいては、取締役会がサステナビリティ関連のリスク及び機会の監督に責任を負い、サステナビリティへの取り組みに関する基本方針等の決定、サステナビリティ関連の目標の設定や進捗のモニタリングならびに、取締役および執行役の職務の執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の諮問機関として、リスク委員会を設置し、リスクガバナンス等に関する決定・監督等に関して取締役会に提言を行っております。これにより、外部有識者の専門的な知見を活用し、適切な監督機能を発揮可能な態勢を構築しております。取締役会およびリスク委員会では、トレードオフを含むサステナビリティ関連のリスク及び機会を考慮して主要なサステナビリティ課題について議論し、その内容を定期的に開示しております。

取締役会やリスク委員会では、執行側のサステナビリティ推進委員会、リスク管理委員会、経営会議等で審議・議論した事項について、年1回以上、報告を受けております。

株式会社みずほフィナンシャルグループでは、適切な監督機能を発揮するため、取締役会全体として備えるべきスキルとして、「経営」「リスク管理・内部統制」「財務・会計」「金融」「人材・組織」「IT・デジタル」「サステナビリティ」「グローバル」を選定しております。これら取締役会全体として備えるべきスキルに対し、各取締役が特に有する中核的なスキルを一覧とした「取締役会スキルマトリクス」をまとめており、株式会社みずほフィナンシャルグループとしては、取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。また、各委員会においても、任意委員会にて外部委員の知見を確保することも含め、各々の役割を踏まえた必要なスキルが備わっているものと考えております。

また、役員報酬制度では、業績連動報酬である「株式報酬Ⅱ」において、「株主」「お客さま」「経済・社会」「社員」のステークホルダーを評価軸とする評価を行う仕組みを導入しており、主な評価指標には、「サステナブルファイナンス額」や「気候変動への取り組み」「ESG評価機関評価」「社員意識調査」等のサステナビリティに関する評価指標を採用しております。

② 経営者の役割

執行において、執行役社長がグループCEOとして株式会社みずほフィナンシャルグループの業務を統括、執行役社長の諮問機関として経営会議を設置しており、同会議にてサステナビリティに関連する業務執行に関する重要事項を審議しております。また、経営政策委員会等にて、サステナビリティに関連する全社的な諸課題やグループのビジネス戦略上重要な事項について、総合的に審議・調整を行っております。加えて、執行役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会では、気候変動への対応、自然資本の保全や人権尊重等をはじめとした環境・社会課題に関する取り組み等に関して、審議・調整を行っております。執行において議論・決定された主要な事項に関しては、年1回以上、取締役会に報告を行っております。

なお、個別の開示テーマの特性・内容を踏まえて、より精緻なガバナンスを実現するために各開示テーマ特有で取り組むプロセス、統制及び手続は以下の通りです。

(環境の持続性)

① ガバナンス機関又は個人

取締役会において、環境方針・移行計画等の重要な方針に基づく取り組みならびに取締役および執行役の環境の持続性に関する職務執行状況の監督を行っております。

② 経営者の役割

執行役社長は株式会社みずほフィナンシャルグループの環境の持続性への取り組みを統括しております。

執行役社長の統括のもと、グループCSu0は気候変動、自然資本、サーキュラーエコノミー等の環境関連全般に関する取り組みを企画・推進、グループCR0は気候関連リスク管理の枠組み等の構築・運営を行っております。

(人的資本関連)

① ガバナンス機関又は個人

取締役会において、人的資本の強化に向けた取り組み、人的リスク管理および人権尊重に関する基本方針等に基づく取り組みならびに取締役および執行役の人的資本に関する職務執行状況の監督を行っております。

② 経営者の役割

執行役社長は株式会社みずほフィナンシャルグループの人的資本への取り組みを統括しております。

執行役社長の統括のもと、グループCHROは当グループにおける人事戦略・人的資源管理責任者として、グループ全体の人事運営に関する取り組みを企画・推進、グループCPOはグループ全体の人事運営のうち、人材開発・組織開発責任者として多様な社員の活躍の推進等に取り組み、グループCCu0はグループ全体の企業風土に関する取り組みを企画・推進しております。この三者が相互に連携し合い、人的資本の強化を行っております。

加えて、執行役社長を議長とする人材戦略会議や、グループCHROを委員長とするインクルージョン推進委員会において、人的資本経営に必要な人材育成方針や社内環境整備の方針等の協議、周知徹底、推進を行っております。

(人権尊重関連)

① ガバナンス機関又は個人

取締役会において、人的資本の強化に向けた取り組み、人的リスク管理および人権尊重に関する基本方針等に基づく取り組みならびに取締役および執行役の人権尊重に関する職務執行状況の監督を行っております。

② 経営者の役割

執行役社長は株式会社みずほフィナンシャルグループの人権尊重への取り組みを統括しております。

執行役社長の統括のもと、グループCSu0は人権方針、調達に関する取組方針等に基づく取り組みを企画・推進、グループCHROは社員向けの人権啓発の取り組みを推進しております。

加えて、グループCHROを委員長とする人権啓発推進委員会において、グループ全体の人権課題や社内啓発体制、社員向け研修のテーマや内容を協議する等、人権尊重の精神にあふれた企業風土が醸成できるように推進を行っております。

(公正・誠実な企業活動関連)

① ガバナンス機関又は個人

取締役会において、コンプライアンスを徹底するにあたっての基本的な事項を定める「コンプライアンスの基本方針」等の決定ならびに取締役および執行役のコンプライアンスに関する職務執行状況の監督を行っております。

② 経営者の役割

執行役社長は株式会社みずほフィナンシャルグループのコンプライアンスを統括しております。

執行役社長の統括のもと、グループCCOはコンプライアンス全般に係る企画、立案および推進を統括しており、コンプライアンスの遵守状況について、定期的および必要に応じて都度、取締役会に報告しております。

加えて、グループCCOを委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンス統括に関する事項等について審議・調整を実施しております。

(情報セキュリティ関連)

(a) [データセキュリティ]

① ガバナンス機関又は個人

取締役会において、コンプライアンスを徹底するにあたっての基本的な事項を定める「コンプライアンスの基本方針」等の決定ならびに取締役および執行役のデータセキュリティ関連の職務執行状況の監督を行っております。

② 経営者の役割

執行役社長は、株式会社みずほフィナンシャルグループの情報管理を統括しております。

執行役社長の統括のもと、グループCCOは情報管理全般に係る企画、立案および推進を統括しており、情報管理の状況等について、定期的および必要に応じて都度、取締役会に報告しております。

加えて、グループCCOを委員長とするコンプライアンス委員会において、情報管理全般に関する事項等について審議・調整を実施しております。

(b) [サイバーセキュリティ]

① ガバナンス機関又は個人

取締役会において、サイバーセキュリティリスク管理に関する基本的な方針等に基づく取り組みならびに取締役および執行役のサイバーセキュリティ関連の職務執行状況の監督を行っております。

② 経営者の役割

執行役社長は株式会社みずほフィナンシャルグループのサイバーセキュリティリスク管理を統括しております。

執行役社長の統括のもと、グループCISOは当グループ・グローバルのサイバーセキュリティ管理業務全体を統括しており、グループCIOおよびグループCROの指示に従い、適切なサイバーセキュリティリスク管理を行うために必要となる措置を講じており、これらサイバーセキュリティリスク管理の状況等について定期的に経営に報告しております。また、サイバーインシデント発生時には、必要な対策の指示を行います。

2. 戦略

(全社共通)

① 概要

当グループは、サステナビリティを「環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄、ならびに当グループの持続的かつ安定的な成長」と定義しております。サステナビリティへの取り組みを進めることで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、社会課題の解決に貢献していくことをめざしております。

② サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別

当グループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会については、「(1) サステナビリティ関連記載事項」の前述の記載をご覧ください。

当グループは、これらのリスク及び機会の影響が生じると合理的に見込み得る時間軸について、「短期」、「中期」及び「長期」をそれぞれ「1年以下」、「1年超5年以下」及び「5年超」と定義しております。これは、当グループが単年度の業務計画、3～5年の中期目線でのKPI設定等の策定を通じて戦略的な意思決定を行っており、これらの時間軸との整合性を踏まえて短期・中期の時間軸を定めております。

当グループは、環境の持続性、人的資本、人権尊重、公正・誠実な企業活動、データセキュリティ関連のリスク及び機会に関する影響については、短期時間軸における単発事象で顕著な財務的影響が発生するよりは、長期時間軸の中で複数の事象が発生・蓄積することで結果的に財務的影響が増大する可能性が高いことから、長期時間軸での影響が生じると見込んでおります。一方で、サイバーセキュリティ関連のリスクに関する影響については、当グループが重大なサイバー攻撃を受け、重要なシステムならびにサービスの停止や不特定多数の情報漏えい等が発生した結果、短期時間軸における顕著な財務的影響が生じる可能性もあると見込んでおります。

③ ビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与える影響

(環境の持続性)(※①概要、②リスク及び機会の識別は全社共通のみ)

I 環境の持続性関連のリスク及び機会が現在及び将来の当グループのビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与えるもしくは与えると予想される影響

(a) [気候変動(移行リスク)]

炭素税や燃費規制といった政策強化や脱炭素技術への転換の遅れ等といった脱炭素社会への移行による事業環境の変化(移行リスク)に伴い、お客さまの業績の悪化などの影響が生じる可能性があります。

(b) [気候変動(物理的リスク)]

風水災等の災害の増加・激甚化や気温上昇による労働力の低下といった気温の変化と災害による被害の変化(物理的リスク)に伴い、お客さまの事業中断等により業績が悪化し、当グループの与信関係費用が増加するなどの影響が生じる可能性があります。

(c) [サステナブルファイナンス(機会)]

気候変動関連では、脱炭素社会への移行に向けた産業・事業構造転換や新しい技術の実用化を目指した投資・社会実装といったお客さまの気候変動対応に資するグリーンローン・ボンド、トランジションローン・ボンド等のファイナンスを提供することで既存の取引関係の強化・維持、新たなファイナンス機会の獲得につながる可能性があります。

自然資本関連では、企業の事業活動は様々な生態系サービスを通じて自然資本に支えられ、同時に影響を与えており、日本の「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」でもネイチャーポジティブ移行に伴うビジネスチャンスは大きいとされております。当グループのお客さまでも、幅広いセクターにおいて事業内容に応じた多様な取り組みが進展しつつあり、お客さまの自然資本対応に資するグリーンローン・ボンド、ブルーローン・ボンド等のファイナンスを提供することで既存の取引関係の強化・維持、新たなファイナンス機会の獲得につながる可能性があります。

サーキュラーエコノミー関連では、グローバルで資源不足・制約が顕在化しつつあり、製品・素材の価値を限りなく長期間にわたり保全・維持し、廃棄物の発生を最小化することの重要性が高まっており、お客さまのサーキュラーエコノミー対応に資するファイナンスを提供することで既存の取引関係の強化・維

持、新たなファイナンス機会の獲得につながる可能性があります。

足元では、気候変動、自然資本、サーキュラーエコノミーといった環境課題の中での相互関連性を意識した取り組みの重要性も高まっており、領域横断での統合的なアプローチを推進することでビジネス機会がさらに拡大する可能性があります。

II 当グループのビジネス・モデル及びバリュー・チェーンにおいて、環境の持続性関連のリスク及び機会が集中している部分

環境の持続性関連のリスクは、シナリオ分析の結果も踏まえ、お客さまに対する投融資(信用リスク)に集中していると認識しております。電力セクターや資源セクター等、脱炭素社会への転換に起因する移行リスクが高い多排出セクター向けの投融資に集中しております。また、当グループのお客さまは国内外の様々な地域に広く分布しており、将来的な災害等の発生を勘案しても、物理的リスクが集中している部分はありま

せん。

環境の持続性関連の機会は、当グループのお客さまへのファイナンス提供の事業活動、バリュー・チェーンでは下流の投融資先に集中しております。

(人的資本関連)(※①概要、②リスク及び機会の識別は全社共通のみ)

I 人的資本関連のリスク及び機会が現在及び将来の当グループのビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与えるもしくは与えると予想される影響

(a) [人材基盤]

受動的で同質性の高い人材だけが集まることにより、革新的な視点からのイノベーションが創出されず、ビジネス・モデルの陳腐化による業績悪化や新たなビジネス機会の喪失、問題発生時に柔軟かつ多面的な対応ができず被害が拡大する等、危機対応能力が低下する可能性があります。

一方で、自発的に挑戦する意欲を持ち、多様な視点や価値観を有する人材が集まること、またすべての社員が互いに認め合い、個々の力を最大限発揮できる環境であることにより、多面的な議論が行われます。その結果、知見やノウハウの掛け合わせによって前例のない新たな気づきが生まれ、イノベーション創出が加速すると同時に、領域や業界、国境等のボーダーを越えた他社や異業種と連携した事業や共同プロジェクトを進める可能性も広がり、多様な知見やネットワークの活用による新たなビジネス機会の創出や、グローバルな視点での価値提供にもつながります。さらに、採用活動において優秀な人材を確保することや社員が新たなスキル・能力を習得することでサービスレベルが向上し、業績向上につながる可能性があります。

(b) [労働環境]

過重労働やハラスメントなど労働環境に問題がある場合、社員のモチベーションが低下し、労働生産性が低下するとともに、休職の増加、離職率の上昇、新たな人材の採用の困難化等が生じ、人手不足が発生して戦略遂行が停滞する可能性があります。

II 当グループのビジネス・モデル及びバリュー・チェーンにおいて、人的資本関連のリスク及び機会が集中している部分

人的資本関連のリスク及び機会は、当グループのあらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体において幅広く発生し得ます。

(人権尊重関連)(※①概要、②リスク及び機会の識別は全社共通のみ)

I 人権尊重関連のリスクが現在及び将来の当グループのビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与えるもしくは与えると予想される影響

当グループの社員に対する人権侵害や投融資先が重大な人権への負の影響を引き起こしていること等が明らかになった場合、損害賠償請求訴訟の提起やステークホルダーから人権侵害に深く関与しているとみなされ社会的な批判が高まり、当グループの信頼やブランド価値が毀損してお客さまが離脱、新規取引の獲得が困難になる等の可能性があります。

II 当グループのビジネス・モデル及びバリュー・チェーンにおいて、人権尊重関連のリスクが集中している部分

人権尊重関連のリスクは、当グループのあらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体で幅広く発現し得ますが、特に投融資業務に関連してライツホルダーやステークホルダーから指摘・批判を受ける可能性が高いです。

(公正・誠実な企業活動関連) (※①概要、②リスク及び機会の識別は全社共通のみ)

I 公正・誠実な企業活動関連のリスクが現在および将来の当グループのビジネス・モデルおよびバリュー・チェーンに与えるもしくは与えると予想される影響

(a) [企業倫理]

法令・規制違反や役員・社員による不適切な行為・不作為が発生した場合には、損害賠償や行政処分、レピュテーションの毀損等が、お客さまとの取引の減少・解消等につながり、あらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体に影響を及ぼす可能性があります。

(b) [AML/CFT/金融犯罪]

マネー・ロンダリング等や金融犯罪への対策が有効に機能せず、法令・規制違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等が、お客さまとの取引の減少・解消等につながり、あらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体に影響を及ぼす可能性があります。

II 当グループのビジネス・モデルおよびバリュー・チェーンにおいて、公正・誠実な企業活動関連のリスクが集中している部分

(a) [企業倫理]

企業倫理関連のリスクは、当グループのあらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体で幅広く発生し得ます。

(b) [AML/CFT/金融犯罪]

AML/CFT/金融犯罪関連のリスクは、当グループのあらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体で幅広く発生し得ます。

(情報セキュリティ関連) (※①概要、②リスク及び機会の識別は全社共通のみ)

I 情報セキュリティ関連のリスクが現在及び将来の当グループのビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与えるもしくは与えると予想される影響

(a) [データセキュリティ]

情報管理体制の不備、役員・社員の人為的なミスや悪意ある行動等を原因としたお客さまの情報の漏えい等が発生し、お客さまに不便・不利益を与える可能性があります。重要な情報が外部に漏えいした場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等が、お客さまとの取引の減少・解消等につながり、あらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体に影響を及ぼす可能性があります。

(b) [サイバーセキュリティ]

外部からの不正アクセスやコンピュータのウイルス感染、新技術への対応が不十分な場合等に起因するサイバー攻撃を受けた際に、電子データの漏えい・改ざんや業務停止、情報漏えい、不正送金等が発生し、お客さまに不便・不利益を与える可能性があります。また、それに伴う損害賠償請求訴訟の提起、行政処分、レピュテーションの毀損等により、お客さまとの取引の減少・解消等につながり、あらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体に影響を及ぼす可能性があります。

II 当グループのビジネス・モデル及びバリュー・チェーンにおいて、情報セキュリティ関連のリスクが集中している部分

(a) [データセキュリティ]

データセキュリティ関連のリスクは、当グループのあらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体で幅広く発生し得ます。

(b) [サイバーセキュリティ]

サイバーセキュリティ関連のリスクは、当グループのあらゆる事業活動およびバリュー・チェーン全体で幅広く発生し得ます。

④ 財務的影響

(環境の持続性)

I 気候関連のリスク及び機会が、当報告期間において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた影響

(a) [気候変動(移行リスク)]

脱炭素化に向けた事業環境の変化に伴い、お客さまの業績が悪化し、当グループの与信関係費用等が増加するリスクがありますが、当報告期間において、当グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

(b) [気候変動(物理的リスク)]

風水災等の発生に伴い、お客さまの事業中断等により業績が悪化し、当グループの与信関係費用が増加するリスク等がありますが、当報告期間において、当グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

(c) [サステナブルファイナンス(機会)]

脱炭素社会の実現に向けたトランジションの支援に資するファイナンス、生物多様性等も含むグリーンローン・ボンド、水資源保全を目的としたブルーローン・ボンド、さらにサーキュラーエコノミーの実現に資するファイナンスの提供等によって、当グループの環境・気候変動対応ファイナンスの組成額は約8.0兆円となり、それに伴い役務取引等収益およびその他の経常収益に含まれる貸出・預金関連手数料および引受手数料等にプラスの影響が及ぶ可能性があるものの、当報告期間において、当グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

II 予想される気候関連のリスク及び機会が、短期、中期及び長期において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えると予想される影響

(i) 定量的情報を提供していない理由

(a) [気候変動(移行リスク)]

脱炭素社会への移行に伴う事業環境の変化を理由としたお客さまの業績悪化の影響とそれ以外の理由による業績悪化の影響を区分して識別できず、また、影響を見積もるにあたり、必要となる炭素価格の水準等のシナリオパラメータ等の不確実性の程度が極めて高いために、定量的に捉えることは有用ではありません。

(b) [気候変動(物理的リスク)]

風水災等の発生に伴う当グループの与信関係費用等の増加の影響を見積もるにあたり、必要となる自然災害の強度等のシナリオパラメータ等の不確実性の程度が極めて高いために、定量的に捉えることは有用ではありません。

(c) [サステナブルファイナンス(機会)]

環境・気候変動対応ファイナンスの組成額が増加することに伴い、重要な財務的影響として、貸出金利息、役務取引等収益に含まれる貸出関連業務手数料やその他経常収益に含まれる引受手数料等が増加する可能性があります。今後のお客さまの脱炭素化に向けた事業ポートフォリオの見直しやサプライチェーン転換の進展、環境関連投資へのニーズ、資金調達環境の変化等の不確実性の程度が極めて高いために、定量的に捉えることは有用ではありません。

(ii) 当該財務的影響に関する定性的情報

(a) [気候変動(移行リスク)]

カーボンプライシングをはじめとした環境関連の法令・規制の強化、エネルギーに関する次世代技術の導入の乗り遅れ、環境負荷の高い既存製品・サービス需要減少、環境対応の遅れに起因する消費者からの不買運動等により、お客さまの業績が悪化するリスクがあります。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 環境の持続性関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」に記載の取引先エンゲージメントや環境・社会に配慮した取引に関する取組方針等を通じてリスク低減に努めるものの、こ

これらの動きが加速・激化する場合には、当グループの貸倒引当金繰入額および貸倒引当金が増加する可能性があります。

(b) [気候変動(物理的リスク)]

風水災等の発生に伴い、お客さまのサプライチェーンの寸断や設備・工場の水没等による事業活動の停止を通じて業績が悪化し、当グループの与信関係費用等が増加するリスクがあります。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 環境の持続性関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」に記載の脱炭素社会の実現に向けたお客さまの取り組みの支援等を通じてリスク低減に努めるものの、前例のない想定を超えた風水災等が発生した場合には、当グループの貸倒引当金繰入額や貸倒引当金が増加する可能性があります。

(c) [サステナブルファイナンス(機会)]

気候変動関連では、脱炭素社会への移行に伴い将来の産業・事業構造転換が進展することで、お客さまの事業ポートフォリオの脱炭素化やエネルギー転換、次世代技術の社会実装に向けた取り組みが具現化することで資金需要が増加する可能性があります。自然資本関連では、ネイチャーポジティブへの移行を目指した自然資本関連リスクの回避・軽減、自然損失の阻止・復元等に向けた資金需要が発生する可能性があります。サーキュラーエコノミー関連では、新たなリサイクルシステムの構築や資源循環型サプライチェーンへの転換といったサーキュラーエコノミー産業の創造に向けた資金需要が増加する可能性があります。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 環境の持続性関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」に記載のエンゲージメントを起点としたお客さまの着実なトランジション、自然資本の保全・再生やサーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みを支援することを通じて、お客さまの具体的なファイナンスニーズの把握につながり、その結果として環境・気候変動対応ファイナンスの組成額の増加に伴い当グループの貸出金利息、役務取引等収益およびその他の経常収益に含まれる貸出・預金関連手数料および引受手数料等が増加する可能性があります。

(人的資本関連)

I 人的資本関連のリスク及び機会が、当報告期間において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた影響

(a) [人材基盤(リスク)]

社員の自発性・多様性・包摂性が損なわれることにより、イノベーション創出の停滞による成長機会の逸失やインシデントへの不適切な対応等が財務への悪影響を及ぼす可能性があります。当報告期間において、当グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

(b) [人材基盤(機会)]

社員の自発性を最大限に引き出し、多様性や包摂性を尊重・活かせる環境を整備すること等により、イノベーション創出の加速や社員による新たなスキル・能力の獲得を通じて業績が向上する可能性があります。ただし、これらの人材基盤強化の取り組みは中長期的に効果が発現するものであるため、当報告期間において、当グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

(c) [労働環境(リスク)]

顕著な労働問題が発生した場合、社員士気の低下による労働生産性の低下や休職者の増加、離職率の上昇等による人手不足が財務に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、当報告期間において、当グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

II 人的資本関連のリスク及び機会が、短期・中期及び長期において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えることが想定される影響

(i) 定量的情報を提供していない理由

(a) [人材基盤(リスク)]

イノベーション創出の停滞による成長機会の逸失や問題事象への危機対応能力の欠如等による影響とそれ以外の要因による影響を区分して識別することができず、また、人材の自発性・多様性・包摂性の度合いを精緻に見積もることは困難であり、不確実性の程度が極めて高いため、定量的に捉えることは有用ではありません。

(b) [人材基盤(機会)]

イノベーション創出の加速や社員による新たなスキル・能力の獲得等による影響と、それ以外の要因による影響を区分して識別することができず、また、人材の自発性・多様性・包摂性の度合いを精緻に見積もることが困難であり、不確実性の程度が極めて高いため、定量的に捉えることは有用ではありません。

(c) [労働環境(リスク)]

深刻・顕著な労働問題を原因とした労働生産性の低下や人手不足の発生による影響と、それ以外の要因による影響を区分して識別することができず、また、影響を見積もるにあたり必要となる労働関連の法令・規制違反を起点とした社員のモチベーションや採用競争力の低下率等の不確実性の程度が極めて高いため、定量的に捉えることは有用ではありません。

(ii) 当該財務的影響に関する定性的情報

(a) [人材基盤(リスク)]

人材基盤に毀損が生じると、お客さまとの関係性の構築・維持が困難となり、将来の収益源となり得る新たな商品・サービス開発の停滞や、危機対応能力の低下による損失の拡大等の問題が発生します。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 人的資本関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」に記載の人的資本強化の取り組みを通じてリスク低減に努めるものの、人材基盤の毀損が著しい場合には当グループの競争力や効率性が低下し、最終的に、貸出金、預金、経常利益等が減少する可能性があります。

(b) [人材基盤(機会)]

人材基盤を強化することにより、お客さまとの接点の強化、将来の収益源となり得る新たな商品・サービスの提供力の拡充につながります。加えて、危機対応の高度化により損失も最小化され、当グループの競争力や効率性が向上します。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 人的資本関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」に記載の人的資本強化の取り組みを通じて当グループの競争力や効率性が高まり、その結果として貸出金、預金、経常利益等が増加する可能性があります。

(c) [労働環境(リスク)]

労働環境の悪化が生じた場合、社員の短期間での大量離職やレピュテーションの毀損による人材確保の困難化につながり、当グループの業務運営の安定性・継続性が損なわれます。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 人的資本関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」に記載の職場環境整備や企業風土の変革等を通じてリスク低減に努めるものの、深刻・顕著な労働問題が生じた場合には、貸出金、預金、経常利益等が減少する可能性があります。

(人権尊重関連)

I 人権尊重関連のリスクが、当報告期間において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた影響

当グループおよび投融資先において人権侵害が発生し、その対応が不十分な場合には、損害賠償請求訴訟の提起や社会的な信頼の毀損等により、お客さまの取引減少や社員の離職につながり財務への悪影響を及ぼす可能性があります。当報告期間において、当グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

II 人権尊重関連のリスクが、短期・中期及び長期において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えると予想される影響

(i) 定量的情報を提供していない理由

人権侵害への関与を通じたレピュテーションの毀損による影響とそれ以外の要因による影響を区分して識別できず、また、影響を見積もるにあたり、必要となる人権侵害への関与を理由としたお客さまの取引の減少・解消等の発生件数等の不確実性の程度が極めて高いため、定量的に捉えることは有用ではありません。

(ii) 当該財務的影響に関する定性的情報

後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 人権尊重関連のリスクに対する対応策または対応計画」に記載の人権マネジメントシステムの整備を通じてリスク低減に努めるものの、当グループおよび投融資先を通じて深刻・顕著な人権侵害への関与の可能性を指摘された場合には、企業イメージの悪化やネガティブキャンペーンの展開等により、新規のお客さまの獲得や人材確保の困難化につながり当グループの競争力や業務運営の安定継続性が損なわれ、その結果、貸出金、預金、経常利益等が減少する可能性があります。

(公正・誠実な企業活動関連)

I 公正・誠実な企業活動関連のリスクが、当報告期間において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた影響

(a) [企業倫理]

法令・規制違反や役員・社員による不適切な行為・不作為が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等が発生し、お客さまとの取引減少等が財務への悪影響を及ぼす可能性があります。当報告期間において、当グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

(b) [AML/CFT/金融犯罪]

マネー・ロンダリング等や金融犯罪への対策が有効に機能せず、法令・規制違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等が発生し、お客さまとの取引減少等が財務への悪影響を及ぼす可能性があります。当報告期間において、当グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

II 予想される公正・誠実な企業活動関連のリスクが、短期、中期及び長期において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えると予想される影響

(i) 定量的情報を提供していない理由

(a) [企業倫理]

国内外における法令・規制違反事例の発生、お客さま本位ではない業務運営等、当グループに求められる社会的責任・使命にふさわしくない行為・不作為や社会的目線から乖離した取り組みに伴う影響とそれ以外の要因による影響を区分して識別できず、また、影響を見積もるにあたり、必要となる企業としてのコンプライアンスの欠如を理由としたお客さまとの取引の減少・解消等の発生件数等の不確実性の程度が極めて高いために、定量的に捉えることは有用ではありません。

(b) [AML/CFT/金融犯罪]

金融サービスが犯罪行為等に悪用され、国際社会からの批判に発展する影響を区分して識別できず、また、影響を見積もるにあたり、必要となるマネー・ロンダリング等・金融犯罪行為に関する態勢上の不備を理由としたお客さまとの取引の減少・解消等の発生件数等の不確実性の程度が極めて高いために、定量的に捉えることは有用ではありません。

(ii) 当該財務的影響に関する定性的情報

(a) [企業倫理]

法令・規制違反や役員・社員による不適切な行為・不作為が発生した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により当グループの業務運営に悪影響を及ぼすリスクがあります。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 公正・誠実な企業活動関連のリスクに対する対応策または対応計画」に記載のコンプライアンス遵守の取り組みを通じてリスク低減に努めるものの、当グループにおいて深刻・顕著な法令・規制違反が発生した場合には、その結果として貸出金、預金、経常利益等が減少する可能性があります。

(b) [AML/CFT/金融犯罪]

マネー・ロンダリング等や金融犯罪への対策が有効に機能せず、法令・規制違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当グループの業務運営に悪影響を及ぼすリスクがあります。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 公正・誠実な企業活動関

連のリスクに対する対応策または対応計画」に記載のAML/CFT/金融犯罪対策を通じてリスク低減に努めるものの、当グループにおいて深刻・顕著なマネー・ローンダリング等や金融犯罪に係る法令・規制違反等が発生した場合には、その結果として貸出金、預金、経常利益等が減少する可能性があります。

(情報セキュリティ関連)

I 情報セキュリティ関連のリスクが、当報告期間において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた影響

(a) [データセキュリティ]

情報管理体制の不備、役員・社員の人為的なミスや悪意ある行動等を原因としたお客さまの情報の漏えい等により、当グループの市場の評価・信認の低下、二次被害(犯罪)の発生懸念による社会への重大な不安の惹起、多額の損失(補償金)等が発生し、お客さまとの取引減少等が財務への悪影響を及ぼす可能性があります。当報告期間において、当グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

(b) [サイバーセキュリティ]

サイバーセキュリティ対策が奏功せずサイバー攻撃を受けた場合、電子データの漏えい・改ざんや業務停止、情報漏えい、不正送金等が発生し、お客さまとの取引減少等が財務への悪影響を及ぼす可能性があります。当報告期間において、当グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重大な影響はありません。

II 予想される情報セキュリティ関連のリスクが、短期、中期及び長期において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えると予想される影響

(i) 定量的情報を提供していない理由

(a) [データセキュリティ]

重要な情報が外部に漏えいした場合の影響とそれ以外の要因による影響を区分して識別できず、また、影響を見積もるにあたり、必要となる情報管理態勢上の不備を理由としたお客さまとの取引の減少・解消の発生件数等の不確実性の程度が極めて高いために、定量的に捉えることは有用ではありません。

(b) [サイバーセキュリティ]

電子データの漏えい・改ざんや業務停止、情報漏えい、不正送金等の発生を通じたレピュテーションの毀損による影響とそれ以外の要因による影響を区分して識別できず、また、影響を見積もるにあたり、必要となるサイバーセキュリティ上の不備を理由としたお客さまからの取引の減少・解消の発生件数等の不確実性の程度が極めて高いために、定量的に捉えることは有用ではありません。

(ii) 当該財務的影響に関する定性的情報

(a) [データセキュリティ]

重要な情報が外部に漏えいした場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により当グループの業務運営に悪影響を及ぼすリスクがあります。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 情報セキュリティ関連のリスクに対する対応策または対応計画」に記載の情報セキュリティ対策を通じてリスク低減に努めるものの、深刻・顕著な情報漏えい等が発生した場合には、その結果、貸出金、預金、経常利益等が減少する可能性があります。

(b) [サイバーセキュリティ]

サイバー攻撃による重要なシステムならびにサービスの停止や不特定多数の情報漏えい等が発生した場合には、当グループに対する信頼が毀損することによって、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により当グループの業務運営に悪影響を及ぼすリスクがあります。後述の「⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 情報セキュリティ関連のリスクに対する対応策または対応計画」に記載のサイバーセキュリティ対策を通じてリスク低減に努めるものの、前例がなく想定を超えたサイバー攻撃を受けた場合には、その被害の結果として貸出金、預金、経常利益等が減少する可能性があります。

⑤ 戦略及び意思決定に与える影響

(環境の持続性)

I 環境の持続性関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画

当グループでは、環境方針で掲げる取り組み姿勢を実践するため、2050年の脱炭素社会の実現に向けて目指す姿・行動を示す「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」および中長期の戦略・取り組みを明確化した「ネットゼロ移行計画」を策定しております(詳細については「VI気候関連の移行計画」をご参照ください)。

(i) 取引先エンゲージメント

当グループは、気候変動への対応においてリスク管理・機会獲得の両面から取引先とのエンゲージメントを重視しております。取引先のカーボンニュートラル戦略、事業戦略、財務・資本戦略に対して、「分析・構想」「建設的な対話」「ソリューション提供・共創」によってアプローチしております。エンゲージメントを起点に、取引先のトランジションを支援することで、当グループと取引先双方において移行リスク低減・ビジネス機会獲得の両面で企業価値向上につながり、実体経済の移行促進・脱炭素社会の実現に貢献していきます。

(ii) 環境・社会に配慮した取引に関する取組方針

当グループは、環境・社会への負の影響を防止・軽減するため、投融資等を通じて負の影響を助長する可能性が高い事項やセクターを特定し、「環境・社会に配慮した取引に関する取組方針」を制定しております。

(iii) お客様の着実なトランジション支援

当グループは、脱炭素社会への移行に伴うビジネス機会を追求するため、将来の産業構造転換につながるお客様の事業ポートフォリオ見直しやサプライチェーン転換、次世代技術の社会実装に向けた取り組みに対し、課題の認識から戦略の立案、その具現化・事業化、実行段階のファイナンスまで、金融・非金融の両面から一貫した支援を提供しております。

(iv) 将来のカーボンニュートラルに向けた布石

当グループは、日本の脱炭素社会の実現に向けて多排出セクターのエネルギー転換と、排出削減が困難な領域でのCO₂の回収・オフセットを注力領域として、次世代技術や市場拡大に向けた取り組みを進めております。

・エネルギー転換に向けた取り組み

水素等を電源、熱源、原材料の脱炭素化に広く貢献する重要なエネルギーと認識し、需要創出・コスト低減とサプライチェーンの構築に向けて、水素等の製造分野等へのファイナンス実行を推進しております。

・CO₂回収・オフセットに向けた取り組み

カーボンクレジットを、脱炭素プロジェクトに資金を供給するメカニズム、かつ社会全体でのネットゼロの実現に向けて取り組みの拡大が期待できる枠組みと認識し、創成期にあるカーボンクレジット市場の整備・発展に向けて取り組んでおります。

(v) 気候変動、自然資本、サーキュラーエコノミー分野の統合的対応

環境課題の中での相互関連性も重視して、気候変動に加え、自然資本、サーキュラーエコノミーのシナジー・トレードオフを意識した取り組みにも注力しております。

お客様のネイチャーポジティブに資する事業活動への自然資本関連・ブルーファイナンスの提供、自然資本関連のリスク・機会の可視化およびTNFD対応支援等の自然資本関連コンサルティングの実施、他社との連携を通じた自然資本関連領域における商品開発やサービス拡充にも取り組んでおります。

サーキュラーエコノミーでは、グループのファイナンス機能の提供や産官学・地域とのネットワークを活用したプラットフォーム作りに取り組むとともに、地域のリサイクルシステムの構築や製品製造と廃棄物のリサイクル・適正処理の連携を図る中核的企業の創出といった「地域軸」と、SAFや蓄電池等の新領域でのリサイクルシステム構築への関与といった「領域軸」の2つのアプローチで取り組みを進めております。

(vi) 適応の取り組み

自然災害に対する脆弱性が高いASEANでは、政府がタクソノミーやガイダンスの開発をはじめ等「適

応」に対する資金動員が喫緊の課題となっており、当グループもASEANの資本市場規制当局イニシアティブの「適応WG」議長に就任することで適応への投融資促進を目的としたガイダンス構築に向けて民間の立場から貢献しております。お客さまの適応・レジリエンス向上の取り組みに対して、新たなファイナンス商品の開発を通じた資金支援や、水害評価関連のシミュレーション技術を活用したコンサルティングサービスの提供を行っております。

II 報告期間の末日において資源を確保している方法及び将来において資源を確保するための計画

当グループは環境の持続性関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画として気候関連の移行計画を策定しております。移行計画は当グループの気候変動対応をより統合的に推進する目的で策定され、当該移行計画の推進のための資源(高度なナレッジ・スキルを身に付けた人材の確保、気候関連のリスク管理プロセスの高度化に関する能力の獲得、お客さまの脱炭素社会への移行に向けた産業・事業構造転換や新しい技術の実用化を目指した動きを支援するためのファイナンスの提供を含む)を確保、または確保するための計画を有しております。

III 過去の報告期間に開示した計画に対する進捗

計画の進捗状況については、「I 環境の持続性関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」の中に含めて記載しております。過去の報告期間に開示した「石炭火力発電所向け与信残高」および「環境・気候変動対応ファイナンス」に関する進捗については、「4. 指標及び目標 ⑧気候関連の目標に関する開示」をご覧ください。

IV 環境の持続性関連のリスク及び機会のトレードオフ

想定されるリスクと機会のトレードオフとして、機会の追求としてお客さまの着実なトランジション支援等に係るファイナンス提供を増やした結果、多排出セクター等の移行リスクが高い取引先の信用エクスポージャーが一時的に増加する可能性があります。エンゲージメントを通じたリスクコントロールによって長期的に移行リスク低減・ビジネス機会獲得を両立させた支援が実施可能と考えております。

V 気候関連のリスク及び機会に対処するための、現在又は将来の、直接的及び間接的な緩和及び適応の取り組み

(i) リスク

移行リスク、物理的リスクについては、リスクの波及経路の把握やデータの整備、分析手法の改善など、シナリオ分析の高度化に引き続き取り組み、影響額の精緻な把握に努めます。また、潜在的な影響度や蓋然性を踏まえ、重要性が高いと判断されるリスクについては、「I 環境の持続性関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」に記載の緩和及び適応の取り組みを推進することで、リスクの低減にもつなげております。

(ii) 機会

環境・社会の持続性向上に資する領域における技術開発やビジネス・モデル構築に向けた実証・創業段階のプロジェクトを対象としたトランジション出資枠や、社会課題への対応や新規需要の創出、新たな事業モデルの実現等の技術の商用化を目指す新規事業会社を対象とした価値共創投資を枠組みとして設定することで、脱炭素社会の実現に向けたリスクマネーの供給に積極的に取り組んでおります。これらの出資を通じて環境・気候変動対応ファイナンスの潜在ニーズがある取引先との関係強化を進めることで、将来のファイナンス機会の獲得につなげていきます。

VI 気候関連の移行計画

実体経済の移行促進・ビジネス機会獲得・リスク管理の観点から、当グループの気候変動対応をより統合的に推進するため、「(みずほ)のネットゼロ移行計画」を策定しております。ネットゼロに向けた移行経路は地域や業種によって多様であり、ネットゼロへの移行を加速させるためには、各国政府の強いリーダーシップ・実効的な政策や、次世代技術の確立が不可欠です。現在のコミットメント・政策・技術と移行経路との間には埋めるべきギャップがあり、ステークホルダーと協力して解決していく必要があると認識しており

ます。当グループは、事業を展開する地域や経済・業界団体・イニシアティブ等における活動を通じ、各国政府による秩序ある移行に向けた政策を支援するとともに、クリーンで革新的な次世代技術の開発や実用化の支援を積極的に行います。

〈みずほ〉のネットゼロ移行計画(概要)

基礎	方針		目指す姿・アクション		
	環境方針(気候変動への取り組み姿勢)		2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ		
ガバナンス	移行計画に関するガバナンス態勢				
	【監督】 取締役会は移行計画の内容および執行での遂行状況を監督 【説明責任】 執行は移行計画の内容および遂行に対して責任・権限を有し、計画の内容および遂行状況について定期的に取締役会に報告 【透明性】 移行計画の内容・取り組み状況は定期的に外部ステークホルダーに開示・報告				
戦略	重要課題の特定				
	【マテリアリティ】 「環境・社会」を設定	【トップリスク】 「気候変動影響の深刻化」を設定	【シナリオ分析】 企業の移行リスク対応、エンゲージメントの重要性を認識	【重要セクター】 ネットゼロへの移行上重要なセクターを特定	【次世代技術】 重要セクター関連の次世代技術を特定
	ビジネス機会獲得		リスク管理		
	金融・非金融ソリューション提供を通じた脱炭素移行・構造転換支援・トランジション資金供給、新ビジネス創出等		リスク管理態勢・方針の継続的な高度化 ・「移行推進フレームワーク」におけるリスク管理・ESポリシーの運用と継続的な見直し等		
エンゲージメント強化		ケイパビリティ・ビルディング			
取引先エンゲージメント		ルールメイキングへの意見発信	SX人材の強化・社内浸透強化		
指標・目標	ビジネス機会獲得		リスク管理		
	サステナブルファイナンス / 環境・気候変動対応ファイナンス目標		石炭火力発電所向け与信残高削減目標	移行リスクの高い領域のエクスポージャー	
	エンゲージメント 取引先の移行ステージ		ケイパビリティ・ビルディング SX人材 開発状況		
	GHG排出削減				
自社排出(Scope1,2)削減目標		投融資を通じた排出(Scope3)削減目標			

VII 気候関連の目標を達成するための計画

気候関連の目標に関する詳細については、後述の「4. 指標及び目標 ⑧気候関連の目標に関する開示」をご覧ください。

サステナブルファイナンス目標に向けて、エンゲージメントを起点にお客さまの課題やニーズを的確に捉えることでファイナンス提供の機会を着実に獲得、新たなファイナンス商品の継続的な開発も進めることで、グリーン・トランジション資金やテクノロジーの実用化を支援するリスクマネーを積極的に供給していきます。

石炭火力発電所向け与信残高削減目標の達成に向けて、環境・社会に配慮した取引に関する取組方針において、石炭火力発電を主たる事業とする現在投融資等の取引がない企業への投融資等、および新規の石炭火力発電所の建設や既存の石炭火力発電所の拡張を資金使途とする投融資等を禁止しております。

(人的資本関連)

I 人的資本関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画

価値創造の源泉として人的資本を捉えており、その人的資本を持続的に強化する基盤となるのが2024年度に移行した新たな人事の枠組みである〈かなで〉です。戦略人事を徹底すること、社員ナラティブを重視した人事運営を行うことで、ビジネス戦略に応じた機動的な人事運営を実現させるとともに、社員が自分らしく自身のキャリアに向き合い、成長することを後押しする取り組みを進めております。社員一人ひとりが自分らしく輝き、会社とともに成長していくために、以下の取り組みを行っております。

(i) 戦略人事

カンパニー制の枠組みの中で、エンティティの壁を越えた機動的な人材配置とビジネスをリードする人材育成の実現を目指して、ビジネス部門が主体的に人事運営を担い、戦略に沿った計画的な人材獲得・育成を推進するとともに、事業領域横断的な経営リーダーの育成に取り組んでおります。

(ii) 社員ナラティブ

すべての社員が「自分らしくある」ことを実現することで、成長に喜びを感じ〈みずほ〉で働く意義を実感できるよう、「キャリアディベロップメント運営」による学びへの投資や機会提供、インクルーシブ

な組織の構築、社員が健康かつ安心して働ける職場環境の整備を実施しております。

(iii) 企業風土の変革

組織風土は〈かなで〉において社員ナラティブを重視しながら戦略人事を徹底するうえでの重要な基盤であり、良好な風土のもとでこそ企業価値創出の源泉である人材が能力を最大限に発揮することができます。“すべての役員・社員が企業理念を自分ごととして捉え、その体現に向け自発的に思考し、行動して一体となり、お客さま・経済・社会に価値提供できる状態”を目指して、インターナルコミュニケーションとブランドコミュニケーションに取り組んでおります。

II 人的資本関連のリスク及び機会のトレードオフ

社員一人ひとりの人材力強化を目指し、自分らしいキャリアの実現に向け、より上位の役割や新たな業務領域への挑戦を促しております。社員の成長や組織力の向上という機会が生まれる一方で、本人の意向に反する登用や異動が生じてしまうおそれがあります。対話を重視した評価制度や、キャリア面談等を通じて社員とマネージャー間で社員本人のキャリア志望を事前にすり合わせることで、そのようなギャップの発生を回避することに努めております。

(人権尊重関連)

I 人権尊重関連のリスクに対する対応策または対応計画

当グループは、事業活動が与え得る人権への負の影響を防止または軽減するために、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際規範を参照し、人権方針を制定し人権尊重へのコミットメントを実施しております。

(i) 当グループ内

役員および社員の人権意識を高めることに積極的に取り組んでおり、人権研修の実施や人権啓発教材の作成・提供といった啓発活動、全部室店への人権啓発推進責任者と人権啓発推進委員の配置等による推進体制の整備を行っております。また、人権侵害の懸念事象に適切に対応できるように匿名性や秘密保持、公平性、通報者の権利の保護を保証して社員が安心して利用できる「人権ヘルプライン」等の相談・苦情窓口を設定しております。

(ii) サプライチェーン全体

人権尊重に関する適切な対応を行わない企業に金融サービスの提供を行った場合、お客さまや社会からの当グループに対する信頼を毀損したり、投融資等の回収に懸念が生じたりする可能性があることを認識しており、「環境・社会に配慮した取引に関する取組方針」を制定し、投融資等を通じて人権に負の影響を及ぼす可能性が高い事項やセクターを特定しております。投融資をはじめとした取引関係を通じて人権への負の影響に関与するリスクを管理すべく、(ア) 人権への負の影響の特定・評価、(イ) 人権への負の影響の予防・軽減、(ウ) 対応状況のモニタリング、(エ) 情報開示・情報提供を行い、適切な人権デューデリジェンスを実施しております。

(ア) 人権への負の影響の特定・評価

事業活動が人権に及ぼす潜在的な負の影響を特定・評価し、人権課題マップを作成しております。優先的に対応を強化すべき人権問題は定期的に点検し、内外の事業環境の変化やステークホルダーからの要請等も踏まえて、課題の種類や当グループの関わり方(直接引き起こした/助長した/直接結び付いている)、深刻度と発生可能性を見直します。また、人権インシデントを検知した場合は、必要に応じてライツホルダーとの対話等も行い、強化デューデリジェンス(以下「強化DD」という)実施の可否を判断します。

(イ) 人権への負の影響の予防・軽減

人権への負の影響が認められると評価された場合、負の影響の防止・軽減に取り組みます。当グループの主要業務である投融資においては、方針・手続を制定し、負の影響を予防・軽減する仕組みを導入しております。重大なインシデントを検知した場合、強化DDの枠組みに基づいて取引先の対応状況を検証し、必要に応じてエンゲージメントを通じた改善の要請等の対応を行います。

(ウ) 対応状況のモニタリング

エンゲージメントの実績を含む強化DDの実施状況や人権尊重の取り組み状況をモニタリングし、年1回以上、取締役会や経営会議等に報告しております。個々のインシデントについては、取引先における対応

の有効性を検証し、継続的なモニタリングや追加的な要請の可否を検討します。

(エ) 情報開示・情報提供

ステークホルダーと積極的にコミュニケーションを行い、人権尊重の取り組み状況を開示することで透明性を確保しております。

(公正・誠実な企業活動関連)

I 公正・誠実な企業活動関連のリスクに対する対応策または対応計画

(a) [企業倫理]

当グループでは、コンプライアンスを徹底するにあたっての基本的な事項である「コンプライアンスの基本方針」を定め、すべての役員・社員が遵守すべき規範として「みずほの企業行動規範」を定めております。また、実践すべき行動様式として「コンプライアンスの行動指針」を定め、継続的な研修や経営陣からのメッセージ等を通じて、役員・社員一人ひとりに周知徹底しております。

コンプライアンスの遵守状況については、各部署自らがチェックを行うことに加え、コンプライアンス統括部署がモニタリングを実施しております。

(b) [AML/CFT/金融犯罪]

当グループでは、国内外の法令・規制のほか、各国監督当局や国際機関からの要請に応えるための態勢を整備するとともに、外部専門家の知見の導入や外部専門機関との連携により、対応の強化に取り組んでおります。

国内において被害が増加している特殊詐欺やSNS型投資詐欺等に関して、お客さまへの注意喚起の強化や、取引のモニタリング・取引停止措置の実施等を通じて、被害の発生・拡大の防止に努めております。

(情報セキュリティ関連)

I 情報セキュリティ関連のリスクに対する対応策または対応計画

(a) [データセキュリティ]

当グループでは、コンプライアンスを徹底するにあたっての基本的な事項である「コンプライアンスの基本方針」を定め、情報資産の適切な保護と利用についての基本的な取り組み方針として「情報セキュリティポリシー」を定めております。また、「情報セキュリティポリシー」に基づき、具体的に遵守すべき事項および基準として「情報セキュリティスタンダード」を制定し、役員・社員に対する教育・研修等により情報管理の重要性を周知徹底しております。情報セキュリティの遵守状況については、リスクを適時かつ正確に把握し、モニタリングを実施しております。

(b) [サイバーセキュリティ]

当グループは、サイバーセキュリティの強化を経営の重要課題として認識し、経営層主導のもと、金融という重要な社会インフラの担い手として、安全・安心なサイバー空間の構築に貢献することを「サイバーセキュリティ経営宣言」にて意思表示を行い、継続的にグループ・グローバルおよびサードパーティを含めた対策を推進しております。具体的には、サイバーセキュリティリスク管理に関する当グループの基本方針を定め、当グループの業務やシステムの特性を踏まえたリスク評価等によりサイバーセキュリティリスクの所在と大きさを特定し、リスクに応じた適切な防御策を講じるとともに、サイバー攻撃を受けた際に迅速に対応できる態勢を整備しております。また、深刻化するサイバー攻撃や防御技術の進歩等の情報を日々収集し、サイバーセキュリティの更なる高度化に向けた計画を策定のうえ、当グループ全体のサイバーセキュリティリスクを適時かつ正確に把握し、モニタリングしております。

⑥ レジリエンス

(環境の持続性(気候レジリエンス))

当グループが識別した気候関連のリスク及び機会を考慮した当グループの戦略及びビジネス・モデルの気候レジリエンスについて、様々な気温変化や移行経路を考慮したシナリオ分析を実施することで、移行リスク・物理的リスク両面での評価を行っております。

I シナリオ分析

当グループのシナリオ分析では、様々な将来の状態に対する計画の柔軟性や戦略のレジリエンスを高めるべく、多様な範囲のシナリオを用いて分析しております。

	移行リスク	物理的リスク
シナリオ	NGFSの以下のシナリオ ・ Net Zero 2050 ・ Delayed Transition ・ Below 2°C ・ Current Policies	NGFSの以下のシナリオ ・ Net Zero 2050 ・ Delayed Transition ・ Below 2°C ・ Current Policies
時間軸	～2050年	～2100年
対象リスク	規制や技術、市場等の変化	[急性リスク] 風水災、山火事 [慢性リスク] 気温変化
事業の範囲	分析対象：与信取引(貸出金、外国為替、支払承諾、コミットメントライン等) 対象セクター：電力ユーティリティ、石油・ガス、石炭、鉄鋼、自動車(OEM・サプライヤー)、海運、航空、セメント、化学	分析対象：与信取引(貸出金、外国為替、支払承諾、コミットメントライン等)、担保不動産および当グループの資産(建物、備品等)
分析内容	お客さまの業績悪化に伴う与信コスト	[直接影響] 当グループの資産の毀損額、担保不動産の毀損に伴う与信コスト [間接影響] お客さまの業績悪化に伴う与信コスト
実施時期	2026年3月期	2026年3月期

分析に用いた気候関連のシナリオは、各国の金融機関が採用しているNGFS(Network for Greening the Financial System)のシナリオを使用しており、パリ協定の目標である「気温上昇を2°Cより十分下方に抑えるとともに1.5°Cに抑える努力を継続する」とことと整合するBelow 2°C、Net Zero 2050を含めて分析しております。

気候変動がもたらす様々な影響を評価するために、世界観および代表的なリスクファクターの経路が異なる複数のシナリオを用いることで、気候関連の変化、進展または不確実性に対するレジリエンスの評価に有効だと判断しております。

お客さまの業績の予測においては、NGFSにて与えられる炭素価格を炭素税等の温室効果ガス排出コストと仮定し、一定の顧客転嫁率を設定のうえ、財務インパクトを推定しており、また、気温変化の影響については、国または地域レベルの変数を用いてマクロ経済を介した影響を分析しております。なお、与信コストおよび毀損額の算出にあたっては、基準年度末のエクスポージャーおよび資産額を2050/2100年まで一定としております。

II レジリエンスの評価

当グループのシナリオ分析では、気候関連リスクがもたらす財務への影響を定量的に分析し、当連結会計年度の末日における戦略及びビジネス・モデルのレジリエンスの検証を実施しております。

(a) [気候変動(移行リスク)]

最も影響の大きいシナリオにおいても単年度の平均与信コストは期間損益の範囲内であり、当グループの戦略及びビジネス・モデルのレジリエンスへの影響は限定的であることを確認しております。また、シナリオ間の比較から、秩序ある移行およびその戦略の重要性を認識しました。

ただし、脱炭素政策導入やそれに伴う市場の変化、新技術実用化の時期等の重大な不確実性にさらされており、それが戦略及びビジネス・モデルに影響する可能性があります。

当グループは国内外に広範なネットワークを持つ金融機関として、お客さまとの深度あるエンゲージメントや各種ルールメイキングへの意見発信が可能であり、お客さまの早期の事業構造転換の促進や各国政府による秩序ある移行に向けた政策の立案・遂行の支援に取り組んでおります。

(b) [気候変動(物理的リスク)]

最も影響の大きいシナリオにおいても単年度の平均与信コストおよび毀損額は期間損益を大きく下回り、当グループの戦略及びビジネス・モデルのレジリエンスへの影響は限定的であることを確認しております。

ただし、物理的リスクの顕在化によるマクロ環境の変化やサプライチェーンから生じる影響等の重大な不確実性にさらされており、それが戦略及びビジネス・モデルに影響する可能性があります。

当グループのお客さまは国内外の様々な地域に広く分布しており、投融資ポートフォリオの分散が図れていることから、リスクを吸収する力を有するとともに、今後物理的リスクが顕在化した際には、必要に応じて投融資ポートフォリオの見直しや新たな投資機会への迅速な対応など、戦略及びビジネス・モデルを柔軟に調整することが可能です。

(人的資本関連)

当グループが識別した人的資本関連のリスクに対し、「2. 戦略 ⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 人的資本関連のリスク及び機会に対する対応策または対応計画」に記載の通り、継続的に取り組んでおり、当連結会計年度の末日におけるレジリエンスは、当該リスクに十分に対応できる体制が整っていると評価しております。

I レジリエンスの評価手法

ガバナンス体制の整備とリスク管理プロセスの高度化を通じて、人材基盤や労働環境に関する主要なリスクを特定し、定期的にリスクアセスメントを実施しております。具体的には、注力分野における人材確保の状況、社員エンゲージメントや離職率、労働災害の発生件数等、定量的な指標を活用して人材基盤および労働環境の健全性を把握しております。また、多様な社員の活躍推進施策やウェルビーイングの追求を通じて、社員の士気向上や組織の適応力強化に努めております。社員や労働環境に関するインシデントが発生した場合に、速やかに状況把握・対応できる体制を整備しております。

II レジリエンスの評価にあたり考慮した時間軸

長期の時間軸でレジリエンス評価を行っております。

(人権尊重関連)

当グループが識別した人権尊重関連のリスクに対し、「2. 戦略 ⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 人権尊重関連のリスクに対する対応策または対応計画」に記載の通り、継続的に取り組んでおり、当連結会計年度の末日におけるレジリエンスは、当該リスクに対応するうえで十分であると評価しております。

I レジリエンスの評価手法

執行役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会において、人権全般に関する事項について審議・調整を実施しております。具体的には、人権関連のインシデントの発生状況や社内外のステークホルダーの要請・期待等を参考に、顕著な人権課題の特定や、強化DDの運用、啓発(研修)活動等において適切な対応を実施できているかを定期的に検証しております。

II レジリエンスの評価にあたり考慮した時間軸

長期の時間軸でレジリエンス評価を行っております。

(公正・誠実な企業活動関連)

当グループが識別した公正・誠実な企業活動関連のリスクに対し、「2. 戦略 ⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 公正・誠実な企業活動関連のリスクに対する対応策または対応計画」に記載の通り、継続的に取り組んでおり、当連結会計年度の末日におけるレジリエンスは、当該リスクに対応するうえで十分であると評価しております。

I レジリエンスの評価手法

当グループでは、コンプライアンスに係る教育と研修をコンプライアンスを徹底する重要な施策として位置付け、全社員を対象としたeラーニング研修を実施するとともに、役員、部長、コンプライアンス管理者等の各階層に対して職務に即した内容の研修を提供し、幅広い層に対して実効性のある研修を行っております。

また、法令・規制の改廃動向、グループ内外の法令・規制違反の発生動向、苦情の発生動向等コンプライアンス関連情報の所在を把握のうえ、コンプライアンス態勢の適切な運営にあたり必要な情報を収集しております。収集した情報に基づき、事象の重大性、当グループへの影響度、発生可能性や最大リスクを考慮のうえ、必要に応じて執行役社長および取締役へ報告するとともに、コンプライアンス統括に関する事項等について、グループCCOを委員長とするコンプライアンス委員会において審議・調整を実施しております。このような取り組みは、定期的に経営会議等で報告しております。

II レジリエンスの評価にあたり考慮した時間軸

長期の時間軸でレジリエンス評価を行っております。

(情報セキュリティ関連)

当グループが識別したデータセキュリティ関連のリスクに対し、「2. 戦略 ⑤戦略及び意思決定に与える影響 I 情報セキュリティ関連のリスクに対する対応策または対応計画」に記載の通り、継続的に取り組んでおり、当連結会計年度の末日におけるレジリエンスは、当該リスクに対応するうえで十分であると評価しております。

当グループが識別したサイバーセキュリティ関連のリスクに対し、以下の「I レジリエンスの評価手法」に記載の通り、継続的に取り組んでおり、当連結会計年度の末日におけるレジリエンスは、当該リスクに対応するうえで十分であると評価しております。

I レジリエンスの評価手法

(a) [データセキュリティ]

当グループでは、情報管理に係る関係法令・規制等や社内規程の周知徹底と情報セキュリティ意識の向上を図る内容の教育・研修を行っております。

情報の各管理段階(取得・入力、利用・加工、保管・保存、移送・送信、消去・廃棄)において、Need To Know原則に基づき、情報資産の分類や記録媒体等の性質等に応じた適切な安全管理措置(組織的・人的・物理的・技術的)を講じております。

また、社員による情報セキュリティポリシー等の社内規程等の遵守状況について、定期的に記録・確認および点検・監査を実施するとともに、情報管理全般に関する事項等について、グループCCOを委員長とするコンプライアンス委員会において審議・調整を実施しております。このような取り組みは、定期的に経営会議等で報告しております。

(b) [サイバーセキュリティ]

サイバーセキュリティリスクの所在・大きさやサイバー攻撃の被害を受けた場合の影響度、サイバー攻撃への技術的対策の有効性を評価するため、脆弱性診断やTLPT(*1)等を定期的の実施しております。また、経営層を含めたインシデント対応訓練や社員レイヤーごとのサイバーセキュリティ研修、全社員を対象とするフィッシングメール訓練等を実施することで、サイバー攻撃が発生した場合に組織的に適切な対応が取れるかを定期的に検証し、認識した課題等を解消しております。このような取り組みは、定期的に経営会議等で報告しております。

(*1)Threat-Led Penetration Testing(実際の技術を使用してシステム侵害を試みることで、セキュリティの強度を確認するテスト)

II レジリエンスの評価にあたり考慮した時間軸

(a) [データセキュリティ]

中期の時間軸でレジリエンス評価を行っております。

(b) [サイバーセキュリティ]

短期の時間軸でレジリエンス評価を行っております。

3. リスク管理

(全社共通)

① サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別等およびモニタリングを行うためのプロセスおよび関連する方針

当グループのサステナビリティ関連のリスク及び機会の識別方法および識別結果については、「(1) サステナビリティ関連記載事項」の前述の記載をご覧ください。

識別したリスク及び機会の内容が、どのような波及経路・場面で顕在化するか、財務的影響が発現するまでの流れを示すシナリオパスを策定し分析することで、リスク及び機会の財務に与える影響の把握に活用しております。

サステナビリティ関連のリスク及び機会の評価・優先順位付けにおいては、識別したリスク及び機会に関する「潜在的な財務的影響」と「発生可能性」に基づき、当グループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会(以下、重要なリスク及び機会)を選定しております。「潜在的な財務的影響」の評価にあたっては、一定のクライテリアを設定して事業継続性や戦略達成への影響度という観点で評価を実施しております。なお、クライテリアの設定は、影響範囲、レピュテーションおよび経営基盤への波及等を考慮しております。また、識別されたサステナビリティ関連の重要なリスク及び機会について、定期的に、当グループ全体の「トップリスク」の選定状況との整合性を確認しております。

サステナビリティ関連のリスク及び機会は、定期的にモニタリングを実施し、取締役会等への報告を行います。また、外部環境や当グループの戦略に変化が生じた場合、サステナビリティ関連のリスク及び機会の見直しも都度実施します。

② 上記プロセスと全体的なリスク管理プロセスとの関連性等

当グループは、事業戦略・財務戦略とリスク管理の一体運営を通じて企業価値の向上を実現する観点から、リスクアパタイト・フレームワーク(RAF)を導入しております。また、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナルリスク」等のリスクカテゴリーに分類し、各リスク特性に応じた管理を行ったうえで、リスクを全体として把握・評価し制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。当グループは、こうしたリスク管理フレームワークの中でサステナビリティに関連するリスクを認識し、業務計画遂行上重要なリスクを特定したうえで、各リスクカテゴリーの特性や事業戦略を踏まえてリスクをコントロールしております。

また、株式会社みずほフィナンシャルグループは、当グループに重大な影響を及ぼすリスク認識を選定する「トップリスク運営」を導入しております。2026年4月現在のトップリスクには、「環境・気候変動影響の深刻化と各国政策の多様化への対応」、「人材不足等による持続的成長の停滞」、「役員・社員による不適切な行為・不作為」、「マネロン・テロ資金供与」、「サイバー攻撃」等が含まれます。選定したトップリスクについては、未然防止策や事後対応等のリスクコントロール強化策の検討、業務計画への反映等を通じ、リスクコントロールやガバナンスの強化に活用しております。当グループのトップリスク運営等の詳細については、有価証券報告書「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」をご覧ください。

なお、個別の開示テーマの特性・内容を踏まえて、より精緻・詳細なリスク管理を実現するために各開示テーマ特有で取り組むプロセスは以下の通りです。

(環境の持続性)

① 環境の持続性関連のリスクの識別等およびモニタリングを行うためのプロセスおよび関連する方針

I 気候関連リスク管理に関する方針

当グループは、気候関連リスクの識別等およびモニタリングに関する基本的な方針を定めております。本基本方針に基づき、シナリオ分析結果等を参考として気候関連リスクの影響度や蓋然性を評価するとともに、重要性の高い気候関連リスクにおいては、必要に応じて定性・定量面それぞれの面から管理し、適切な対応を行っております。

II 環境・社会に配慮した取引に関する取組方針

当グループは、「みずほの企業行動規範」、「環境方針」等において環境に配慮して行動すること等を約

束しております。これに基づき、環境・社会への負の影響を防止・軽減するため、投融資等を通じて負の影響を助長する可能性が高い事項やセクターを特定し、「環境・社会に配慮した取引に関する取組方針」を制定しております。同方針の運用にあたって、主要グループ会社ではそれぞれの業務特性を踏まえて、案件検討時ならびに取引期間中の検証プロセスを構築しております。また、外部環境の変化と運用状況を踏まえた本方針の適切性・十分性を経営会議等で定期的にレビューし、本方針の改定と適正な運用に向けた業務プロセスの改善を行っております。

② 環境の持続性関連の機会の識別等およびモニタリングを行うためのプロセス

I サステナブルファイナンス

当グループは、サステナブルファイナンス目標100兆円、うち環境・気候変動対応ファイナンス目標50兆円(2019~2030年度累計)を設定しております。

サステナブルファイナンスについては、対象プロダクツの市場慣行の変化やサステナビリティに関するグリーンウォッシュリスクの高まり等の外部環境の変化を踏まえ、各カンパニー業務部がチェックリストに基づき対象ファイナンスの妥当性を確認し、定期的に見直しを実施しており、その結果をサステナビリティ企画部に報告しております。

サステナビリティ企画部は、各カンパニー業務部の定期見直しの結果を踏まえ、集計期間毎に対象ファイナンスを特定しております。

(人的資本関連)

① 人的資本関連のリスク及び機会の識別等およびモニタリングを行うためのプロセスおよび関連する方針

当グループは、多面的な角度から人事運営に係るデータをモニタリングすることで、社員に被害が及ぶリスクや当グループが有形無形の損失を被るリスクに対し、コントロール・削減等の適切な対応を行っております。質・量ともに十分な人材ポートフォリオの構築を実現するため、原則として、以下の事項の管理を行っております。

- ・人材流出：自己都合退職状況、メンタル疾患不出勤の状況、キャリア採用の状況等
- ・就労：社員エンゲージメントの状況、精神的・身体的健康の状況、労災発生の状況等
- ・人材確保：重点分野における専門性を有する人材確保の状況、意思決定層における多様性の状況等

なお、人的資本関連でリスクを識別するうえでは、当該領域におけるシナリオ分析の手法・方法論は一般的に確立されていないことから、当該分析は実施しておりません。

(人権尊重関連)

① 人権尊重関連のリスクの識別等およびモニタリングを行うためのプロセスおよび関連する方針

当グループは、人権方針のもと、人権デューデリジェンスプロセスと苦情処理メカニズムを整え、人権インシデントの特定・評価を行い、負の影響の防止・軽減を図り、対応状況のモニタリングを実施しております。

I 人権デューデリジェンスのプロセス

- インシデントの検知：取引を開始する前に、外部情報等を使用し、強制労働、児童労働、人身取引に関するインシデントの有無を確認します。また外部からの指摘や公的機関による情報等を通じてインシデント情報(取引先が人権への負の影響に関与している可能性があることを示す情報)を検出します。
- インシデント評価：営業部では、インシデントを検知した場合、重大度や発生可能性を含めたアセスメントを行い、本部(サステナビリティ部門、リスク管理部門等)に報告を行います。
- 強化DD：取引先が重大な人権への負の影響に関するインシデントに関与している場合、強化DDを実施しております。事実確認や取引先の対応状況の検証を行ったうえで対応方針を策定し、是正や再発防止策の策定が適切に行われるよう、必要に応じてエンゲージメント(対応の改善の要請等)やモニタリングを行っております。
- モニタリング：営業部等は、一定期間経過後に取引先の対応状況を再度検証し、本部に報告します。
- 救済メカニズム：ステークホルダーから人権に関する相談や意見を本支店やコールセンター、ウェブサイトなどを通じて受け付けております。またバリュー・チェーン全体で生じる人権侵害に関する通報を受け

付けるため、2023年より、エンゲージメントと救済のプラットフォームを運営する一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)に参画しております。当該「対話救済プラットフォーム」を活用して、専門的に中立的かつ公平な苦情処理メカニズムを運営しております。

なお、人権尊重関連でリスクを識別するうえでは、当該領域におけるシナリオ分析の手法・方法論は一般的に確立されていないことから、当該分析は実施しておりません。

(公正・誠実な企業活動関連)

① 公正・誠実な企業活動関連のリスクの識別等およびモニタリングを行うためのプロセスおよび関連する方針

(a) [企業倫理]

当グループは、法令・規制の改廃動向、グループ内外の法令・規制違反の発生動向、苦情の発生動向等、コンプライアンス態勢の適切な運営にあたり必要な情報を収集し、事象の重大性、当グループへの影響度、発生可能性や最大リスクを考慮のうえ、必要に応じて執行役社長および取締役へ報告しております。

(b) [AML/CFT/金融犯罪]

(i) 報告態勢

株式会社みずほフィナンシャルグループは、主要グループ会社から、半期・年次等の頻度、または必要に応じて都度、マネー・ローンダリング等防止に関連する主要グループ会社およびその子会社等における取り組み状況の報告を求め、各社の管理状況を把握し、必要に応じて適切な対応を行う態勢としております。

(ii) リスクの特定・評価と低減

上記フレームワークにより、グループベースの管理態勢を構築・運用する中で、主要グループ会社およびその子会社等は、グループ統一的に整備した規程等のもと、自社のリスクを特定・評価し、その評価結果に基づくリスク低減措置の見直しやモニタリング計画の策定等を行っております。

なお、公正・誠実な企業活動関連でリスクを識別するうえでは、当該領域におけるシナリオ分析の手法・方法論は一般的に確立されていないことから、当該分析は実施しておりません。

(情報セキュリティ関連)

① 情報セキュリティ関連のリスクの識別等およびモニタリングを行うためのプロセスおよび関連する方針

(a) [データセキュリティ]

当グループは、情報の各管理段階(取得・入力、利用・加工、保管・保存、移送・送信、消去・廃棄)において、Need To Know原則に基づき、情報資産の分類や記録媒体等の性質等に応じた適切な安全管理措置(組織的・人的・物理的・技術的)を講じております。

当グループは、社員による情報セキュリティポリシー等の社内規程等の遵守状況について、定期的に記録・確認および点検・監査を実施しております。

(b) [サイバーセキュリティ]

当グループは、「サイバーセキュリティリスク管理の基本方針」に則り、サイバーセキュリティリスク管理は、サイバーセキュリティリスクの特定、評価、管理・1線による自律的な統制活動および2線による1線の自律的な統制活動の監視・測定・評価等を通じて行い、不正行為または外部委託等によって生じ得るサイバーセキュリティリスク発現の未然防止やサイバーインシデントへの適切な対応等を図っております。

サイバーセキュリティリスクを特定するため、公的機関等から脅威インテリジェンスを収集し、当グループのシステムや資産に存在するリスクを特定しております。特定したリスクは、システムや資産の重要度、リスクの発生可能性やリスク顕在化時の影響度等に基づき優先順位を付けて対応しております。

また、当グループでは、サイバーセキュリティ態勢等の有効性について、NIST(*2)のCybersecurity Framework等のサイバーセキュリティに関する外部フレームワークや金融庁が公表したサイバーセキュリティに関するガイドライン等を参考に確認するとともに、第三者による評価も受けております。

今後も新たな脅威の出現やリスクの変化・増加に対応するため、都度最適な評価軸を基に、グループ・グローバルの更なる態勢強化を行ってまいります。

なお、情報セキュリティ関連でリスクを識別するうえでは、当該領域におけるシナリオ分析の手法・方法論は一般的に確立されていないことから、当該分析は実施しておりません。

(*2)National Institute of Standards and Technology(米国立標準技術研究所)

4. 指標及び目標

(環境の持続性)

① 温室効果ガス排出

I 温室効果ガス排出の測定方法等に関する開示

当グループ国内拠点および海外拠点のスコープ1温室効果ガス排出およびスコープ2温室効果ガス排出、ならびに当グループ全体のスコープ3温室効果ガス排出は「温室効果ガスプロトコルの企業算定及び報告基準(2004年)」(以下「GHGプロトコル」という)に従って測定しております。また、当グループは、スコープ3温室効果ガス排出について、「温室効果ガスプロトコルのコーポレート・バリュー・チェーン(スコープ3)基準」に定めるスコープ3カテゴリーごとに分類しております。

(i) 温室効果ガス排出の測定アプローチ

当グループは、GHGプロトコルに基づき温室効果ガス排出を測定するにあたり、運用上の方針決定や業務管理に実効的な影響を及ぼす事業体の排出量を一元的に把握し、実効的な排出管理・削減施策を推進するため、測定アプローチとして経営支配力アプローチを用いております。

なお、経営支配力アプローチで温室効果ガス排出量を開示しておりますが、当グループの事業の特性上、これらの排出量が気候関連のリスク及び機会に与える影響は限定的であると認識しております。そのため、排出量自体は当グループが識別している気候関連のリスク及び機会とは直接関連していません。

(ii) 温室効果ガス排出の測定方法

当グループは、次の方法により温室効果ガス排出を測定しております。

(ア) スコープ1温室効果ガス排出

当グループにおけるスコープ1温室効果ガス排出の発生要因は、主に都市ガスおよびガソリンの使用です。

当グループ国内拠点は、GHGプロトコルに基づき、当連結会計年度における灯油、軽油、重油、石油ガス、都市ガス、ガソリンの購入量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」における排出係数を乗じる見積りの方法に基づき、スコープ1温室効果ガス排出を測定しております。

さらに、当グループ海外拠点はGHGプロトコルに基づき、当連結会計年度における灯油、軽油、重油、石油ガス、都市ガス、ガソリンの購入量に、原則として合理的に入手可能な排出係数を乗じる見積りの方法に基づき、スコープ1温室効果ガス排出を測定しております。

(イ) スコープ2温室効果ガス排出

当グループにおけるスコープ2温室効果ガス排出の発生要因は、主に電力の使用です。

当グループ国内拠点は、GHGプロトコルに基づき、当連結会計年度における各拠点の電力消費量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「電気事業者別排出係数」における排出係数を乗じる見積りの方法に基づき、スコープ2温室効果ガス排出を測定しております。スコープ2温室効果ガス排出量の算定には、ロケーション基準は全国平均係数、マーケット基準は基礎排出係数を用いております。

さらに、当グループ海外拠点は、GHGプロトコルに基づき、ロケーション基準によるスコープ2温室効果ガス排出については、当連結会計年度末において入手可能な国際エネルギー機関(IEA)の国別排出係数を乗じる見積りの方法に基づき、測定しております。マーケット基準によるスコープ2温室効果ガス排出については、当連結会計年度における各拠点の電力消費量に、原則として当連結会計年度末時点で公表されている各国法規等の固有の排出係数を乗じる見積りの方法に基づき、測定しております。

当グループ国内拠点は、GHGプロトコルに基づき、当連結会計年度における蒸気、温水、冷水の購入量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」における排出係数を乗じる見積りの方法に基づき、スコープ2温室効果ガス排出を測定しております。

さらに、当グループ海外拠点はGHGプロトコルに基づき、当連結会計年度における蒸気、温水、冷水の購入量に、原則として合理的に入手可能な排出係数を乗じる見積りの方法に基づき、スコープ2温室効果ガス排出を測定しております。

(ウ) スコープ3 温室効果ガス排出

当グループは、スコープ3 温室効果ガス排出について、温室効果ガスプロトコルのコーポレート・バリュー・チェーン(スコープ3)基準に定めるスコープ3 カテゴリーのうち、カテゴリー15について、PCAF(Partnership for Carbon Accounting Financials)スタンダードに基づき測定しております。詳細は「II 温室効果ガス排出に関する開示 (iii)ファイナンスド・エミッションに関する補足情報」をご覧ください。

(iii) 温室効果ガス排出の算定期間

当グループは、当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)を算定期間として温室効果ガス排出を測定しております。温室効果ガスの測定にあたり、バリュー・チェーン上の企業から直接入手した温室効果ガス排出に関する情報を利用しております。

II 温室効果ガス排出に関する開示

(単位: Mt-CO2e)

	当連結会計年度
スコープ1 温室効果ガス排出	0.02
スコープ2 温室効果ガス排出(ロケーション基準)	0.14
スコープ2 温室効果ガス排出(マーケット基準)	0.05
スコープ3 温室効果ガス排出	1,012.89

(i) スコープ3 温室効果ガス排出の内訳に関する情報

(単位: Mt-CO2e)

	当連結会計年度
カテゴリー15: 投資	1,012.89

(ii) ファイナンスド・エミッションに関する追加的な情報

(ア) 資産運用に関する活動

(単位: Mt-CO2e)

		当連結会計年度
ファイナンスド・エミッション	スコープ1 温室効果ガス排出	36.35
	スコープ2 温室効果ガス排出	2.71
	スコープ3 温室効果ガス排出	194.27
	合計	233.32
ファイナンスド・エミッションに関連する運用資産残高の総額(A)		64,785,561百万円
当グループの運用資産残高の総額に対する(A)の割合(*1)		81.7%

(*1) 当グループの運用資産残高の総額の18.3%(14,537,929百万円)は、非上場株式・地方債・外国籍投信等の算定手法が未確立もしくは排出量データ等の入手が困難な資産であり、ファイナンスド・エミッションの算定から除外し、管理しておりません。

<資産クラス別の内訳>

(単位：Mt-CO2e)

		当連結会計年度			
		ファイナンスド・エミッション			
		スコープ1 温室効果ガス排出	スコープ2 温室効果ガス排出	スコープ3 温室効果ガス排出	合計
株式	国内株式	6.70	2.15	157.65	166.49
	海外株式	1.19	0.26	18.63	20.07
債券	国内債券	3.38	0.21	11.34	14.91
	海外債券	0.72	0.11	6.67	7.48
	ソブリン債	24.38	-	-	24.38
合計		36.35	2.71	194.27	233.32

(イ) 商業銀行に関する活動

(単位：Mt-CO2e)

		当連結会計年度
ファイナンスド・エミッション	スコープ1 温室効果ガス排出	167.73
	スコープ2 温室効果ガス排出	15.81
	スコープ3 温室効果ガス排出	596.05
	合計	779.58
当グループのグロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前)の総額(A) (*1, 2)		156,939,257百万円
ファイナンスド・エミッションに関連するグロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前)(B) (*3)		140,673,073百万円
(A)に対する(B)の割合 (*4)		89.6%

(*1) 当グループのグロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前)は、有価証券および貸出金の科目に係る連結貸借対照表価額から、算出手法が確立していない資産(証券化商品・地方債等)を除外しております。また、債券・株式投資については、個別企業の社債(公募債・私募債)、ソブリン債、および株式の直接保有分を対象としており、ファンド投資を通じた間接保有分は含めておりません。

(*2) 未実行のローン・コミットメントに関するグロス・エクスポージャーは44,236,379百万円です。

(*3) ファイナンスド・エミッションに関連するグロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前)のうち、未実行のローン・コミットメントの割合は28.2%です。

(*4) 当グループのグロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前)の総額の10.4%は、排出量データ等の入手が困難な資産であり、ファイナンスド・エミッションの算定から除外し、管理しておりません。

<産業別・資産クラス別の内訳(*1)>

融資	当連結会計年度					グロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前) (単位：百万円)
	ファイナンス・エミッション(単位：Mt-CO2e)				温室効果ガス排出の合計	
	スコープ1 温室効果ガス排出	スコープ2 温室効果ガス排出	スコープ3 温室効果ガス排出	温室効果ガス排出の合計		
電力ユーティリティ	18.04	0.49	16.20	34.73	3,848,833	
石油・ガス	11.03	0.43	63.15	74.61	2,488,415	
鉄鋼	11.14	1.75	6.67	19.55	1,407,152	
資本財	0.48	0.74	44.04	45.26	6,395,965	
化学品	3.57	1.83	20.59	25.98	3,577,334	
自動車	0.59	0.95	79.73	81.26	5,673,632	
石炭	0.12	0.01	0.03	0.15	7,668	
金属・鉱業	0.77	0.47	6.91	8.13	1,452,729	
海運	3.02	0.01	9.30	12.32	1,110,708	
食品・肉	2.28	0.25	4.02	6.53	1,326,870	
セメント	1.96	0.09	0.53	2.58	290,101	
紙・林産物	1.10	0.29	2.01	3.38	481,073	
建材	0.64	0.20	0.78	1.61	212,766	
航空	0.94	0.02	0.43	1.37	271,218	
不動産	0.16	0.15	3.04	3.34	12,943,981	
鉄道	0.14	0.12	0.78	1.04	1,070,097	
農業	0.25	0.10	1.11	1.45	75,545	
飲料	0.09	0.06	0.62	0.75	401,623	
保険	0.02	0.01	0.29	0.31	698,359	
その他	2.70	1.60	62.35	66.64	28,940,485	
合計	58.95	9.49	322.46	390.89	72,674,552	
住宅ローン	0.12	0.26	-	0.38	6,692,300	

プロジェクト・ ファイナンス	当連結会計年度					グロス・エクスポ ージャー(貸倒引 当金控除前) (単位：百万円)
	ファイナンスド・エミッション(単位：Mt-CO2e)				温室効果ガス 排出の合計	
	スコープ1 温室効果ガス排出	スコープ2 温室効果ガス排出	スコープ3 温室効果ガス排出	温室効果ガス 排出の合計		
電力ユーティリティ	8.85	0.01	0.01	8.85	1,885,639	
石油・ガス	0.62	0.04	1.11	1.76	763,425	
鉄鋼	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
資本財	0.00	0.00	0.00	0.00	104,055	
化学品	0.01	0.01	0.01	0.02	93,015	
自動車	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
石炭	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
金属・鉱業	0.00	0.00	0.00	0.00	9,403	
海運	0.08	0.01	0.03	0.10	63,386	
食品・肉	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
セメント	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
紙・林産物	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
建材	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
航空	0.00	0.00	0.00	0.00	58,316	
不動産	0.01	0.01	0.01	0.01	16,652	
鉄道	0.01	0.01	0.01	0.01	44,301	
農業	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
飲料	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
保険	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
その他	0.37	0.01	0.04	0.42	947,873	
合計	9.91	0.05	1.19	11.13	3,986,066	

債券	当連結会計年度					グロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前) (単位：百万円)
	ファイナンスド・エミッション(単位：Mt-CO2e)				温室効果ガス排出の合計	
	スコープ1 温室効果ガス排出	スコープ2 温室効果ガス排出	スコープ3 温室効果ガス排出	温室効果ガス排出の合計		
電力ユーティリティ	0.01	0.01	0.01	0.01	10,342	
石油・ガス	0.01	0.01	0.01	0.02	1,667	
鉄鋼	0.02	0.01	0.02	0.03	2,321	
資本財	0.01	0.02	0.17	0.19	65,804	
化学品	0.04	0.03	0.12	0.17	26,453	
自動車	0.01	0.02	2.17	2.19	121,747	
石炭	0.01	0.01	0.01	0.01	100	
金属・鉱業	0.02	0.01	0.07	0.09	16,912	
海運	0.04	0.01	0.03	0.06	2,451	
食品・肉	0.06	0.03	0.13	0.21	62,663	
セメント	0.03	0.01	0.02	0.04	2,420	
紙・林産物	0.01	0.01	0.01	0.01	2,457	
建材	0.01	0.01	0.03	0.04	3,482	
航空	0.01	0.01	0.01	0.01	50	
不動産	0.01	0.01	0.01	0.02	408,213	
鉄道	0.01	0.01	0.01	0.01	532	
農業	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
飲料	0.01	0.01	0.01	0.01	571	
保険	0.01	0.01	0.01	0.01	13,763	
その他	0.04	0.02	0.18	0.23	425,832	
合計	0.26	0.11	2.91	3.27	1,167,779	
ソブリン債	25.96	-	-	25.96	24,201,914	

株式投資	当連結会計年度					グロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前) (単位：百万円)
	ファイナンスド・エミッション(単位：Mt-CO2e)				温室効果ガス排出の合計	
	スコープ1 温室効果ガス排出	スコープ2 温室効果ガス排出	スコープ3 温室効果ガス排出	温室効果ガス排出の合計		
電力ユーティリティ	0.89	0.01	0.84	1.73	222,333	
石油・ガス	0.06	0.01	1.30	1.37	34,326	
鉄鋼	0.61	0.13	0.49	1.23	107,720	
資本財	0.05	0.08	4.01	4.13	551,896	
化学品	0.34	0.16	2.46	2.95	245,012	
自動車	0.03	0.04	1.27	1.33	152,983	
石炭	0.00	0.00	0.00	0.00	0	
金属・鉱業	0.04	0.03	0.22	0.27	44,694	
海運	0.31	0.01	0.25	0.56	77,210	
食品・肉	0.05	0.02	0.55	0.62	85,381	
セメント	0.13	0.01	0.03	0.16	9,747	
紙・林産物	0.02	0.01	0.08	0.11	12,519	
建材	0.04	0.02	0.04	0.09	24,211	
航空	0.01	0.01	0.01	0.01	509	
不動産	0.01	0.01	0.04	0.04	124,882	
鉄道	0.03	0.04	0.12	0.18	334,942	
農業	0.01	0.01	0.02	0.02	6,469	
飲料	0.01	0.01	0.06	0.06	33,912	
保険	0.01	0.01	0.01	0.01	40,076	
その他	0.11	0.13	6.79	7.02	1,871,445	
合計	2.65	0.64	18.51	21.79	3,980,267	

未実行の ローン・コミットメント	当連結会計年度					グロス・エクスポ ージャー(貸倒引 当金控除前) (単位：百万円)
	ファイナンスド・エミッション(単位：Mt-CO2e)				温室効果ガス 排出の合計	
	スコープ1 温室効果ガス排出	スコープ2 温室効果ガス排出	スコープ3 温室効果ガス排出	温室効果ガス 排出の合計		
電力ユーティリティ	12.20	0.15	5.22	17.56	3,992,887	
石油・ガス	35.85	0.63	68.76	105.24	4,871,623	
鉄鋼	6.81	1.10	4.46	12.37	767,530	
資本財	0.38	0.32	38.55	39.25	3,609,479	
化学品	1.97	0.83	7.00	9.79	2,837,334	
自動車	0.42	0.53	59.49	60.42	3,211,444	
石炭	0.01	0.01	0.01	0.01	38	
金属・鉱業	0.35	0.29	4.43	5.06	632,108	
海運	3.02	0.02	13.06	16.09	742,532	
食品・肉	2.81	0.11	3.31	6.22	1,057,188	
セメント	0.79	0.05	0.33	1.15	156,599	
紙・林産物	0.35	0.12	0.92	1.38	283,636	
建材	0.18	0.11	0.52	0.80	98,242	
航空	1.83	0.06	1.07	2.95	553,643	
不動産	0.06	0.06	0.41	0.52	2,781,494	
鉄道	0.08	0.02	0.31	0.40	443,294	
農業	0.25	0.10	2.05	2.38	140,438	
飲料	0.07	0.04	0.43	0.52	364,584	
保険	0.05	0.01	0.20	0.25	643,741	
その他	2.54	0.82	40.58	43.92	17,048,545	
合計	69.91	5.30	251.00	326.20	44,236,379	

(*1)当グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言における開示推奨項目等に基づいた19セクターおよびその他セクターに分類をして開示しております。GICSを用いた産業別に分解したファイナンスド・エミッションの絶対総量およびグロス・エクスポージャーに関する情報は開示しておりません。

(iii) ファイナンスド・エミッションに関する補足情報

(ア) ファイナンスド・エミッションの算定方法

当グループは、PCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials) スタンダードに基づき、投融資先の温室効果ガス排出量に、帰属係数を乗じる見積りの方法を用いてファイナンスド・エミッションを算定しております。そのうち、帰属係数については、投融資先への貸出残高・投資残高が、投融資先の企業価値(住宅ローンの場合は物件価値、ソブリン債の場合はPPP(購買力平価)調整後GDP)に占める割合として算定しております。

(イ) 1次データ・2次データ・検証されたデータ

投融資先の温室効果ガス排出量については、入手可能な場合は、投融資先から直接取得したデータまたはデータベンダーから実績値として入手したデータ(1次データ)を使用しており、入手できない場合は、推計値を含むその他のデータ(2次データ)を使用しております。なお、第三者機関等により検証されたデータがある場合、そのデータを優先的に使用しております。

(ウ) 計測結果の不確実性

当グループがファイナンスド・エミッションの算定に用いるデータのうち、特に投融資先の温室効果ガス排出量等のバリュー・チェーンから取得するデータについては、各企業等における計測・開示に依存しているため、不正確または不完全なデータを使用してしまうリスクを完全に軽減することはできません。また、各企業等が計測にあたっての前提条件(集計する子会社の範囲、スコープ3のカテゴリーの範囲等)を変更すること等に起因して、将来的に数字が大きく変動する可能性があります。

(iv) スコープ3 定量情報に関する情報

当グループでは、スコープ3 定量情報として、ファイナンスド・エミッションを開示しております。「(iii) ファイナンスド・エミッションに関する補足情報」に記載されている通り、投融資先やデータベンダー等の第三者から取得するデータ(温室効果ガス排出量および企業価値等)を前提として、PCAFスタンダードに基づいた見積りの方法でファイナンスド・エミッションを算定しております。各企業等から取得するデータが不正確または不完全だったことが事後的に判明することや、各企業等が計測にあたっての前提条件(集計する子会社の範囲、スコープ3のカテゴリーの範囲等)を変更すること等に起因して、スコープ3 定量情報に係る記載内容が事後的に異なるものとなる可能性があります。

第三者から取得したデータについては、社内で定めたFE計測作業マニュアルに基づき、サンプルベースでの開示情報の確認や、増減分析の実施等を通じて数値の適切性を一定確認したうえで、ファイナンスド・エミッションの算定に使用しております。

スコープ3 定量情報を含むサステナビリティ全般の開示内容については、ディスクロージャー委員会を開催し、適正に記載されていることを確認しております。

なお、気候関連の指標及び目標に含まれているスコープ3 定量情報は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

② 気候関連の移行リスクに関する開示

当グループでは、気候関連の移行リスクに対して脆弱な資産や事業活動として、石炭火力発電所向け与信取引を識別しております。石炭火力発電所は、温室効果ガス排出量が多く、硫黄酸化物・窒素酸化物などの有害物質も放出するため、気候変動や大気汚染への懸念が高いとされております。加えて、G7各国において石炭火力発電所の閉鎖が合意されていることから、今後事業停止のリスクが高まっていると考えられます。

指標	当連結会計年度
石炭火力発電所向け与信残高(*1~4)	2,399億円
当グループの与信残高全体に占める割合(*1~4)	0.15%

(*1) 移行リスクに伴うお客さまの業績悪化が当グループの与信関係費用に与え得る影響の大きさ(信用リスク)を表すための指標であり、「環境・社会に配慮した取引に関する取組方針」で新規与信を禁止している石炭火力発電所の新設・拡張を資金使途とする投融資に関する既実行済みの与信残高と定義しており

ます。

(*2) 与信残高は絶対指標、当グループの与信残高全体に占める割合は相対指標です。

(*3) 第三者によって認証されたものではありません。

(*4) 指標の算定に用いた方法およびインプットは以下の通りです。

- ・「石炭火力発電所向け与信残高」については、対象のプロジェクト・ファイナンス案件を抽出して集計しております。
- ・集計対象には貸出金、未実行のローン・コミットメント枠等が含まれております。

③ 気候関連の物理的リスクに関する開示

物理的リスクのシナリオ分析を通じて、間接影響が相対的に大きいことを確認しております。しかしながら、当グループのお客さまは国内外の様々な地域に広く分布しており、将来的な災害等の発生を勘案しても、リスクの分散も図れていることから、物理的リスクに対して脆弱な資産または事業活動は存在しないものと認識しております。

④ 気候関連の機会に関する開示

当グループは、脱炭素社会への移行に向けた産業・事業構造転換や新しい技術の実用化を目指した投資・社会実装を機会と捉え、お客さまとのエンゲージメントを起点にその気候変動対応を積極的に支援しております。当該支援の状況を表す指標として、環境・気候変動対応ファイナンスの組成を気候関連の機会と整合した事業活動と位置付けております。当該事業活動は当グループ全体での国内外のファイナンス組成総額に比べて小規模(10%以下)(*1~4)であります。

(*1) 投融资先の環境・気候変動対応を積極的に支援している取り組み状況を表すための指標であり、融資のうちバイラテラルローンは融資額、シンジケートローンは組成額、社債の引受については引受額、投資については投資額と定義しております。

(*2) 絶対指標です。

(*3) 第三者によって認証されたものではありません。

(*4) 指標の算定に用いた方法およびインプットは以下の通りです。

- ・環境・気候変動対応ファイナンスの組成額について、融資のうちバイラテラルローンは融資額、シンジケートローンは組成額、社債の引受については引受額、投資については投資額と定義し、それぞれの業務において各国・地域の商習慣に従い実績を計上しております。
- ・融資および投資には、温室効果ガス排出量削減への取り組み支援等を目的とした融資および投資のような気候変動のみを対象とする場合もあれば、気候変動に加えて気候変動以外の自然資本・生物多様性等のサステナビリティ課題に関する支援も対象とし得る場合があり、それらの場合も環境・気候変動対応ファイナンスの組成額に含めて開示しております。

⑤ 資本投下に関する開示

当グループは、環境・気候変動対応ファイナンスの一部として、環境・社会の持続性向上に資する領域における技術開発やビジネス・モデル構築に向けた実証・創業段階のプロジェクトに出資する「トランジション出資枠」と、社会課題への対応や新規需要の創出、新たな事業モデルの実現等の技術の商用化を目指す新規事業に出資する「価値共創投資」といった枠組みを整備しております。これらのリスクマネーの供給を通じて、環境・気候変動対応に関連した最先端の技術やビジネス・モデルに関する知見・ノウハウを獲得することで、環境・気候変動対応ファイナンスを実施するうえでの目利き力や案件組成力の向上に役立てております。

指標	当連結会計年度
トランジション出資枠・価値共創投資の総額(*1~4)	54億円

(*1) 環境・気候変動対応ファイナンスを実施する上での目利き力や案件組成力の向上に役立てることを目的とした出資の取り組み状況を表すための指標であり、トランジション出資枠および価値共創投資の出資額と定義しております。

(*2) 絶対指標です。

(*3)第三者によって認証されたものではありません。

(*4)指標の算定に用いた方法およびインプットは以下の通りです。

- ・トランジション出資枠、価値共創投資、いずれも当連結会計年度末までの累積投資実行額となります。
- ・投資額には、温室効果ガス排出量削減への取り組み支援等を目的とした融資および投資のような気候変動のみを対象とする場合もあれば、気候変動に加えて気候変動以外の自然資本・生物多様性等のサステナビリティ課題に関する支援も対象とし得る場合があり、それらの場合も出資・投資の総額に含めて開示しております。

当グループは、リスク区分ごとに重要性の評価を行うことで、気候変動に伴うリスクを統合的に把握しており、特に信用リスク(お客さまの業績悪化)の重要性が高いことを認識しております。当該リスク認識および当グループの定めるリスク管理の方針に基づきリスクコントロールを実施しておりますが、気候関連のリスクに投下された資本的支出、ファイナンスまたは投資に関して、重要なものではありません。

⑥ 内部炭素価格に関する開示

内部炭素価格を意思決定に用いておりません。

⑦ 報酬に関する開示

当グループの役員報酬は、「基本報酬」「株式報酬Ⅰ」「株式報酬Ⅱ」および「短期インセンティブ報酬」の構成となっており、業績連動報酬である「株式報酬Ⅱ」には、「サステナブルファイナンス額」や「気候変動への取り組み」「ESG評価機関評価」「社員意識調査」等のサステナビリティに関する評価項目を採用しております。

気候関連の評価項目は、当該サステナビリティ関連の評価項目の一部に含まれておりますが、これを区分して識別することができません。

⑧ 気候関連の目標に関する開示

(a) [気候変動(移行リスク)]

当グループは、移行リスクに対応するため、石炭/石油/ガス火力発電等を主たる事業とする企業に対し、リスクコントロールを実施しております。特に、石炭火力発電は、他の発電方式と比べて温室効果ガス排出量が多いことや、硫黄酸化物や窒素酸化物などの有害物質を放出することなどから、気候変動や大気汚染を引き起こすリスクがあると認識しており、石炭火力発電所の新規建設・既存発電所の拡張を資金使途とする投融資等を禁止するため、石炭火力発電所向け与信残高削減目標を設定しております。外部環境の変化や各国の電源構成・脱炭素化に向けたロードマップの検討・更新状況等を踏まえながら目標の妥当性を適宜検証しております。目標の進捗は各連結会計年度末等の定期的なタイミングで確認のうえ、経営会議や取締役会に報告しております。当該目標の達成状況をモニタリングする指標として「石炭火力発電所向け与信残高」を指標として設定しております(詳細については「②気候関連の移行リスクに関する開示」をご参照ください)。

当該目標は、当グループ全体を対象とした絶対量目標であり、移行リスクの低減に向けて、2030年度の間目標として2019年度比50%削減、2040年度までに残高ゼロを達成することを目標としております。

	中間目標(2030年度)	目標(2040年度)
石炭火力発電所向け 与信残高削減目標(*1)	2019年度比50%	残高ゼロ

(*1) 融資業務を担うみずほ銀行、みずほ信託銀行を対象としております。

上記目標および目標設定についての方法論について、第三者による認証は受けておりません。当グループは、毎年、目標に対する進捗を把握するため、当グループの経営会議において、石炭火力発電所向け与信残高の実績値を用いてモニタリングし、必要に応じて目標の変更要否について検討を行っております。

当連結会計年度における石炭火力発電所向け与信残高は2,399億円(2019年度比▲30.2%)であり、その推移について、着実に目標に向かって残高を減少させているものと分析しております。

(b) [サステナブルファイナンス(機会)]

当グループは、脱炭素社会への移行に向けた産業・事業構造転換や新しい技術の実用化を目指した投資・社会実装を機会と捉え、気候関連の機会に関連する環境・気候変動対応ファイナンスの組成額(累計)について目標を設定しております。当該目標は、当グループ全体を対象とした絶対量目標であり、2019年度から2030年度までの累計金額として設定しております。なお、当該目標に関して、マイルストーンおよび中間目標、気候変動に関する最新の国際協定の反映は該当ありません。お客さまのニーズの変化やマーケット環境の変動等を踏まえながら目標の妥当性を適宜検証しております。目標の進捗は各連結会計年度末等の定期的なタイミングで確認のうえ、経営会議や取締役会に報告しております。

	目標
環境・気候変動対応ファイナンス	2019～30年度累計50兆円

上記目標および目標設定についての方法論について、第三者による認証は受けておりません。当グループは、毎年、目標に対する進捗を把握するため、当グループの経営会議において、環境・気候変動対応ファイナンスの組成額の実績値を用いてモニタリングし、必要に応じて目標の変更要否について検討を行っております。

当連結会計年度における環境・気候変動対応ファイナンスの組成額は約8.0兆円であり、お客さまの課題やニーズを的確に捉えることにより着実に実績を積み上げているものと分析しております(詳細については「④気候関連の機会に関する開示」をご参照ください)。

(人的資本関連)

① 指標

当グループにおいて、社員エンゲージメント、インクルージョン及び多様性の状況を表す指標は以下の通りです。なお、本サステナビリティ関連記載事項において、人的資本関連については目標の設定は行っておりません。

指標	当連結会計年度
エンゲージメントスコア(*1～4)	65%
インクルージョンスコア(*1～4)	69%
女性管理職比率(*1～4)	22%
海外現地採用社員の管理職比率(*1～4)	87%

(*1)エンゲージメントスコアは、社員と会社とのつながりの強さや、社員が自発的に会社に貢献しようとする意欲の高さを表すための指標であり、社員意識調査における肯定的回答率と定義しております。インクルージョンスコアは、社員同士のつながりがもたらす組織力がどれだけ高まっているかを表すための指標であり、社員意識調査における肯定的回答率と定義しております。女性管理職比率および海外現地採用社員の管理職比率は、意思決定層における多様性確保の状況を表すための指標であり、管理職の社員のうち女性社員および海外における管理職社員のうち現地採用社員の人数割合と定義しております。

(*2)いずれも相対指標です。

(*3)いずれも第三者によって認証されたものではありません。

(*4)指標の算定に用いた方法およびインプットは以下の通りです。

- ・エンゲージメントスコアとインクルージョンスコアは、2025年度に実施した社員意識調査に基づきスコアを算出しており、同調査におけるエンゲージメントあるいはインクルージョンに関する4設問に対する肯定的回答率(5段階の4, 5の回答割合)です。
- ・女性管理職比率および海外現地採用社員の管理職比率における「管理職」は、国内は女性活躍推進法の定義に則り実質的に課長級以上の職位についている社員、海外はディレクター以上の職位について

いる社員として算出しております。

(人権尊重関連)

① 指標

人権尊重関連のリスク管理の枠組みが適時適正に機能していることを確認すべく、実際に強化DDを行った実績の有無に注目しております。なお、人権尊重関連については目標の設定は行っておりません。

指標	当連結会計年度
強化DD実施件数(*1~4)	4件

(*1)当グループが作成した、人権マネジメントシステムが適切に機能しているかを表すための指標であり、投融資先等の人権侵害の懸念事象の深刻度・発生可能性等を評価し、重大なものとして対応方針策定やエンゲージメントを行った件数と定義しております。

(*2)絶対指標です。

(*3)第三者によって認証されたものではありません。

(*4)指標の算定に用いた方法およびインプットは以下の通りです。

- ・投融資業務を担うみずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、米州みずほ(含む、各子会社)における強化DDを対象に集計しております。

(公正・誠実な企業活動関連)

① 指標

当グループにおいて、法令・規制への遵守状況を表す指標は以下の通りです。なお、公正・誠実な企業活動関連については目標の設定は行っておりません。

指標	当連結会計年度
コンプライアンスに係る金銭的損失の適時開示件数(*1~4)	0件

(*1)当該指標は、株式会社みずほフィナンシャルグループの適時開示等運営要領に基づき適時開示対象となった事象のうち、コンプライアンスに係るリスクに関するものの件数を集計したものです。

(*2)絶対指標です。

(*3)第三者によって認証されたものではありません。

(*4)指標の算定に用いた方法およびインプットは以下の通りです。

- ・当グループでの連結ベースで詐欺、インサイダー取引、独占禁止法、反競争的行為、市場操作、不正行為、またはその他の関連する金融業界の法令・規制に関連する法的手続の結果としての金銭的損失で過去に外部に開示したもので、コンプライアンス領域(情報漏えい等に関するものを除く)における件数を対象に集計しております。

(情報セキュリティ関連)

① 指標

(a) [データセキュリティ]

当グループにおいて、法令・規制への遵守状況を表す指標は以下の通りです。なお、データセキュリティ関連については目標の設定は行っておりません。

指標	当連結会計年度
データセキュリティに係る金銭的損失の適時開示件数(*1~4)	0件

(*1)当該指標は、株式会社みずほフィナンシャルグループの適時開示等運営要領に基づき適時開示対象となった事象のうち、データセキュリティに係るリスクに関するものの件数を集計したものです。

(*2)絶対指標です。

(*3)第三者によって認証されたものではありません。

(*4)指標の算定に用いた方法およびインプットは以下の通りです。

- ・当グループでの連結ベースで詐欺、インサイダー取引、独占禁止法、反競争的行為、市場操作、不正行為、またはその他の関連する金融業界の法令・規制に関連する法的手続の結果としての金銭的損失で過去に外部に開示したもので、情報漏えい等に関する件数を対象に集計しております。

(b) [サイバーセキュリティ]

当グループにおいて、サイバー攻撃への備えの状況を表す指標は以下の通りです。なお、サイバーセキュリティ関連については目標の設定は行っておりません。

(単位：%)

指標	当連結会計年度
従業員のサイバーセキュリティ研修参加率(*1~4)	100%

(*1)サイバーインシデントへの経営の対応力を表すための指標であり、役員向けサイバーセキュリティ研修の役員参加率と定義しております。

(*2)相対指標です。

(*3)第三者によって認証されたものではありません。

(*4)指標の算定に用いた方法およびインプットは以下の通りです。

- ・役員における平時のリスク管理能力や有事の対応力を向上させることを目的とした、サイバー攻撃のトレンドやサイバー関連法令・規制の影響、サイバーインシデント対応方法等の知識習得を目指す、役員向けサイバーセキュリティ研修を対象に集計しております。
- ・当グループでの連結ベースでの状況を最も表し得るみずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、米国みずほ証券、みずほインターナショナルを対象に集計しております。

(2) 人的資本に関する開示

第4「提出会社の状況」の5「従業員の状況等」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

本項は、当行および当グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項や、リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しています。これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により複数のリスクが増大する可能性があります。当行および当グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

1. 経営環境等に関するリスク

① 金融経済環境の変化による悪影響

当行および当グループは、日本国内の各地域および米国や欧州、アジアなどの海外諸国において幅広く事業を行っております。金融経済環境における先行きは、中東情勢の緊迫化を背景に、各国・地域でインフレ再燃や景気悪化が懸念される等、不透明な状況です。加えて、AI関連投資の拡大に伴う株式市場における過熱の可能性や、プライベートクレジット市場の拡大に伴う潜在的な信用リスクの蓄積も懸念されます。日本や世界各国・地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行および当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じ、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 国家間の対立や世界の分断に関するリスク

足元では、各国の保護主義的な政策による自由貿易の後退や主要国間の対立の拡大等が懸念されています。加えて、中東情勢の緊迫化やウクライナ情勢等、国・地域間の紛争も長期化している状況です。こうした対立や分断等により、エネルギー・素材供給の不安定化や資源価格の急激な変動が顕在化しつつあり、当行および当グループの取引先等が事業の縮小やサプライチェーンの見直し等の事業戦略の再考を余儀なくされることや、グローバル経済の減速、地政学情勢の悪化等により、企業業績の悪化や金融市場の混乱が生じる可能性があります。これにより、当行および当グループにおいて、与信関係費用の増加や、保有資産等の評価損や減損の発生・拡大、資金流動性の低下等につながる可能性があります。また、国家間の対立における各国規制の強化に伴い、規制抵触による法令違反の発生やレピュテーションの悪化が発生する可能性があります。

こうした事態が生じた場合、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法令諸規制の改正等による悪影響

当行および当グループは、国内において事業活動を行ううえで、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動においては、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供の制限や、追加のシステム開発負担につながる等、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 環境・社会に配慮した取り組みに関するリスク

当行および当グループは、金融の円滑化を図り、経済・社会の持続可能な発展に貢献するため、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、適切なリスク管理態勢のもと、高度なリスクテイク能力を活用した金融仲介機能の発揮に努めています。

昨今、気候変動、自然の損失、人権侵害をはじめとする環境・社会課題の顕在化に伴い、ステークホルダーの期待に配慮した適切な対応を行わない企業は、社会からの批判や行政等からの処分、顧客離れなどが起こることで、いずれ事業継続が困難になる可能性があります。こうした企業に資金提供や資金調達支援などを行った場合、当行及び当グループが取引先の不適切な事業活動を許容し助長しているものとみなされる可能性があります。かかる背景から、当行および当グループは「環境・社会に配慮した取引に関する取組方針」を制定して、環境・社会に対する負の影響を助長する可能性がある事項やセクターを特定し、案件検討時ならびに取引期間中の検証プロセスを構築する等、環境・社会への負の影響の防止・軽減に向けた取り組みを強化しています。

しかしながら、ステークホルダーからの期待は多様であり変化しうるため、当行および当グループ自身や取引先の取り組みが期待から乖離した場合には、お客さまや社会からの当行および当グループに対する信頼の毀損や与信関係費用の増加等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 気候変動リスク

2015年に「パリ協定」が採択されて以降、世界の平均気温の上昇を1.5度に抑える努力を追求するという決意のもと、気候変動の原因とされる温室効果ガスの排出量削減を目的とした取り組みが進められています。日本でも2013年度対比の温室効果ガスの排出量を2035年度までに60%、2040年度までに73%削減する目標が掲げられるなど、様々な環境・社会課題の中でも気候変動リスクへの対応が重要と認識しています。

当行および当グループは、気候変動が環境・社会、人々の生活・企業活動にとっての脅威であり、金融市場の安定にも影響を及ぼしうる最も重要なグローバル課題の一つであると認識しています。気候変動リスクとしては、脱炭素社会への移行に伴う事業環境の変化に起因する移行リスク、気温の変化と災害による被害の変化に起因する物理的リスクが挙げられます。移行リスクについては、炭素税や燃費規制といった政策強化や脱炭素技術への転換の遅れにより、お客さまの業績悪化を通じた与信関係費用の増加が代表的なリスクとして想定されます。また、物理的リスクについては、風水災等の災害の増加・激甚化や、気温上昇に伴う労働力低下等が想定されます。これによりお客さまの業績悪化を通じた当行および当グループの与信関係費用の増加を代表的なリスクとして捉えています。

当行および当グループはこれらのリスクを管理するために、グローバルな潮流・動向も捕捉しながら、戦略やリスク管理態勢の見直しを実施しておりますが、こうした取り組みが奏功せず気候変動リスクが顕在化した場合には、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 金融業界の競争激化による悪影響

当行および当グループは、国内外の大手金融機関やノンバンク等との激しい競争環境に晒されています。また、昨今はAIをはじめとする様々なテクノロジーの進展や新たなサービス提供方法等により、業種の垣根を越えて非金融事業者による金融領域への新規参入が相次ぐなど、当行および当グループを取り巻く競争環境はますます激化する可能性があります。さらに、これまで進められてきた金融規制改革により、競合他社との戦略の差別化が難しくなり、特定のビジネスにおける競争環境が激化していく恐れもあります。当行および当グループが、テクノロジーへの対応不足等により競争に十分対応することができない場合には、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行および当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 災害・テロ・感染症等の発生による悪影響

当行および当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害やテロ・犯罪等の発生による被害を受ける可能性があります。また、感染症の流行により、当行および当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行および当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時

における態勢整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行および当グループの業務の一部が停止する等、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害や新型コロナウイルスのような感染症の流行に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行および当グループの不良債権および与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 財務面に関するリスク

(1) 信用リスク

① 与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行および当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業、製造業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行および当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、企業グループやリスク事象発現時に影響が想定される特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジおよび信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外のクレジットサイクルの変調、特定の業界における経営環境の変化、不動産等の資産価格下落等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行および当グループは、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値および経済動向を考慮したうえで、貸倒引当金を計上しております。

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、国内外の経済情勢の悪化、与信先の業況の悪化、担保価値の下落等により、多くの与信先で貸倒引当金および貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、当行および当グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当行および当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行および当グループでは、「上場株式の政策保有に関する方針」を掲げ、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与えることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、上場株式を政策保有しないことを基本方針としており、売却を計画的に進めております。また、必要に応じて部分的にヘッジを行うことによりリスクを削減します。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行および当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

「上場株式の政策保有に関する方針」および政策保有株式の保有意義検証等の概要については、株式会社みずほフィナンシャルグループの「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/pdf/g_report.pdf

② 金利の変動による追加的損失の発生

当行および当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行および当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行および当グループは、厳格なリスク管理体制の下、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デ

リバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行および当グループは、資産および負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨ごとに同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行および当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行および当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。グローバルな金融市場混乱や経済・金融環境の悪化等により、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取り扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行および当グループの資金調達は、主に預金、債券発行および市場からの調達により行っております。特に、外貨資金は、円貨資金に比べ市場からの調達の依存度が高くなっております。そのため、資金調達の安定性の観点から、流動性ストレス状況下における資金繰り逼迫の影響分析や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、国内外の景気悪化、金融システム不安、金融市場の混乱等により資金流動性が低下した場合、あるいは当行および当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生し、予想外の資金流出が発生した場合には、資金調達コストの増加や、外貨資金調達等に困難が生じることがあり、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行および当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、当行および当グループのデリバティブ契約に基づき格下げによる追加担保の金額を試算すると、他の条件が不変であれば、2026年3月末に1ノッチの格下げがあった場合は約75億円、2ノッチの格下げの場合は約290億円となります。

(4) 自己資本比率等に係るリスク

① 自己資本比率規制

当行および当グループには、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢテキスト(銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの)に基づき、金融庁の定める自己資本比率規制(当グループがグローバルなシステム上重要な銀行(G-SIBs)に選定されていることに伴う、G-SIBsバッファに係る規制を含む)が適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書に基づく改正後の自己資本比率規制は、2024年3月末から当行および当グループに適用されています。

仮に当行および当グループの自己資本比率が一定基準を下回った場合には、その水準に応じて、金融庁から社外流出の制限や資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループは、米国その他の事業を行う諸外国・地域において、現地の自己資本比率規制に服しており、当該規制に抵触した場合には、現地当局から様々な規制および命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② レバレッジ比率規制

当行および当グループには、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢテキストに基づき、金融庁の定めるレバレッジ比率規制が適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書に基づき、レバレッジ比率の算出方法の改正については、2024年3月末から実施されています。

仮に当行および当グループのレバレッジ比率が一定基準を下回った場合には、その水準に応じて、金融庁から資本の増強に係る措置を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループは、米国その他の事業を行う諸外国・地域において、現地のレバレッジ比率規制に服しており、当該規制に抵触した場合には、現地当局から様々な規制および命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 流動性比率規制

当行および当グループには、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢテキストに基づき、金融庁の定める流動性比率規制(流動性カバレッジ比率(LCR:Liquidity Coverage Ratio)および安定調達比率(NSFR:Net Stable Funding Ratio))が適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書に基づく改正後の流動性比率規制は、LCRは2015年から段階的に、NSFRは2021年9月末から当行および当グループに適用されています。

国内外の金利動向や経済情勢の変化、ならびに旺盛な資金調達ニーズへの対応等により、当行および当グループの資金調達環境にも変動が生じている中で、仮に当行および当グループや一部の銀行子会社の流動性比率が一定基準を下回った場合には、金融庁からその理由や流動性比率の向上に係る改善策の報告を求められ、さらには業務改善命令を受ける可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国・地域において、現地の流動性比率規制に服しており、当該規制に抵触した場合には、現地当局から様々な規制及び命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 総損失吸収力(TLAC)規制

G-SIBsに選定されている当グループおよび当行を含む当グループの主要子会社には、FSBが公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収および資本再構築に係る原則」等に基づき、金融庁の定めるTLAC規制が適用されております。

仮に当グループの外部TLAC比率や、当行を含む当グループの主要子会社の内部TLAC額が一定基準を下回った場合には、金融庁から外部TLAC比率の向上や内部TLAC額の増加に係る改善策の報告を求められる可能性に加えて、業務改善命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 資本調達

普通株式等Tier 1資本を除き、当グループの資本調達(TLAC規制に対応した調達を含む)は、主に債券発行により行っております。

仮に当行および当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等のほか、国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等が生じた場合には、資本調達コストの増加や、十分な資本調達ができないことにより、企図した水準への自己資本比率等の向上が図れない事象等が生じる可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他の財務面に関するリスク

① 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行および当グループの退職給付費用および債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場ならびに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用および債務が増加する可能性があります。また、当行および当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行ったうえで計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 固定資産の減損に係るリスク

当行および当グループは、保有する有形固定資産および無形固定資産について、現行の会計基準に従い減損会計を適用しておりますが、当該資産に係る収益性の低下や時価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった場合は減損損失を認識する可能性があります。減損損失を認識した場合、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 業務面に関するリスク

(1) オペレーショナルリスク

① システムリスクの顕在化による悪影響

当行および当グループは、勘定系や決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。また、近年では外部委託を利用した自社開発型のシステムに加えて、社外の事業者が提供するクラウドサービス等の利用も増加しております。このような環境での情報システムの構築及び運用では、災害や障害によるシステム停止や誤作動、サイバーセキュリティに関連した不具合や不正行為、IT活用の遅れや不十分さ等により、サービス提供や決済機能等に重大な影響や戦略遂行への支障が生じ、お客さまに損失が発生するリスク、ならびに当行および当グループが損失を被るリスクが存在することを認識しております。

当行および当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。また、外部委託先やクラウドサービスを提供するクラウド事業者等のサードパーティに対しては当行および当グループが必要とする管理水準を示し、その管理態勢や対応状況を事前および定期的に確認する等、適切な対応に努めております。

遵守すべき具体的な基準の制定やリスク評価結果に応じたリスク軽減策の実施、システム開発におけるプロジェクト管理の徹底、障害訓練等による緊急時対応の実効性向上、経営戦略との整合性評価や投資対効果等のモニタリングを通じて、システムリスクに対する管理を強化しています。

しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発および更新等により重大なシステム障害が発生した場合には、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。

システムリスクが顕在化した場合には、情報の流出、誤作動、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② サイバー攻撃等による悪影響

当行および当グループが保有する多くのシステムは、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムと、グローバルなネットワークで接続されております。当行および当グループは、AIによる脆弱性探索や攻撃手口の自動化・高速化等によりサイバー攻撃がさらに高度化する中、サイバーセキュリティの強化を経営の重要課題として認識し、経営主導のもと、金融という重要な社会インフラの担い手として、安心・安全なサイバー空間の構築に貢献することを「サイバーセキュリティ経営宣言」にて意思表明を行い、継続的にグループ・グローバルおよびサードパーティを含めた対策を推進しています。

具体的なサイバーセキュリティ対策としては、Mizuho-CIRT*1を中心に、高度なプロフェッショナル人材を配置し、外部の専門機関とも連携したインテリジェンスや先進技術を駆使しながら、統合SOC*2等による24時間365日の監視体制を整備しています。当社システムでは、ウイルス解析や多層の防御体制等を導入しており、これら技術的な対策の有効性や対応プロセスの実効性をテストするためにTLPT*3を実施する等、レジリエンス態勢の強化に取り組んでいます。

また、外部委託先やクラウドサービスを提供するクラウド事業者等のサードパーティにおけるサイバーインシデント発生時の対応を含めたサイバーセキュリティリスク管理態勢等を契約締結時および契約期間中において、定期的に確認しています。サードパーティからサイバーインシデントの発生報告を受けた際は、当社グループへの影響を把握・分析し、当社グループに対する影響が懸念される場合には、迅速にサイバーインシデント対応を実施します。

当行では、サイバーセキュリティ態勢等の有効性について、NIST*4のCybersecurity Framework等のサイバーセキュリティに関する外部フレームワークや金融庁が公表したサイバーセキュリティに関するガイドライン等を参考に確認するとともに、第三者による評価も受けています。

しかしながら、このようなサイバーセキュリティの強化が奏功せず、外部からの不正アクセスやコンピュータのウイルス感染、新技術への対応が不十分な場合等に起因するサイバー攻撃を受けた際に、電子データの漏えい・改ざんや業務停止、情報漏えい、不正送金等が発生し、お客さまに不便・不利益を与える可能性があります。また、それに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

*1 Cyber Incident Response Team (組織内の情報セキュリティ上の問題を専門に扱うインシデント対応チーム)

*2 Security Operation Center (企業などの組織において、情報システムに対する脅威の監視や分析などを行う役割や専門チーム)

*3 Threat Led Penetration Testing (実際の技術を使用してシステム侵害を試みることで、セキュリティの強度を確認するテスト)

*4 National Institute of Standards and Technology (米国立標準技術研究所)

③ 事務リスクの顕在化による悪影響

当行および当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役員・社員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行および当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行および当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より多様な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分に人材を確保・育成できない場合には、当行および当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 訴訟に関するリスク

当行および当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。その場合、訴訟の動向によっては、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンプライアンスに関するリスク

① 個人情報等の漏えい等の発生による悪影響

当行および当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、個人情報保護法の下で、情報の漏えいや不正なアクセスを防止するため、より厳格な管理が要求されております。当行および当グループにおいても情報管理に関するポリシーや事務手続を策定しており、役員・社員に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行い、外部委託先についても同様に情報管理態勢を監督しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏えいした場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

多様化かつ高度化する金融犯罪は増加の一途をたどり、世界各所でテロ犯罪が継続的に発生する等、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策(以下「マネロン対策」という)の重要性が急速に高まっております。またFATFの第5次相互審査を2028年に迎えるにあたり、マネロン対策の強化ならびにその有効性を検証することが求められています。当行および当グループは、国内外において事業活動を行ううえで、国内外の法令諸規制の適用およびそれに基づく国内外の金融当局の監督を受けており、当行および当グループでは、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン対策の更なる強化を継続的に実施しております。

しかしながら、マネロン対策が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ テロ支援国家との取引に係るリスク

米国法上、米国人は、米国外務省によりテロ支援国家と指定された国(イラン、シリア、北朝鮮、キューバ。以下「指定国」という)と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行および当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。ただし、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しています。指定国に関係するこれらの業務は、当行および当グループ全体の事業、業績および財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本および米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

指定国が関与する取引に関わる規制は今後強化もしくは改定されていく可能性があり、当行および当グループの法令遵守態勢が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行および当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行および当グループのレピュテーションが毀損することで、当行および当グループの業務運営又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 不公正な市場取引に係るリスク

当行および当グループは、国内外において市場業務を行ううえで、不公正な市場取引に係る本邦および他国の法令諸規制や取引所規則等の適用とともに国内外の金融当局の監督を受けております。

当行および当グループは、不公正な市場取引に係る法令諸規制や取引所規則等が遵守されるよう、役員・社員に対するコンプライアンスの徹底やコンプライアンス・リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に不公正な市場取引に係る法令諸規制の違反等が発生した場合には、関係当局からの処分やレピュテーションの毀損等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法令違反等の発生、役員・社員による不適切な行為・不作為による悪影響

当行および当グループは、国内において事業活動を行ううえで、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。さらに、当行および当グループ、およびその役員・社員は、法令諸規制やルールを遵守することのみならず、「顧客や社会から期待される水準」、「社会的規範や目線」に即した行動を取ることが求められていますが、その水準や目線は日々高まるとともに内容は変容していくことが想定されます。

当行および当グループは、上記を踏まえ、役員・社員に対するコンプライアンスの徹底や健全なリスクカルチャーの浸透および醸成に向けた取り組み、法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に法令違反等や役員・社員による不適切な行為・不作為が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 戦略に関するリスク

① 当行および当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行および当グループは、社会課題の解決や持続的成長に向けた重点分野として、ビジネス面での注力すべきテーマを明確にし、さらに、その実現・成長を支える経営基盤の強化等、様々な戦略や施策を実行しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は経済環境の変化等により発表した数値目標を達成できない可能性があります。

なお、当グループの戦略の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」をご覧ください。

② 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行および当グループは、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行および当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) レピュテーションリスク

当行および当グループの事業は、お客さま、社員の他、経済・社会における様々なステークホルダーからの信用に大きく依存しております。そのため、当行および当グループおよびその役員・社員が提供するサービス・活動が、ステークホルダーの期待・要請から大きく乖離していると評価された場合には、当行および当グループの信用またはブランドに対して負の影響がおよび、有形無形の損失を被る可能性があります。当行および当グループは、こうしたレピュテーションリスクを早期に捕捉し、適切に対応することで、リスクの顕在化を未然に防止するよう努めております。しかしながら、こうした取り組みが十分に機能せず、ステークホルダーの期待・要請に沿わない結果となった場合には、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) モデルリスク

当行および当グループは、事業の広範化・複雑化と人工知能等の技術革新を背景に、モデルを活用する機会が広がり、その重要性や影響度は増しています。そのため、モデルを利用する業務において、モデルの誤り又は不適切な使用に基づく意思決定によって、当行および当グループが有形無形の損失を被る可能性があります。当行および当グループは、グループ全体で包括的かつ実効的なモデルリスク管理の取り組みを進めております。しかしながら、内部環境や外部環境の変化などから誤ったモデルや不適切な使用に基づく意思決定により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制および内部統制の強化を行っております。同法により、同社経営者および監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、および経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書および内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当行および当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行および当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) AIの活用に伴うリスク

近年、AI技術は急速に進化しており、その活用範囲は経済社会のあらゆる領域へと広がりを見せています。かかる中、当行および当グループはAIを活用し、顧客利便性・生産性の抜本的な向上や、新たな価値の創出を目指しています。そのため、AIを使用する業務において、AIの不適切な管理・使用による法規制への違反・企業理念や社会通念上の倫理観等への抵触によって、当行および当グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

当行および当グループでは、「〈みずほ〉のAIに関する取組方針」における責任ある行動、信頼性の追求、公平性の追求等の方針に沿って、グループ全体で包括的かつ実効的なAI管理の取り組みを進めております。しかしながら、急速な技術進化や環境変化に対してこうした取り組みが十分に機能せず、AIが設計通りの挙動をしない、誤った情報を提供してしまうこと等によって、お客さまからの当行および当グループに対する信頼の毀損や、法令違反による行政処分、またはAIを活用した業務の停止等が発生した場合、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) リスク管理の方針および手続が有効に機能しないリスク

当行および当グループは、リスク管理の方針および手続にのっとりリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針および手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行および当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行および当グループのリスク管理の方針および手続が有効に機能しない場合、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

[総論]

① 連結業務純益

- ・当連結会計年度の連結粗利益は、国内外の非金利ビジネスが好調に推移したことに加え、円安効果や円金利上昇影響の取り込み等といった市場要因等により、前連結会計年度比4,518億円増加し、2兆6,892億円となりました。
- ・営業経費は、適切な経費コントロールを継続した一方、成長領域やガバナンス等経営基盤の強化に向けた資源投下の継続等により、前連結会計年度比2,281億円増加し、1兆5,530億円となりました。
- ・これらの結果、連結業務純益は、前連結会計年度比2,406億円増加し、1兆1,677億円となりました。

なお、連結業務純益にETF関係損益を加えた連結業務純益+ETF関係損益は、前連結会計年度比2,344億円増加し、1兆1,985億円となりました。

② 親会社株主に帰属する当期純利益

- ・与信関係費用は、国内外の一部個社で費用を計上したことに加え、不透明な中東情勢等を踏まえフォワード・ルッキングな引当を実施したこと等により、前連結会計年度比831億円増加し、1,331億円の費用計上となりました。
- ・株式等関係損益は、政策保有株式売却益の増加等により、前連結会計年度比1,705億円増加し、2,894億円の利益となりました。
- ・これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比3,064億円増加し、1兆2,945億円となりました。
- ・特別損益は、前連結会計年度比46億円増加し、316億円の利益となりました。
- ・税金関係費用は、前連結会計年度比446億円増加し、2,921億円となりました。
- ・以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比2,653億円増加し、1兆334億円の利益となりました。

③ 重要な会計上の見積り

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(重要な会計上の見積り)に記載しております。

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下の通りです。

(図表1)

		前連結会計年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	①	22,374	26,892	4,518
資金利益		10,247	13,528	3,280
役務取引等利益		6,147	7,131	983
特定取引利益		8,191	6,520	△1,671
その他業務利益		△2,211	△286	1,925
営業経費	②	△13,248	△15,530	△2,281
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	③	△605	△1,422	△817
貸倒引当金戻入益等	④	105	91	△14
株式等関係損益	⑤	1,189	2,894	1,705
持分法による投資損益	⑥	363	338	△25
その他	⑦	△300	△318	△18
経常利益(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	9,880	12,945	3,064
特別損益	⑨	270	316	46
税金等調整前当期純利益(⑧+⑨)	⑩	10,150	13,261	3,110
税金関係費用	⑪	△2,474	△2,921	△446
当期純利益(⑩+⑪)	⑫	7,676	10,340	2,664
非支配株主に帰属する当期純損益	⑬	5	△5	△11
親会社株主に帰属する当期純利益(⑫+⑬)	⑭	7,681	10,334	2,653

包括利益	⑮	5,511	13,824	8,312
------	---	-------	--------	-------

与信関係費用(③+④)	⑯	△499	△1,331	△831
-------------	---	------	--------	------

(注) 費用項目は△表記しております。

(参考)連結業務純益		9,270	11,677	2,406
------------	--	-------	--------	-------

(参考)連結業務純益+ETF関係損益		9,641	11,985	2,344
--------------------	--	-------	--------	-------

* 連結業務純益＝連結粗利益－経費(除く臨時処理分)＋持分法による投資損益等連結調整

① 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比4,518億円増加し、2兆6,892億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、有価証券利息配当金や貸出金利息の増加等により、前連結会計年度比3,280億円増加し、1兆3,528億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、預金・債券・貸出業務関連手数料の増加等により、前連結会計年度比983億円増加し、7,131億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、海外連結子会社の特定取引利益の減少等により、前連結会計年度比1,671億円減少し、6,520億円となりました。また、その他業務利益は、外国為替売買益の増加等により、前連結会計年度比1,925億円増加し、286億円の損失となりました。

② 営業経費

営業経費は、適切な経費コントロールを継続した一方、成長領域やガバナンス等経営基盤の強化に向けた資源投下の継続等により、前連結会計年度比2,281億円増加し、1兆5,530億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等(⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、国内外の一部個社で費用を計上したことに加え、不透明な中東情勢等を踏まえフォワード・ルッキングな引当を実施したこと等により、前連結会計年度比831億円増加し、1,331億円の費用計上となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、政策保有株式売却益の増加等により、前連結会計年度比1,705億円増加し、2,894億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度比25億円減少し、338億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、318億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比3,064億円増加し、1兆2,945億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、46億円増加し、316億円の利益となりました。

⑩ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比3,110億円増加し、1兆3,261億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、前連結会計年度比446億円増加し、2,921億円となりました。

⑫ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度比2,664億円増加し、1兆340億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する当期純損益

非支配株主に帰属する当期純損益(利益)は、前連結会計年度比11億円増加し、5億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比2,653億円増加し、1兆334億円の利益となりました。

⑮ 包括利益

包括利益は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度比8,312億円増加し、1兆3,824億円(利益)となりました。

—参考—

(図表2)損益状況(単体)

	前事業年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	15,616	18,833	3,217
資金利益	10,688	13,530	2,842
役務取引等利益	4,075	4,430	354
特定取引利益	2,693	1,869	△823
その他業務利益	△1,840	△996	844
経費(除：臨時処理分)	△9,085	△10,065	△979
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	6,530	8,768	2,237
臨時損益等	830	1,223	393
うち不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	△571	△1,436	△864
うち貸倒引当金戻入益等	102	73	△29
うち株式等関係損益	1,167	2,805	1,637
経常利益	7,360	9,991	2,630
特別損益	224	537	313
当期純利益	5,734	8,224	2,489
与信関係費用	△469	△1,363	△894

(注)費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

当グループは、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しており、これに伴って当行グループは報告セグメントを5つの部門に分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下の通りです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益+E T F関係損益、業務純益+E T F関係損益及び固定資産の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額(億円)			金額(億円)		
	業務粗利益 + E T F 関係損益	業務純益 + E T F 関係損益	固定資産	業務粗利益 + E T F 関係損益	業務純益 + E T F 関係損益	固定資産
リテール・事業法人部門	6,092	1,079	5,759	7,373	1,817	6,169
コーポレート& インベストメントバンキング 部門	4,900	3,366	1,656	5,639	4,000	1,667
グローバルコーポレート& インベストメントバンキング 部門	6,984	3,507	2,244	7,290	3,374	2,353
グローバルマーケット部門	1,113	208	809	2,103	1,159	807
アセットマネジメント部門	21	△46	—	54	△7	—
その他	3,631	1,525	5,681	4,738	1,641	5,951
みずほ銀行(連結)	22,745	9,641	16,151	27,201	11,985	16,949

	比較		
	金額(億円)		
	業務粗利益 + E T F 関係損益	業務純益 + E T F 関係損益	固定資産
リテール・事業法人部門	1,280	737	410
コーポレート& インベストメントバンキング 部門	739	634	10
グローバルコーポレート& インベストメントバンキング 部門	306	△132	108
グローバルマーケット部門	990	950	△1
アセットマネジメント部門	33	39	—
その他	1,106	115	270
みずほ銀行(連結)	4,456	2,344	798

* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

各部門の2025年度の取り組み内容は次の通りです。

(リテール・事業法人部門)

個人のお客さまには、インフレ・円金利上昇等の環境変化を背景とした運用ニーズの拡大も踏まえ、グループ一体となった総合資産コンサルティングの充実に向け、銀行・信託・証券のそれぞれの強みや特性をいかした総合的な金融サービスの提供を行うとともに、法人のお客さまには、社会・経済の環境変化も踏まえた持続的成長を支えるべく、多様化するお客さまニーズへの対応力を強化し、グループ一体でのソリューション提供に取り組みました。ビジネス領域を拓げるアライアンスにおいては、株式会社UPSIDERホールディングスを連結子会社化し、主にマス法人向けマーケティング・プロダクトの強化に取り組みました。

また、安定的な業務運営体制の構築・持続的強化のため、企業風土の変革、お客さまや現場の「声」の活用、システム障害の再発防止・未然防止に向けた点検等について継続的に取り組みました。

(コーポレート&インベストメントバンキング部門)

東証改革や活発化するアクティビストの動き等の資本市場の変化、国際情勢の不安定化に伴う内外市場における不確実性の高まり等により、社会・経済において様々な構造転換が加速しております。多種多様な課題に起因するお客さまのニーズに対して、深い産業知見とプロダクトの専門性を融合させ、グループ横断的なセクター別営業体制を通じて企業の競争力強化に資するソリューション提供を行いました。お客さまの資金ニーズへの対応に加え、M&A、不動産等をはじめとする仲介機能やコンサルティング力を発揮するとともに、メザニンファイナンスやエクイティの提供を通じて、お客さまとの事業リスクシェアにも積極的に対応しました。

(グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門)

地政学リスクの高まりや各国の外交・通商政策の変化など、海外事業を取り巻く不確実性が高まる中、お客さまの事業戦略の見直しやサプライチェーンの再構築に対して、金融面からサポートを行ってまいりました。地域ごとのCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）戦略の深掘りを通じて資本市場ビジネスやトランザクションバンキングを拡大し、グローバル一体で運営することにより、お客さまの幅広いニーズに応えてまいりました。

また、〈みずほ〉のセクター知見をいかしたエンゲージメントを通じて、お客さまのトランジション・脱炭素への取り組みをサポートし、サステナブルファイナンスやアドバイザリーサービスを提供してまいりました。

加えて、拡大する海外ビジネスを支えるコーポレート機能の高度化にも取り組んでいます。

(グローバルマーケット部門)

セールス&トレーディング業務においては、国内外で銀行・証券の実質一体運営の推進、「ソリューションアプローチ」の強化、プロダクトラインの多様化によりお客さまのニーズに対応し、フローを的確に捉えることで、収益化してまいりました。ALM・投資業務においては、国内金利の上昇を踏まえ、リスク抑制的なポートフォリオ運営の継続を基本としつつも、着実に収益を積み上げました。また、安定的かつ効率的な外貨資金調達を通じて、お客さまのグローバルビジネスのサポートに努めるとともに、海外でのグリーンボンド発行等でサステナビリティ推進に取り組みました。

(アセットマネジメント部門)

リテールのお客さまに対しては、資産運用立国の実現に向けてますます高まっていく資産運用ニーズに対応すべく、幅広い層に向けた内外株ファンドや富裕層向け公募プライベートクレジットファンドの新規設定等、多様なニーズに応じたソリューション提供に取り組みました。

機関投資家のお客さまには資産・負債の両面を踏まえたポートフォリオの分析・助言を、年金基金等のお客さまには年金制度・運用にかかるコンサルティング提案等によるサポートを行ってまいりました。また、資産運用の最適化や専門人材不足・リスク管理の高度化など、資産運用に関する幅広い課題解決を狙いとして、OCIOサービスの提供を開始しました。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。

(図表4)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	2,560,994	2,717,467	156,473
うち有価証券	335,242	418,707	83,465
うち貸出金	930,814	988,756	57,942
負債の部	2,476,284	2,623,902	147,617
うち預金	1,570,022	1,647,719	77,696
うち譲渡性預金	139,711	117,623	△22,088
純資産の部	84,709	93,565	8,855
うち株主資本合計	75,708	81,091	5,383
うちその他の包括利益累計額合計	8,466	11,887	3,420
うち非支配株主持分	535	574	39

[資産の部]

① 有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	335,242	418,707	83,465
国債	86,831	152,446	65,614
地方債	5,477	1,497	△3,980
社債	22,788	16,729	△6,058
株式	30,088	34,837	4,749
その他の証券	190,056	213,196	23,140

有価証券は41兆8,707億円と、前連結会計年度末比8兆3,465億円増加しております。うち国債(日本国債)が6兆5,614億円増加しております。

② 貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	930,814	988,756	57,942

(単体)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	916,152	976,257	60,105
国内店分	612,801	627,588	14,786
中小企業等貸出金*1	349,591	372,687	23,096
うち居住用住宅ローン	68,598	66,662	△1,936
海外店貸出金残高*2	303,350	348,669	45,319

*1 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

*2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は98兆8,756億円と、前連結会計年度末比5兆7,942億円増加しております。

また、当行の貸出金残高は97兆6,257億円と前事業年度末比6兆105億円増加しております。国内店貸出金は1兆4,786億円増加しております。海外店貸出金は4兆5,319億円増加しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末比2兆3,096億円増加し37兆2,687億円、うち居住用住宅ローンは、同1,936億円減少して6兆6,662億円となっております。

[負債の部]

① 預金

(図表7)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 *1	1,709,734	1,765,342	55,608
流動性預金 *2	1,037,039	1,059,639	22,599
定期性預金	474,303	514,092	39,789
譲渡性預金	139,711	117,623	△22,088
その他	58,679	73,987	15,307

*1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

*2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	1,222,170	1,251,368	29,197
個人	483,341	485,709	2,368
一般法人	638,918	677,261	38,342
金融機関・政府公金	99,910	88,397	△11,513

* 海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

預金は176兆5,342億円と、定期性預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比5兆5,608億円増加しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末比一般法人が3兆8,342億円増加し、個人は2,368億円増加しております。

[純資産の部]

(図表 8)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	84,709	93,565	8,855
株主資本合計	75,708	81,091	5,383
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	21,843	21,843	—
利益剰余金	39,824	45,207	5,383
その他の包括利益累計額合計	8,466	11,887	3,420
その他有価証券評価差額金	7,707	12,053	4,345
繰延ヘッジ損益	△4,708	△8,572	△3,863
土地再評価差額金	986	943	△43
為替換算調整勘定	3,553	5,677	2,124
退職給付に係る調整累計額	937	1,794	856
在外関係会社における債務 評価調整額	△10	△9	0
新株予約権	—	12	12
非支配株主持分	535	574	39

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比8,855億円増加し、9兆3,565億円となりました。主な変動は以下の通りです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比5,383億円増加し、8兆1,091億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比3,420億円増加し、1兆1,887億円となりました。非支配株主持分は、前連結会計年度末比39億円増加し、574億円となりました。

[不良債権に関する分析(単体)]

① 残高に関する分析

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(図表9)銀行法及び再生法に基づく債権

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	221	319	97
危険債権	5,617	4,592	△1,025
要管理債権	4,194	3,944	△250
三月以上延滞債権	2	39	36
貸出条件緩和債権	4,191	3,905	△286
小計(要管理債権以下) (A)	10,034	8,856	△1,177
正常債権	1,054,789	1,138,036	83,247
合計 (B)	1,064,823	1,146,893	82,069
(A)／(B)	0.94%	0.77%	△0.17%

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前事業年度末比1,177億円減少し、8,856億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が97億円増加し、危険債権が1,025億円、要管理債権が250億円それぞれ減少しております。不良債権比率((A)／(B))は0.77%となっております。

② 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における銀行法及び再生法に基づく債権(要管理債権以下)の保全及び引当は以下の通りであります。

(図表10)

		前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権 (A)		221	319	97
うち担保・保証 (B)		213	202	△11
うち引当金 (C)		7	116	109
信用部分に対する引当率	(C)／((A)－(B))	100.0%	100.0%	－
保全率	((B)＋(C))／(A)	100.0%	100.0%	－
危険債権 (A)		5,617	4,592	△1,025
うち担保・保証 (B)		1,296	1,680	384
うち引当金 (C)		3,792	2,218	△1,573
信用部分に対する引当率	(C)／((A)－(B))	87.7%	76.2%	△11.5%
保全率	((B)＋(C))／(A)	90.5%	84.9%	△5.6%
要管理債権 (A)		4,194	3,944	△250
うち担保・保証 (B)		1,153	1,153	0
うち引当金 (C)		1,019	825	△194
信用部分に対する引当率	(C)／((A)－(B))	33.5%	29.5%	△3.9%
保全率	((B)＋(C))／(A)	51.8%	50.1%	△1.6%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、担保・保証が前事業年度末比11億円減少し、引当金が同109億円増加しております。信用部分全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しており、その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、担保・保証が前事業年度末比384億円増加し、引当金が同1,573億円減少しております。また、信用部分に対する引当率は11.5ポイント低下し76.2%に、保全率は5.6ポイント低下し84.9%となっております。

要管理債権については、担保・保証が前事業年度末比0.2億円増加し、引当金が同194億円減少しております。また、信用部分に対する引当率は3.9ポイント低下し29.5%に、保全率は1.6ポイント低下し50.1%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

(図表11)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権 (%)	3.03	3.65	0.62
正常先債権 (%)	0.14	0.18	0.03

[自己資本比率等に関する分析]

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行グループは、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額に係る額の算出においては標準的方式及び簡易的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

(図表12)

連結自己資本比率(国際統一基準)

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結総自己資本比率(④/⑦)	①	16.27%	16.38%	0.11%
連結Tier 1比率(⑤/⑦)	②	14.06%	14.38%	0.32%
連結普通株式等Tier 1比率(⑥/⑦)	③	11.42%	11.57%	0.15%
連結における総自己資本の額	④	107,188	121,619	14,430
連結におけるTier 1資本の額	⑤	92,673	106,730	14,056
連結における普通株式等Tier 1資本の額	⑥	75,290	85,868	10,577
リスク・アセットの額	⑦	658,794	742,055	83,261
連結総所要自己資本額	⑧	52,703	59,364	6,660

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	比較
連結レバレッジ比率	4.26%	4.43%	0.17%

総自己資本の額は、前連結会計年度末比1兆4,430億円増加し、12兆1,619億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比8兆3,261億円増加し、74兆2,055億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比0.11ポイント上昇し、16.38%となりました。

また、連結レバレッジ比率は前連結会計年度末比0.17ポイント上昇し、4.43%となりました。

－参考－

(図表13)

単体自己資本比率(国際統一基準)

		当事業年度 (2026年3月31日)
		金額(億円)
単体総自己資本比率(④/⑦)	①	15.04%
単体Tier1比率(⑤/⑦)	②	12.87%
単体普通株式等Tier1比率(⑥/⑦)	③	9.85%
単体における総自己資本の額	④	103,193
単体におけるTier1資本の額	⑤	88,329
単体における普通株式等Tier1資本の額	⑥	67,585
リスク・アセットの額	⑦	685,957
単体総所要自己資本額	⑧	54,876

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

	当事業年度 (2026年3月31日)
単体レバレッジ比率	4.11%

[キャッシュ・フローの状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(図表14)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△45,470	△50,443	△4,972
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,606	△66,861	△106,468
財務活動によるキャッシュ・フロー	△519	4,902	5,421

営業活動によるキャッシュ・フローは、特定取引資産の増加等により5兆443億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果6兆6,861億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入れによる収入等により4,902億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、58兆3,481億円となりました。

外貨につきましては、対顧預金の獲得に加え、市場調達等により十分な流動性を確保しております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は2兆6,892億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	590,657	438,454	4,385	1,024,725
	当連結会計年度	783,392	595,059	25,636	1,352,815
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,857,816	3,977,379	70,691	5,764,505
	当連結会計年度	2,294,814	3,564,734	256,627	5,602,921
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,267,159	3,538,925	66,305	4,739,779
	当連結会計年度	1,511,422	2,969,674	230,991	4,250,105
役員取引等収支	前連結会計年度	320,713	295,397	1,325	614,785
	当連結会計年度	360,541	353,708	1,147	713,101
うち役員取引等収益	前連結会計年度	407,909	441,967	8,775	841,100
	当連結会計年度	453,794	523,588	7,014	970,368
うち役員取引等費用	前連結会計年度	87,195	146,569	7,450	226,314
	当連結会計年度	93,253	169,879	5,867	257,266
特定取引収支	前連結会計年度	250,169	567,254	△1,734	819,158
	当連結会計年度	178,796	471,636	△1,601	652,033
うち特定取引収益	前連結会計年度	250,169	567,254	△1,734	819,158
	当連結会計年度	179,336	475,043	△1,601	655,981
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	540	3,407	—	3,947
その他業務収支	前連結会計年度	△240,537	19,401	54	△221,189
	当連結会計年度	△167,665	138,974	△22	△28,667
うちその他業務収益	前連結会計年度	198,389	69,106	77	267,418
	当連結会計年度	139,088	156,388	0	295,476
うちその他業務費用	前連結会計年度	438,926	49,704	23	488,608
	当連結会計年度	306,753	17,413	23	324,144

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は227兆846億円、利息は5兆6,029億円、利回りは2.46%となりました。資金調達勘定の平均残高は229兆5,061億円、利息は4兆2,501億円、利回りは1.85%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	151,183,907	1,857,816	1.22
	当連結会計年度	152,464,382	2,294,814	1.50
うち貸出金	前連結会計年度	60,355,576	764,734	1.26
	当連結会計年度	60,441,973	927,187	1.53
うち有価証券	前連結会計年度	33,008,684	639,540	1.93
	当連結会計年度	32,718,890	732,029	2.23
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	88,039	1,380	1.56
	当連結会計年度	127,617	1,448	1.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,772,000	10,338	0.17
	当連結会計年度	8,089,034	42,623	0.52
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	175,696	11	0.00
	当連結会計年度	130,500	—	—
うち預け金	前連結会計年度	49,428,593	134,471	0.27
	当連結会計年度	47,340,620	281,709	0.59
資金調達勘定	前連結会計年度	153,419,239	1,267,159	0.82
	当連結会計年度	150,387,951	1,511,422	1.00
うち預金	前連結会計年度	119,376,646	170,694	0.14
	当連結会計年度	119,530,103	344,198	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,776,142	3,507	0.12
	当連結会計年度	2,494,734	11,998	0.48
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,872,521	5,600	0.29
	当連結会計年度	2,267,956	13,318	0.58
うち売現先勘定	前連結会計年度	11,703,234	465,555	3.97
	当連結会計年度	15,337,872	553,565	3.60
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	414,976	11,224	2.70
	当連結会計年度	479,981	12,224	2.54
うち商業・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	14,162,439	312,043	2.20
	当連結会計年度	13,993,928	346,412	2.47

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、四半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	71,305,409	3,977,379	5.57
	当連結会計年度	79,125,016	3,564,734	4.50
うち貸出金	前連結会計年度	34,517,678	1,978,974	5.73
	当連結会計年度	38,816,003	1,874,011	4.82
うち有価証券	前連結会計年度	4,741,658	215,653	4.54
	当連結会計年度	5,938,065	213,615	3.59
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	651,363	20,143	3.09
	当連結会計年度	744,664	17,956	2.41
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,532,400	640,252	6.71
	当連結会計年度	12,821,202	586,552	4.57
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	16,537,629	821,517	4.96
	当連結会計年度	14,840,292	616,423	4.15
資金調達勘定	前連結会計年度	73,971,767	3,538,925	4.78
	当連結会計年度	82,336,995	2,969,674	3.60
うち預金	前連結会計年度	37,204,195	1,518,243	4.08
	当連結会計年度	40,717,438	1,329,878	3.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,138,841	487,663	4.80
	当連結会計年度	11,775,728	480,170	4.07
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	104,908	3,423	3.26
	当連結会計年度	164,439	3,223	1.96
うち売現先勘定	前連結会計年度	19,490,523	1,206,820	6.19
	当連結会計年度	14,275,646	651,402	4.56
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商業・ペーパー	前連結会計年度	1,309,706	65,808	5.02
	当連結会計年度	2,255,085	96,394	4.27
うち借入金	前連結会計年度	2,055,122	38,174	1.85
	当連結会計年度	2,701,667	63,807	2.36

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、四半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	222,489,316	3,218,744	219,270,572	5,835,196	70,691	5,764,505	2.62
	当連結会計年度	231,589,399	4,504,703	227,084,695	5,859,549	256,627	5,602,921	2.46
うち貸出金	前連結会計年度	94,873,255	1,666,314	93,206,941	2,743,708	20,334	2,723,374	2.92
	当連結会計年度	99,257,976	2,200,229	97,057,747	2,801,198	35,859	2,765,338	2.84
うち有価証券	前連結会計年度	37,750,343	990,041	36,760,301	855,194	2,650	852,543	2.31
	当連結会計年度	38,656,956	1,582,162	37,074,794	945,645	24,817	920,828	2.48
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	739,402	5,088	734,313	21,523	63	21,460	2.92
	当連結会計年度	872,281	22,620	849,660	19,405	867	18,537	2.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	15,304,400	—	15,304,400	650,591	—	650,591	4.25
	当連結会計年度	20,910,237	—	20,910,237	629,176	—	629,176	3.00
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	175,696	—	175,696	11	—	11	0.00
	当連結会計年度	130,500	—	130,500	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	65,966,222	194,778	65,771,443	955,989	8,127	947,861	1.44
	当連結会計年度	62,180,912	294,203	61,886,709	898,133	18,512	879,620	1.42
資金調達勘定	前連結会計年度	227,391,006	2,646,606	224,744,399	4,806,085	66,305	4,739,779	2.10
	当連結会計年度	232,724,947	3,218,790	229,506,156	4,481,097	230,991	4,250,105	1.85
うち預金	前連結会計年度	156,580,841	13,130	156,567,710	1,688,938	118	1,688,820	1.07
	当連結会計年度	160,247,541	46,740	160,200,801	1,674,076	1,172	1,672,904	1.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	12,914,984	—	12,914,984	491,171	—	491,171	3.80
	当連結会計年度	14,270,463	—	14,270,463	492,169	—	492,169	3.44
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,977,430	6,007	1,971,422	9,024	7	9,016	0.45
	当連結会計年度	2,432,395	—	2,432,395	16,542	0	16,541	0.68
うち売現先勘定	前連結会計年度	31,193,758	—	31,193,758	1,672,375	—	1,672,375	5.36
	当連結会計年度	29,613,518	—	29,613,518	1,204,967	—	1,204,967	4.06
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	414,976	—	414,976	11,224	—	11,224	2.70
	当連結会計年度	479,981	—	479,981	12,224	—	12,224	2.54
うち商業・ペーパー	前連結会計年度	1,309,706	—	1,309,706	65,808	—	65,808	5.02
	当連結会計年度	2,255,085	—	2,255,085	96,394	—	96,394	4.27
うち借入金	前連結会計年度	16,217,561	1,854,253	14,363,308	350,217	28,315	321,902	2.24
	当連結会計年度	16,695,595	2,485,469	14,210,126	410,220	54,981	355,238	2.49

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は9,703億円、役務取引等費用は2,572億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	407,909	441,967	8,775	841,100
	当連結会計年度	453,794	523,588	7,014	970,368
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	150,955	216,466	482	366,939
	当連結会計年度	188,245	252,167	896	439,516
うち為替業務	前連結会計年度	90,967	11,796	211	102,552
	当連結会計年度	94,291	11,893	224	105,960
うち証券関連業務	前連結会計年度	33,489	116,947	536	149,901
	当連結会計年度	35,742	136,795	802	171,734
うち代理業務	前連結会計年度	32,081	0	41	32,040
	当連結会計年度	33,886	0	66	33,820
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	3,424	—	—	3,424
	当連結会計年度	3,112	—	—	3,112
うち保証業務	前連結会計年度	19,622	26,587	1,280	44,929
	当連結会計年度	18,782	33,766	1,568	50,980
うち信託関連業務	前連結会計年度	—	7,143	4,005	3,138
	当連結会計年度	—	4,090	1,090	3,000
役務取引等費用	前連結会計年度	87,195	146,569	7,450	226,314
	当連結会計年度	93,253	169,879	5,867	257,266
うち為替業務	前連結会計年度	21,960	1,688	174	23,473
	当連結会計年度	23,583	2,287	177	25,694

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度において、特定取引収益は6,559億円、特定取引費用は39億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	250,169	567,254	△1,734	819,158
	当連結会計年度	179,336	475,043	△1,601	655,981
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	427	326,189	△1,734	328,351
	当連結会計年度	374	368,072	△1,601	370,047
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	△142	3,247	—	3,105
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	245,201	237,813	—	483,014
	当連結会計年度	165,902	106,971	—	272,874
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	4,683	4	—	4,687
	当連結会計年度	13,059	—	—	13,059
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	540	3,407	—	3,947
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	540	3,407	—	3,947
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計ごとの純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末において、特定取引資産は15兆698億円、特定取引負債は8兆2,491億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	4,009,419	8,008,694	543,045	11,475,068
	当連結会計年度	5,780,597	9,859,527	570,297	15,069,827
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,216	5,176,256	—	5,177,472
	当連結会計年度	211	6,448,409	—	6,448,620
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	115,040	—	115,040
	当連結会計年度	—	277,014	—	277,014
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	64,855	—	64,855
	当連結会計年度	—	84,387	—	84,387
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	76	—	—	76
	当連結会計年度	295	—	—	295
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,112,570	2,620,914	543,045	5,190,439
	当連結会計年度	4,735,851	3,022,881	570,297	7,188,435
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	895,556	31,627	—	927,183
	当連結会計年度	1,044,238	26,834	—	1,071,073
特定取引負債	前連結会計年度	2,796,982	3,501,196	543,045	5,755,132
	当連結会計年度	4,288,219	4,531,241	570,297	8,249,163
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	1,073,156	—	1,073,156
	当連結会計年度	—	1,503,302	—	1,503,302
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	0	163,125	—	163,125
	当連結会計年度	—	344,408	—	344,408
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	49	—	—	49
	当連結会計年度	3	—	—	3
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,796,932	2,264,914	543,045	4,518,801
	当連結会計年度	4,288,215	2,683,529	570,297	6,401,447
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	122,019,788	35,007,528	25,023	157,002,293
	当連結会計年度	125,239,665	39,626,280	94,031	164,771,914
うち流動性預金	前連結会計年度	93,668,265	10,045,663	9,947	103,703,981
	当連結会計年度	94,808,084	11,173,335	17,481	105,963,937
うち定期性預金	前連結会計年度	22,483,659	24,946,658	—	47,430,318
	当連結会計年度	22,973,439	28,435,833	—	51,409,272
うちその他	前連結会計年度	5,867,862	15,206	15,075	5,867,993
	当連結会計年度	7,458,141	17,111	76,549	7,398,704
譲渡性預金	前連結会計年度	2,467,566	11,503,604	—	13,971,170
	当連結会計年度	2,163,338	9,599,011	—	11,762,350
総合計	前連結会計年度	124,487,354	46,511,132	25,023	170,973,464
	当連結会計年度	127,403,004	49,225,291	94,031	176,534,265

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次の通りであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	58,886,217	100.00	60,079,020	100.00
製造業	9,990,702	16.97	10,653,736	17.73
農業, 林業	48,978	0.08	49,134	0.08
漁業	12,908	0.02	12,771	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	159,255	0.27	192,535	0.32
建設業	1,007,520	1.71	1,521,064	2.53
電気・ガス・熱供給・水道業	2,982,688	5.07	2,959,667	4.93
情報通信業	1,136,037	1.93	1,742,313	2.90
運輸業, 郵便業	2,140,890	3.64	2,253,968	3.75
卸売業, 小売業	4,779,770	8.12	5,068,133	8.44
金融業, 保険業	6,456,701	10.96	6,541,374	10.89
不動産業	11,102,859	18.85	12,231,709	20.36
物品賃貸業	3,064,528	5.20	3,513,755	5.85
各種サービス業	3,000,192	5.09	3,093,460	5.15
地方公共団体	368,730	0.63	308,106	0.51
政府等	2,982,764	5.07	—	—
その他	9,651,693	16.39	9,937,293	16.54
海外及び特別国際金融取引勘定分	34,195,186	100.00	38,796,670	100.00
政府等	298,368	0.87	449,523	1.16
金融機関	14,439,138	42.23	16,313,457	42.05
その他	19,457,679	56.90	22,033,689	56.79
合計	93,081,403	—	98,875,691	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	ロシア	85,685
	ミャンマー	8,827
	合計	94,513
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)
当連結会計年度	ロシア	3,495
	ミャンマー	9,438
	合計	12,934
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	8,683,191	—	8,683,191
	当連結会計年度	15,244,678	—	15,244,678
地方債	前連結会計年度	547,739	—	547,739
	当連結会計年度	149,701	—	149,701
社債	前連結会計年度	2,236,101	42,760	2,278,862
	当連結会計年度	1,635,929	37,065	1,672,994
株式	前連結会計年度	3,008,802	—	3,008,802
	当連結会計年度	3,483,311	430	3,483,742
その他の証券	前連結会計年度	14,359,020	4,646,613	19,005,634
	当連結会計年度	14,924,778	6,394,861	21,319,639
合計	前連結会計年度	28,834,854	4,689,374	33,524,229
	当連結会計年度	35,438,399	6,432,357	41,870,756

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

5 【重要な契約等】

株式会社UPSIDERホールディングスの株式取得について

当行は、株式会社UPSIDERホールディングス（以下「UPSIDERホールディングス」という）の株主との間で、UPSIDERホールディングスの株式の一部を取得する株式譲渡契約を2025年7月28日に締結いたしました。本契約に基づき、当行は2025年9月19日に国内外のベンチャーキャピタル等からUPSIDERホールディングス株式の76.9%を取得し、UPSIDERホールディングスを連結子会社といたしました。

当グループとUPSIDERホールディングスは、技術力、ノウハウ、顧客基盤、ネットワーク等を融合させることで、日本企業の課題解決や成長支援を更に加速できるとの共通認識のもと、一体的なサービス・ソリューションの提供、AIと人の共創による新たな与信モデルの構築、オープンなエコシステムの創造を軸に取り組みを強化してまいります。

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社との合併契約の締結について

当行およびみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（以下「みずほリサーチ&テクノロジーズ」という）は、2026年1月5日、当行を吸収合併存続会社、みずほリサーチ&テクノロジーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結し、2026年4月1日に本合併の効力が発生しました。

当行は、本合併の効力発生日において、みずほリサーチ&テクノロジーズの資産、負債その他の権利義務を承継しました。本合併は、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社間の合併であるため、株式その他金銭等の交付および割当は行っておりません。

本合併により、当行は、銀行機能に加え、リサーチ・コンサルティング・IT・技術開発領域の専門性を一体的に活用し、〈みずほ〉のビジネスの質的変革を進め、お客さまや社会に対して、より付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。

吸収合併存続会社となる会社の概要

名称	株式会社みずほ銀行
所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
代表者の役職・氏名	取締役頭取 加藤 勝彦
資本金	1兆4,040億円
主な事業内容	銀行業

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、MINORIシステムのリニューアルのほか事務・システムセンター関係ならびに国内外拠点への投資を行い、また既存店舗等については、諸施設の更新・保守に努めました。

この結果、当連結会計年度の総投資額はソフトウェア投資も含め3,084億円となりました。

また、当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、内部管理上、当行に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次の通りであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	本部・本店ほか	東京地区ほか	本部・本店	4,629	122,293	50,992	5,028	178,314	9,058
	—	神田支店ほか 253店	東京地区	店舗	82,050 (4,867)	103,110	78,347	20,376	201,834	5,018
	—	横浜支店ほか 129店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	57,764 (1,973)	52,676	23,259	5,637	81,573	2,047
	—	札幌支店ほか 5店	北海道地区	店舗	3,060 (117)	1,033	621	218	1,874	125
	—	仙台支店ほか 9店	東北地区	店舗	9,971	6,755	1,813	303	8,872	218
	—	新潟支店ほか 7店	北陸・甲信越地区	店舗	8,267	6,714	1,400	437	8,552	214
	—	名古屋支店ほか 17店	東海地区	店舗	6,110	5,408	2,578	717	8,704	434
	—	大阪支店ほか 35店	大阪地区	店舗	21,309 (843)	18,804	15,146	2,402	36,353	820
	—	神戸支店ほか 27店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	17,920 (202)	22,791	6,729	847	30,368	452
	—	広島支店ほか 8店	中国地区	店舗	5,468	5,297	1,260	329	6,887	116
	—	高松支店ほか 5店	四国地区	店舗	6,431	7,717	1,368	249	9,334	184
	—	福岡支店ほか 13店	九州・沖縄地区	店舗	10,223	11,708	2,455	453	14,617	328
	—	ニューヨーク支店 ほか12店	北米・南米	店舗・ 事務所	—	—	1,886	1,072	2,958	263
	—	ロンドン支店ほか 6店	ヨーロッパ・ 中近東	店舗・ 事務所	—	—	1,160	1,062	2,222	289
	—	ソウル支店ほか 24店	アジア・ パシフィック	店舗・ 事務所	—	—	8,601	3,979	12,580	3,790
	—	多摩情報 センターほか	東京地区ほか	事務 センター	71,285	74,000	82,266	24,290	180,557	(注) 2
	—	その他の施設	東京地区ほか	研修所	4,771	5,896	2,211	57	8,165	—
—	等々力寮ほか	東京地区ほか	社宅・寮	88,184	29,496	7,753	158	37,407	—	

(その他)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内 連結 子会社	ユーシーカード 株式会社	本社 ほか	東京地区ほか	事務所・ 店舗ほか	-	-	522	245	767	599
海外 連結 子会社	瑞穂銀行 (中国)有限公司	本店 ほか	中華人民共和国上海市 ほか	店舗	-	-	-	1,388	1,388	1,515

(注)

1. 上記のほか、当行は、ソフトウェア資産419,808百万円を所有しております。
2. 当行の多摩情報センターほかの従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。
3. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物等も含め 47,574百万円であります。
4. 動産等にはリース資産を含めて記載しております。そのうち動産は事務機械 34,338百万円、その他 18,144百万円であります。
5. 当行の国内代理店254ヵ所、店舗外現金自動設備(1,308ヵ所、共同設置分58,469ヵ所は除く)の帳簿価額は、上記に含めて記載しております。
また、海外駐在員事務所6ヵ所も上記に含めて記載しております。
6. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次の通りであります。

所在地	土地		建物
	面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
東京地区	10,214	11,118	18,029
関東地区(除く東京地区)	7,927	7,656	1,684
北海道地区	-	-	100
東北地区	2,243	1,648	109
北陸・甲信越地区	1,425	1,140	374
東海地区	769	1,158	62
大阪地区	4,626	3,593	2,669
近畿地区(除く大阪地区)	2,745	3,132	773
中国地区	200	62	177
四国地区	1,257	2,320	323
九州・沖縄地区	1,012	1,323	445

7. 上記のほか、リース契約およびレンタル契約による主な賃借設備は次の通りであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
当行	-	本店ほか	東京地区ほか	電算機ほか	-	19,827
	-	本店ほか	東京地区ほか	車両(1,794台)	-	471

(その他)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
国内 連結 子会社	ユーシーカード 株式会社	本社	東京地区	電算機ほか	-	690

8. 内部管理上、当行に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、拡充、改修、除却等は次の通りであります。

	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
					総額	既支払額			
当行	多摩情報 センターほか	東京地区ほか	新設	MINORI リニューアル	115,130	92,233	自己資金	2022年9月	2026年12月
当行	多摩情報 センターほか	東京地区ほか	新設	営業店端末更改	25,578	5,673	自己資金	2023年5月	2026年12月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。」旨定款に定めております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式であり、 当行における標準とな る株式(注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種 優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十三種 優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次の通り規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次の通りであります。

本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載する通りであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払いに優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次の通りであります。

本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載する通りであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

- ④ 優先中間配当金
 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。
- (2) 残余財産の分配
 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。
- (3) 取得請求権
- ① 取得を請求し得べき期間
 優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。
- ② 取得の条件
 優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。
- (a) 当初取得価額
 当初取得価額は、163,400円とする。
- (b) 取得価額の調整
 取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。
- $$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$
- また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。
- ③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数
 優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次の通りとする。
- $$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700 \text{円}}{\text{取得価額}}$$
- 取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。
- (4) 取得条項
- ① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。
- $$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700 \text{円}}{\text{取得価額}}$$
- 取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。
- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。
- (5) 議決権条項
 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。
- (6) 新株予約権等
 優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。
 優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。
- (7) 優先順位
 第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払いに優先する。
4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次の通りであります。
 なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載する通りであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

- (1) 優先配当金
- ① 優先配当金
毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- ② 非累積条項
ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 非参加条項
優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
- ④ 優先中間配当金
中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。
- (2) 残余財産の分配
残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。
- (3) 取得請求権
- ① 取得を請求し得べき期間
優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。
- ② 取得の条件
優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。
- (a) 当初取得価額
当初取得価額は、163,400円とする。
- (b) 取得価額の調整
取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。
- $$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$
- また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。
- ③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数
優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次の通りとする。
- $$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 212,000 \text{円}}{\text{取得価額}}$$
- 取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。
- (4) 取得条項
- ① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。
- $$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 212,000 \text{円}}{\text{取得価額}}$$
- 取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。
- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。
- (5) 議決権条項
株主総会において議決権を有しない。
- (6) 新株予約権等
優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。
優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。
- (7) 優先順位
第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払いに劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日 (注) 1	—	19,911,223	—	1,404,065	5,354	660,805

(注) 1 2022年3月31日付の臨時株主総会決議に基づき、2022年3月31日に実施した剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が5,354百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	16,151,573	—	—	—	16,151,573	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

② 第二回第四種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数 (株)	—	—	—	1	—	—	64,499	64,500	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式64,499株は、「個人その他」に記載しております。

③ 第八回第八種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数 (株)	—	—	—	1	—	—	85,499	85,500	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式85,499株は、「個人その他」に記載しております。

④ 第十一回第十三種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数 (株)	—	—	—	1	—	—	3,609,649	3,609,650	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式3,609,649株は、「個人その他」に記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,576	100.00
計	—	16,151,576	100.00

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権に対する 所有議決権数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,573	100.00
計	—	16,151,573	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「②発行済株式」(注)2、3、4に記載の通りであります。(注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式であります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次の通り規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,759,647	—	3,759,647	—

(注) 上記の保有自己株式数はいずれも、第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株、第十一回第十三種優先株式3,609,649株を合計したものであります。

3 【配当政策】

剰余金の配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させていただきたいと考えております。

当行は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしております。なお、定款に従い、剰余金の配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式につきましては1株につき37,149円とし、第二回第四種優先株式、第八回第八種優先株式および第十一回第十三種優先株式につきましては、それぞれ所定の額の期末配当とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業発展および財務体質の強化のための原資として活用してまいりたいと考えております。

なお、当行定款第51条に「当銀行の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日および毎年9月30日とする(本定款において、毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当を中間配当という。)」旨規定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月15日 取締役会決議	普通株式	金銭	600,014,785,377	37,149
	第二回第四種 優先株式	金銭	42,000	42,000
	第八回第八種 優先株式	金銭	47,600	47,600
	第十一回第十三種 優先株式	金銭	16,000	16,000
	合計	—	600,014,890,977	—

当行は定款の定めにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額

第八種優先株式 1株につき年47,600円

第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で定める額

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額および準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・パーパス・バリューから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。なお、『〈みずほ〉の企業理念』の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

『〈みずほ〉の企業理念』のもと、経営の基本方針およびそれに基づく当グループ全体の戦略を株式会社みずほフィナンシャルグループが立案し、グループ各社が一丸となってその戦略を推進することで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営を行うとともに、企業の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を全うしてまいります。

当行は、社外取締役等の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、スピード経営の実践に努め、引き続き、透明で効率性の高い企業経営をめざしてまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

② 会社の機関内容

当行は、ガバナンスの高度化と意思決定の迅速化を目的に、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。

社外取締役が過半を占める監査等委員会が、取締役の職務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対するモニタリング機能を強化し、監査・監督の実効性を向上させております。また、個別の業務執行に係る決定権限を、取締役会から業務執行取締役へ大幅に委任することで、意思決定の迅速化および特に重要性の高い事項に係る取締役会の審議の充実を図っております。

(取締役および取締役会)

当行の取締役会は、11名の取締役に構成され、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務の執行の監督を主な役割としております。

当行は、取締役会の監督機能強化のため、コーポレート・ガバナンス等の専門的知見や経験が豊富な社外取締役5名を招聘しております。当該社外取締役は、議案審議等にあたり有用な発言を積極的に行うとともに、経営から独立した立場で必要な助言を適宜行っており、当行取締役会の意思決定機能や経営の監督機能の向上が図れております。

2025年度は取締役会を10回開催し、業務計画および主要戦略の現状と課題認識、サステナビリティへの取組状況、DXに関する取組状況、企業風土変革の状況、および安定的な業務運営の取組状況等について議論を行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

		(出席状況(2025年度))		
議長	加藤 勝彦	10/10回	100%	
	黒澤 立也	—	—	
	菅原 正幸	10/10回	100%	
	飯田 浩一	10/10回	100%	
	下野 雅承	10/10回	100%	
	中本 美菜子	—	—	
	栃木 庄太郎	(社外取締役)	10/10回	100%
	上西 京一郎	(社外取締役)	10/10回	100%
	栗原 美津枝	(社外取締役)	10/10回	100%
	大塚 敏弘	(社外取締役)	8/8回	100%
	小澤 大二	(社外取締役)	8/8回	100%

- (注) 1. 黒澤立也氏、中本美菜子氏は2026年4月に取締役に就任しております。
 2. 大塚敏弘氏、小澤大二氏については、2025年6月の取締役就任以降、2025年度に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
 3. 白石志郎氏、菊地比左志氏(2026年4月に取締役に退任)は、退任までに開催された取締役会(10回)すべてに出席しております。
 4. 根本直子氏、手塚正彦氏(2025年6月に取締役に退任)は、退任までに開催された取締役会(2回)すべてに出席しております。

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」の提案を予定しております。当該議案が承認可決された場合、当行の取締役会の構成員は以下の10名となります。

議長	加藤 勝彦	
	黒澤 立也	
	菅原 正幸	
	飯田 浩一	
	中本 美菜子	
	上西 京一郎	(社外取締役)
	栗原 美津枝	(社外取締役)
	大塚 敏弘	(社外取締役)
	小澤 大二	(社外取締役)
	小山 太士	(社外取締役)

(監査等委員会)

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、当行および当行子会社の内部統制システムの構築および運用の状況の監視および検証、ならびに子会社等の経営管理の状況の監視および検証を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定や、内部監査基本計画、内部監査グループにおける予算、CAEの委嘱および内部監査グループにおける部長人事に関する同意等、内部監査に関する重要な決議を行います。

監査等委員会は、取締役の職務の執行について、適法性および妥当性の監査を行うとともに、当行および当行子会社における内部統制システムの構築および運用を前提として、内部監査グループ等との実効的な連携を通じて職務を遂行し、必要に応じて、報告徴収・業務財産調査権に基づく情報収集を行います。

監査等委員は、過半数を社外取締役とすることとしております。現在、監査等委員会は、社内非執行取締役3名および社外取締役5名で構成しております。

2025年度は監査等委員会を18回開催し、特に、内部統制システムの有効性に係る確認・提言を行うとともに、執行部門における重点戦略の進捗状況や課題認識、内部管理体制の強化に向けた取組状況等について、重点的にモニタリングを行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

		(出席状況(2025年度))	
委員長	飯田 浩一	18/18回	100%
	下野 雅承	18/18回	100%
	中本 美菜子	—	—
	栃木 庄太郎 (社外取締役)	18/18回	100%
	上西 京一郎 (社外取締役)	18/18回	100%
	栗原 美津枝 (社外取締役)	18/18回	100%
	大塚 敏弘 (社外取締役)	13/13回	100%
	小澤 大二 (社外取締役)	13/13回	100%

- (注) 1. 中本美菜子氏は2026年4月に監査等委員に就任しております。
 2. 大塚敏弘氏、小澤大二氏については、2025年6月の監査等委員就任以降、2025年度に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。
 3. 菊地比左志氏(2026年4月に監査等委員を退任)は、退任までに開催された監査等委員会(18回)すべてに出席しております。
 4. 根本直子氏、手塚正彦氏(2025年6月に監査等委員を退任)は、退任までに開催された監査等委員会(5回)すべてに出席しております。

[2026年6月25日開催予定の定時株主総会終了後]

委員長	飯田 浩一
	中本 美菜子
	上西 京一郎 (社外取締役)
	栗原 美津枝 (社外取締役)
	大塚 敏弘 (社外取締役)
	小澤 大二 (社外取締役)
	小山 太士 (社外取締役)

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、当行の業務執行全般を統括しております。

なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、取締役会で決議することを要する事項等、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

○BSリスクマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策、ALMに係る基本方針、ALM運営・リスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理、総合リスク管理の状況等に関する審議・調整およびモニタリング等を行っております。

○IT戦略推進委員会

IT戦略の基本方針やIT関連投資計画およびその運営方針、IT関連投資・受注案件に係る執行、システムの納品・リリース、システムリスク管理等の審議・調整ならびにIT関連投資案件の進捗管理や投資効果の評価等を行っております。

○新商品委員会

新商品・サービスの開発・販売および新規業務への取り組みに関するビジネスプランや各種リスク・コンプライアンスおよびお客さま本位の業務運営の評価等に関する審議・調整、ならびに新商品・サービスの開発・販売状況の管理等を行っております。

○クレジット委員会

与信管理に係る基本事項や、大口与信先等の年間与信方針、個別与信案件等の審議・調整を行っております。

○コンプライアンス委員会

コンプライアンス統括(反社会的勢力への対応を含む)や事故処理、お客さま本位の業務運営管理等に関する審議・調整を行っております。

○オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理およびレピュテーションリスク管理の状況、オペレーショナルリスクおよびレピュテーションリスク事象の再発防止策、オペレーショナルリスク計測、リスク管理実行計画、モデルリスク管理、サードパーティリスク管理等に関する審議・調整を行っております。

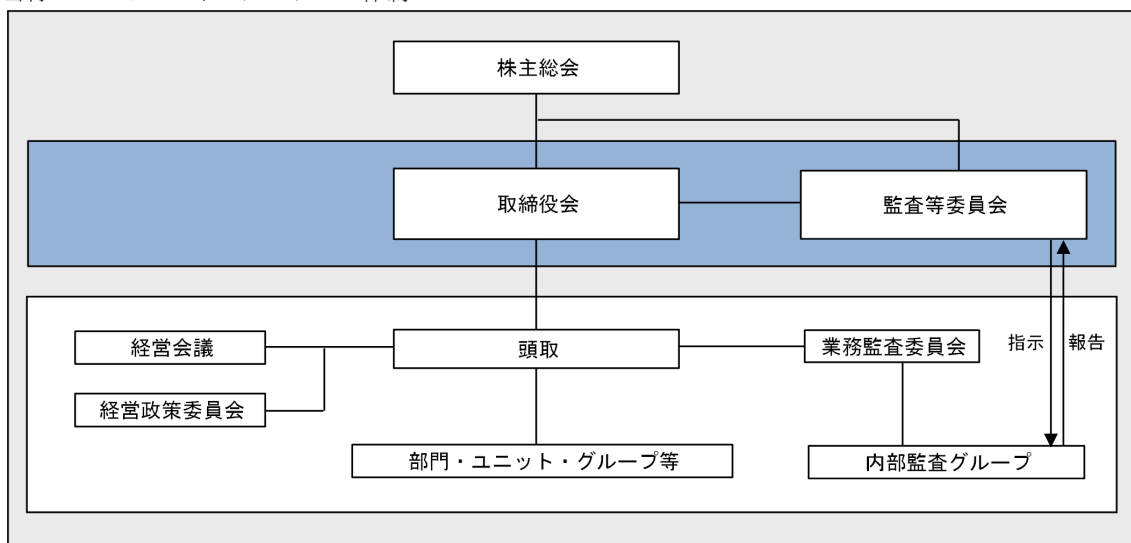
(内部監査グループ等)

当行は、被監査部門から独立した内部監査グループを設置しております。内部監査グループは、取締役会で定める基本方針に基づき、当行の内部監査を実施するとともに、当行が経営管理を行う会社等の内部監査の結果や問題点のフォローアップ状況等の報告に基づいて各社の内部監査と内部管理体制を検証しております。

CAE (Chief Audit Executive) は、監査等委員会に個別監査および計画の進捗状況・監査結果等について報告し、調査依頼又は具体的な指示を受ける体制としております。

また、内部監査に関する重要な事項の審議・決定を行う機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会の決議事項および重要報告事項は、監査等委員会および取締役会に報告しております。

< 当行のコーポレート・ガバナンス体制 >



③ 取締役の定数

当行の取締役は、20名以内とする旨、定款に定めております。

④ 取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、監査等委員でない取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、監査等委員である取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

⑥ 株主総会および種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

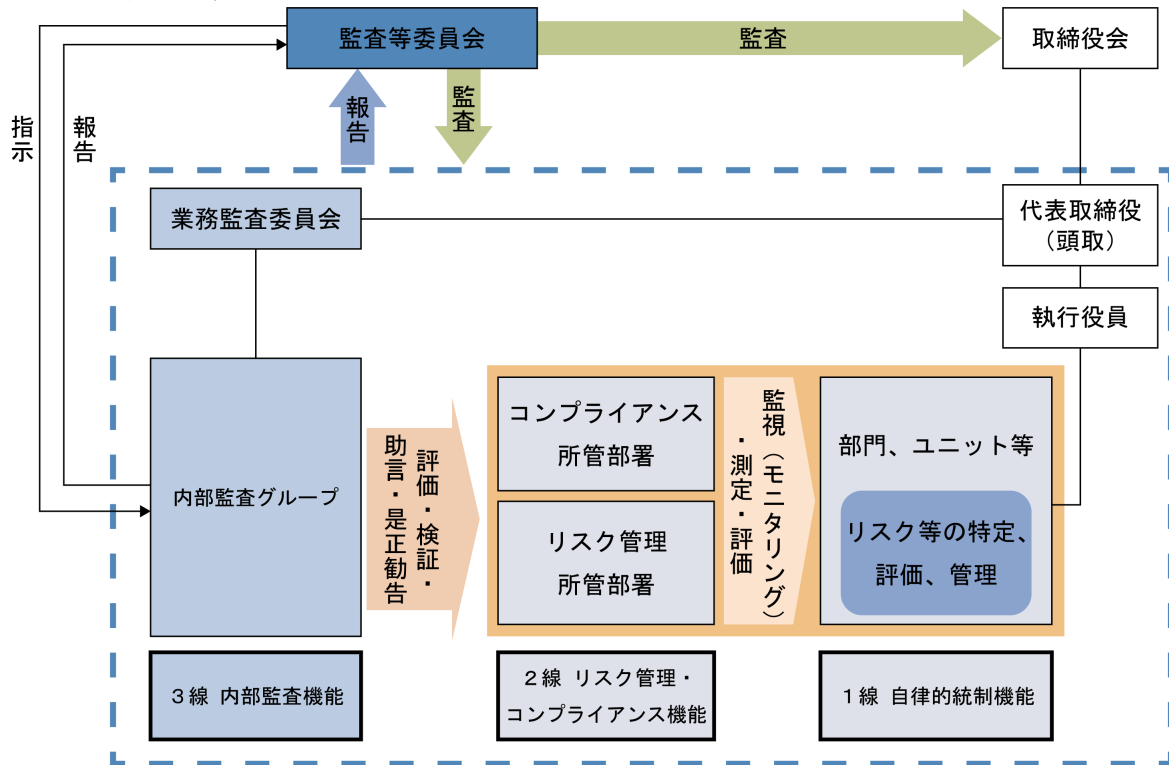
⑦ 内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方および整備状況)

社外取締役を含む各取締役は、取締役会において、コンプライアンス所管部署やリスク管理所管部署等における各種管理の状況に関する報告を定期的な受けること等により、各種管理の状況を監督しております。監査等委員会は、取締役の職務の執行について、適法性および妥当性の監査を実施しております。

当行では、バーゼル銀行監督委員会が公表している『銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則』において示されている「3つの防衛線」の考え方にのっとり、部門、ユニット等における自律的統制(1線)に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等(2線)にて牽制機能を確保するとともに、1線、2線から独立した業務監査委員会のもとで内部監査グループに属する内部監査所管部署が、部門、ユニット等ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施(3線)することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

<当行の内部統制の仕組み>



(業務の適正を確保するための体制)

当行の「業務の適正を確保するための体制」、および「当該体制の運用状況」の概要は以下の通りであります。

なお、2026年3月25日開催の取締役会において決議した「コンプライアンスの基本方針」改定に伴い、「情報管

理に関するグループ経営管理の基本的考え方」および「お客さま本位の業務運営管理に関する基本方針」に関する内容は、改定後の基本方針に統合しております。

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

1. 取締役の職務執行関連

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・「経営会議規程」等に基づき、経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施する他、「コンプライアンスの基本方針」に基づき、情報管理を徹底するための実践計画を策定し、定期的にフォローアップする。
- ・情報管理に関する全行的な諸問題については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

(2) 当行および当行子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「総合リスク管理の基本方針」において、当行および当行が経営管理を行う会社等の総合リスク管理を行うにあたっての基本的な方針を定め、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から、事前ないし事後に適切な対応を行うことで経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行う。また、リスクを定義し、リスク区分を設定するとともに、リスク管理所管部室や管理体制を定める。
- ・各種リスク管理等に関する全行的な諸問題については、BSリスクマネジメント委員会等の経営政策委員会にて総合的に審議・調整を行う。
- ・「事業継続管理の基本方針」において、当行および当行が経営管理を行う会社等の緊急事態発生時等における対応および事業継続管理を行うにあたっての基本的な方針を定め、緊急事態発生のリスクを認識し、緊急事態発生時等において迅速なリスク軽減措置の対策を講じるべく、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続管理の枠組みおよび緊急事態への対応態勢を整備し、組織内に周知することに努める。
- ・「内部監査の基本方針」において、当行および当行が経営管理を行う会社等の内部監査業務を行うにあたっての基本的な方針を定め、取締役会が承認した計画等に基づき、被監査部門・業務から独立した立場で、ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールに係る各プロセスの有効性・適切性を客観的・総合的に評価し、課題解決のための改善提言・是正勧告等までを実施する一連の活動に関する管理を行う。
- ・当行は、当行が経営管理を行う会社等のリスク・事業継続管理、内部監査業務の実施状況を一元的に把握・管理し、当行グループ各社の保有するリスク等の規模・態様に応じて適切な総合リスク管理・事業継続管理・内部監査に係る管理を行う。

(3) 当行の取締役および当行子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会等を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保する。
- ・「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等の経営上の基本的事項について、当該会社から承認申請等を受ける。

(4) 当行の取締役および使用人、ならびに当行子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・『〈みずほ〉の企業理念』を実践していくうえで遵守すべき規範として、「みずほの企業行動規範」を定め、経営および業務上の各種決定を行う際、常に拠り所とする。
- ・「コンプライアンスの基本方針」において、コンプライアンスの徹底を経営の基盤とし、当行グループにおいてコンプライアンスを徹底するに当たっての基本的な事項を定めるとともにコントロール・削減等

の適切な対応を行う。また、コンプライアンス・ホットラインを設置する。

- ・反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融の防止については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記実践計画において、グループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力する。
- ・利益相反については、お客さまの保護および利便の向上の観点から、お客さまとの取引に係る利益相反の状況に応じた対応をするために必要となる管理を行う。
- ・お客さま本位の業務運営管理については、お客さまの利益に真に適う商品やサービスを提供することが「お客さまの最善の利益」の実現および〈みずほ〉の中長期的な成長につながるという認識のもと、お客さまの視点から当行グループの業務の検証・改善を継続的に行い、グループ統一的にお客さま本位の業務運営管理に取り組む。
- ・「情報開示統制の基本方針」において、当行および当行が経営管理を行う会社等の情報開示統制を行うにあたっての基本的な方針を定め、財務報告に係る内部統制を含め、公平かつ適時・適切な情報開示の実施に向けた情報開示統制の構築・運用を実施する。
- ・コンプライアンス統括、お客さま本位の業務運営管理等に関する全行的な諸問題については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。
- ・当行は基本方針等に基づき、当行が経営管理を行う会社等のコンプライアンスの遵守状況、お客さま本位の業務運営状況、情報開示統制の構築・運用状況等を一元的に把握・管理する。
- ・本項目における内部監査の体制については、(2)と同様。

(5) 当行ならびに当行親会社および当行子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、ならびに当行子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

- ・当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、親会社が定める「グループ経営管理規程」、「『カンパニー制』の運営に関する規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項および親会社が定める各カンパニー・ユニット戦略に影響を及ぼす事項等について、承認申請・報告を行う。
- ・当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが定める「子会社等の経営管理に関する基準」および当行が同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等から経営上の基本的事項等について承認申請・報告等を受けることにより、経営管理を行う。
- ・リスク管理・コンプライアンス管理・内部監査については基本方針等にのっとり、正確かつ的確な報告等を当行が経営管理を行う会社等に行わせ、または必要な承認申請等の手続をとらせる。
- ・取締役会、監査等委員会は、必要に応じ、当行および当行の子会社等の役職員を取締役会、監査等委員会に出席させ、その報告または意見を求めることができる。当行および当行の子会社等の役職員は、取締役会、監査等委員会の要求があったときは、取締役会、監査等委員会に出席し、取締役会、監査等委員会が求めた事項について説明しなければならない。

2. 監査等委員会の職務執行関連

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、ならびに当該使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務の補助に関する事項および監査等委員会事務局に関する事項を所管する監査等委員会室を設置し、監査等委員の指示に従う監査等委員会室長がその業務を統括する。
- ・監査等委員会室の予算の策定、同室の組織変更および同室に所属する使用人に係る人事については、監査等委員会またはあらかじめ監査等委員会が指名した監査等委員の事前の同意を得る。
- ・監査等委員会は、監査等の実効性確保の観点から、補助使用人等の体制の充分性および補助使用人等の業務執行者からの独立性の確保に留意する。

(2) 当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)、および使用人、ならびに当行子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

- ・監査等委員会は、必要に応じ、当行または当行の子会社等の役職員を監査等委員会に出席させ、その報告または意見を求めることができる。当行または当行の子会社等の役職員は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求めた事項について説明しなければならない。
- ・監査等委員会の監査機能の拡充に資するため、業務監査委員会委員長または業務監査委員会委員長が指名する者は、監査等委員の求めに応じ、業務監査委員会の活動状況について必要な説明を行う。
- ・監査等委員会は、内部監査グループからその監査計画・監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的指示を行い、内部監査グループは当該調査に応じ具体的な指示を受けるなど、内部監査グループと日常的かつ機動的な連携を行うとともに、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ、企画グループ、財務・主計グループ等から内部統制システムに関する報告を受け、必要に応じて調査を求める。
- ・監査等委員会は、経営会議、経営政策委員会等に監査等委員を出席させる等して、会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて、当該会議において、意見を表明することができる。
- ・監査等委員会および監査等委員は、当行の取締役等から、子会社等の管理の状況について報告または説明を受け、関係資料を閲覧する。また、監査等委員会および監査等委員は、取締役の職務の執行状況を監査するために必要があるときは、子会社等に対して事業の報告を求め、またはその業務および財産の状況を調査する。

(3) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当行は、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないこととする。
- ・役員および社員等が法律違反や服務規律違反などコンプライアンスに係る問題を発見した場合に通報することができるコンプライアンス・ホットラインを設置している。コンプライアンス・ホットラインは、報告または通報に対して、秘密保持を徹底し、通報者の個人情報を、同意なく第三者に開示しないこと、また、事実調査に際しては、通報者が特定されないように配慮すること、通報者に対し、通報したことを理由として、人事その他あらゆる面での不利益取り扱いを行わないこと等を方針として対応している。当該方針については、コンプライアンス・ホットラインを通じて監査等委員会へ報告された場合にも、同様に適用している。

(4) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員会または監査等委員は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の専門家を活用し、その費用を支出する権限を有し、職務の執行のために必要と認める費用を当行に請求する。また、当行はその費用を負担する。

(5) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、当行の業務および財産の状況の調査その他の監査職務を実効的かつ効率的に執行するため、内部監査グループと緊密な関係を保つ。
- ・監査等委員会は、常勤の監査等委員を置き、必要に応じ、会計監査人および外部専門家等を監査等委員会に出席させ、その報告または意見を求めることができる。会計監査人は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求めた事項について説明をしなければならない。
- ・監査等委員会および監査等委員は、効率的な監査を実施するため、会計監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、親会社の監査委員会および子会社等の監査等委員・監査役と緊密な連携を保つ。

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の運用状況の概要

(1) リスク管理体制

- ・リスクカテゴリーごとにリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うことで経営の健全性を確保しております。また、リスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等に報告しております。
- ・市場リスク・流動性リスク等に関する全社的諸問題については、BSリスクマネジメント委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整し、定期的および必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。
- ・事業継続管理について、「危機管理担当」および統括の専門組織として企画グループ内に危機管理室を設置しております。そのうえで、グループの事業継続管理態勢を統一的に維持・向上させるべく、社会環境・リスク変化等を踏まえ、年度ごとにグループの整備方針・整備計画を策定し、経営会議において、整備計画の進捗を定期的にフォローアップするとともに、取締役会等に報告しております。また、SCP・BCP等の内容および手順の確認や、経営陣も含めた実戦型のグループ共同訓練・研修等の強化を通じて事業継続管理態勢の実効性の向上に取り組んでおります。
- ・また、金融という重要な社会インフラの担い手として、重要度がますます増加するサイバーセキュリティのリスク管理に関し、「情報セキュリティ担当」を設置し、専門組織が企画立案・管理を行っております。
- ・「カンパニー制」導入とあわせて、3つの防衛線における1線の自律的統制機能を強化し、部門、ユニット等が自ら業務遂行に伴うリスク管理・コンプライアンスを業務と一体的に運営する体制を構築しております。

(2) 法令等遵守体制

- ・コンプライアンスを徹底するための実践計画として、毎年、コンプライアンスに係る様々な態勢整備、研修、チェック等を含めたコンプライアンス・プログラムを策定、実践するとともに、進捗管理および必要な計画変更を行っております。
- ・アンチマネー・ロンダリングやテロ資金供与対策については、外部の知見も取り入れつつ、業務を安定的に運営するとともに、国内外の法令諸規則・社内ルールに対する役職員の知識・意識を向上させることで、犯罪収益の移転・隠匿等の検知・未然防止に努めております。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、外部の知見も取り入れつつ、マニュアルの整備や研修、専門機関との連携等を通じて、一切の関係遮断に向けた組織としての対処を行っております。
- ・利益相反管理については、お客さまの利益を不当に害することのないよう、お客さまとの取引における利益相反状況の確認、状況に応じた適切な対応を行っております。
- ・コンプライアンス・プログラムを含むコンプライアンス統括に関する事項、お客さま本位の業務運営管理に関する事項等について、コンプライアンス委員会にて審議・調整を実施し、定期的および必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。
- ・公平かつ適時適切な情報開示を実施するため、情報開示統制の適切性・有効性を評価し、定期的および必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。

(3) 内部監査体制

- ・取締役会に承認された内部監査基本計画等に基づき、内部監査態勢の整備に努める他、被監査部門・業務から独立した立場から内部監査を実施し、被監査部門へ改善提言・是正勧告を行っております。また、内部監査結果を含む内部監査業務の管理等の状況について、取締役会・監査等委員会等に報告しております。

(4) 取締役の職務執行

- ・当行は社外取締役が重要な役割を果たし、監督機能の高度化と意思決定の妥当性・公正性・迅速性の確保を図っていくことで、企業集団の内部統制システムを強化することが可能である監査等委員会設置会社を選択しております。
- ・取締役会の決議事項や報告事項、組織の分掌業務、決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。

(5) グループ経営管理体制

- ・当行は、「みずほの企業行動規範」を採択し、グループ共通の『〈みずほ〉の企業理念』の下、親会社による直接経営管理を受けるとともに、子会社等に対し、当行が経営管理を行う体制を整備することで、グループ経営管理の一体性を確保しております。
- ・「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等の経営上の基本的事項等について、当該会社から承認申請・報告を受けております。
- ・当行は、各種リスク管理、コンプライアンス、内部監査体制を整備し、当行のグループ会社からリスクの状況、コンプライアンス・プログラムまたはこれに準ずる業務計画の策定および進捗・達成状況、内部監査等について定期的または必要に応じて都度報告を受け、取締役会等に報告するとともに、当行のグループ会社に対してリスク管理、コンプライアンス、内部監査に関する適切な指示を行っております。
- ・親会社が定める「グループ経営管理規程」、「『カンパニー制』の運営に関する規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項および親会社が定める各カンパニー・ユニット戦略に影響を及ぼす事項等について、事前に親会社の承認を得ることとし、それに準ずる事項については、報告を行っております。

(6) 監査等委員会の職務執行

- ・監査等委員会は、取締役会その他重要な会議への出席や関係資料の閲覧、取締役および使用人等からの報告聴取等により、当行の業務および財産の状況ならびに当行の子会社等の管理の状況について報告または説明を受け、調査しております。
- ・また監査等委員会は、内部監査グループ、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ等から内部統制に関する事項について定期的に報告を受け、意見交換等を実施し、有効性について確認しております。
- ・特に、内部監査グループについては、CAEを監査等委員会に出席させ、定期的の子会社等を含めた内部監査の状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を行っております。また、内部監査基本計画および内部監査グループの予算、CAEの委嘱、内部監査グループにおける部長の人事について、監査等委員会の同意事項としております。
- ・さらに、子会社等の監査等委員・監査役との緊密な連携を図るため、定期的にグループ監査役員連絡会を実施しております。
- ・会計監査人についても定期的に監査等委員会に出席させ、監査計画、監査実施状況、監査結果等につき報告を受け、リスク認識等について議論を行っております。
- ・社内および外部の法律事務所にコンプライアンス・ホットラインを設置し、当行が経営管理を行う会社等を含む社員等がコンプライアンス上の問題につき直接通報できるようにしており、通報内容は常勤監査等委員に報告されています。なお、社内研修や規程類のイントラネット等への掲載により、コンプライアンス・ホットラインを通じた監査等委員会への報告者に対する不利な取り扱い禁止の周知を図っております。
- ・監査等委員会の職務を補助する専担部署として監査等委員会室を設置し、業務執行者の指揮命令に服さない使用人を配置しております。また、同室に所属する使用人の業務執行者からの独立性を確保するため、同室の使用人に係る人事および同室の予算の策定や組織変更については監査等委員会またはあらかじめ監査等委員会が指名した監査等委員による事前同意を行っております。

⑧ 社外取締役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役と締結しております。

⑨ 種類株式の議決権

当行の優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四種および第八種の各優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。」旨定款に規定しております。

第二回第四種優先株式および第八回第八種優先株式は、剰余金の配当および残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

また、第十一回第十三種優先株式は、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

⑩ 役員報酬の内容

当行の役員区分ごとの報酬額は、以下の通りであります。

役員区分	対象となる役員の員数 (人)	金額 (百万円)
監査等委員以外の取締役 (社外取締役を除く)	3	234
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	3	71
社外役員	7	93

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(i) 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下の通りです。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

略歴の記載における用語の定義は、以下の通りであります。

F G : 株式会社みずほフィナンシャルグループ、 当行 : 株式会社みずほ銀行、

T B : みずほ信託銀行株式会社、

S C : みずほ証券株式会社

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役) 業務執行統括	加藤 勝彦	1965年 5月23日生	2016年7月 当行 ソウル支店長(2018年4月より執行役員) 2019年4月 当行 執行役員 名古屋営業部長 2020年4月 当行 常務執行役員 営業担当役員 兼 エリア長 2021年4月 当行 取締役副頭取 2022年4月 当行 取締役頭取(現職)	2025年6月 から1年	—
常務取締役 (代表取締役) CGO (Chief Governance Officer) 兼 全銀協会長行担当	黒澤 立也	1970年 12月7日生	2019年4月 当行 ストラテジック・インベストメント部長 2021年4月 F G グローバルプロダクツ業務部長 2021年7月 同 執行理事 グローバルプロダクツ業務部長 2023年4月 当行 執行理事※商社・不動産・フィナンシャルスポンサー第一部長 ※2024年4月より執行役員 2025年4月 F G 執行役常務 グループCGO(現職) 当行 常務執行役員 CGO T B 常務執行役員 CGO(現職) 2026年4月 当行 常務取締役 CGO 兼 全銀協会長行担当(現職)	2026年4月 から1年 (注)1	—
取締役副頭取 業務執行統括補佐 兼 国内ホールセール統括 兼 コーポレート&イン ベストメントバンキ ング部門長	菅原 正幸	1964年 8月21日生	2017年4月 当行 執行役員 バンコック支店長 2019年4月 F G 常務執行役員 東アジア地域本部長(2021年7月まで) 当行 常務執行役員 東アジア地域本部長(2023年4月まで) 2019年8月 みずほ銀行(中国)有限公司 董事長(2023年6月まで) 2021年7月 F G グループ執行役員 東アジア地域本部長 2023年4月 同 執行役※ コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長 ※2025年4月より執行役常務 当行 常務執行役員 コーポレート&インベストメントバンキング部門長 2024年4月 当行 取締役副頭取 業務執行統括補佐 兼 コーポレート&インベストメントバンキング部門長 2026年4月 F G 執行役副社長 業務執行統括補佐 兼 国内ホールセール統括 兼 コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長(現職) 当行 取締役副頭取 業務執行統括補佐 兼 国内ホールセール統括 兼 コーポレート&インベストメントバンキング部門長(現職)	2025年6月 から1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	飯田 浩一	1962年 10月6日生	2011年4月 当行 ストラクチャリング部長 2012年4月 同 営業第十部長(2015年4月より執行役員) S C コーポレートカバレッジ第一部長(2016年4月まで) 2016年4月 F G 執行役常務 財務・主計グループ長 当行 常務取締役 財務・主計グループ長 2016年6月 F G 取締役兼執行役常務 財務・主計グループ長 2017年4月 同 取締役兼執行役常務 企画グループ長 当行 常務取締役 企画グループ長 2018年4月 S C 取締役社長 2021年4月 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役会長 2024年4月 当行 取締役(監査等委員)(現職)	2024年4月 から2年 (注)2	—
取締役 (監査等委員)	下野 雅承	1953年 12月11日生	1978年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2001年4月 同 取締役 I T S ・アウトソーシング事業担当 2010年7月 同 取締役副社長執行役員 製品・サービス・オペレーション担当 2016年1月 同 最高顧問 2017年9月 同 取締役副会長 2020年1月 同 名誉顧問(現職) 2022年4月 F G グループ執行役員 特命事項担当 当行 取締役 2024年4月 当行 取締役(監査等委員)(現職)	2024年4月 から2年 (注)2	—
取締役 (監査等委員)	中本 美菜子	1969年 5月23日生	2018年4月 当行 銀座支店長 2020年4月 S C 経営企画部長 2021年7月 同 執行理事 経営企画部長 2023年4月 F G 執行役 グループC G O 当行 常務執行役員 C G O T B 常務執行役員 C G O 2025年4月 F G 執行役常務 グループC C O 当行 常務執行役員 C C O 2026年4月 F G 執行役常務 グループC A E ※ (現職) ※ C A E : Chief Audit Executive 当行 取締役(監査等委員)(現職) T B 取締役(監査等委員)(現職) S C 取締役(監査等委員)(現職)	2026年4月 から2年 (注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	栃木 庄太郎	1946年 11月11日生	1973年4月 検事任官 2006年6月 東京地方検察庁検事正 2007年7月 福岡高等検察庁検事長 2009年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、栃木法律事務所開設 2009年6月 公益財団法人国際研修協力機構 理事長(2014年6月まで) 2018年6月 京成電鉄株式会社 社外取締役(現職) 2020年6月 当行 社外取締役(監査等委員)(現職)	2024年6月 から2年	—
取締役 (監査等委員)	上西 京一郎	1958年 1月15日生	1980年4月 株式会社オリエンタルランド入社 2003年6月 同 取締役 総務部長 2005年5月 同 取締役執行役員 総務部長 2006年4月 同 取締役執行役員 2008年4月 同 取締役執行役員 経営戦略本部長 2009年4月 同 代表取締役社長 兼 COO 社長執行役員 2013年4月 同 代表取締役社長 兼 COO 社長執行役員 経営戦略本部長・テーマパーク統括本部長 2013年10月 同 代表取締役社長 兼 COO 社長執行役員 経営戦略本部長 2014年4月 同 代表取締役社長 兼 COO 社長執行役員 2021年6月 同 特別顧問(現職) 2022年4月 当行 社外取締役(監査等委員)(現職) 2022年6月 株式会社京葉銀行 社外取締役(現職)	2024年6月 から2年	—
取締役 (監査等委員)	栗原 美津枝	1964年 4月7日生	1987年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行) 入行 2008年6月 米国スタンフォード大学国際政策研究所 客員フェロー 2010年6月 株式会社日本政策投資銀行 財務部次長 2011年5月 同 企業金融第4部 医療・生活室長 2013年4月 同 企業金融第6部長 2015年2月 同 常勤監査役 2020年6月 株式会社価値総合研究所 代表取締役会長※(2026年3月まで) ※2026年1月より取締役会長 中部電力株式会社 社外取締役(現職) 公益社団法人経済同友会副代表幹事(2024年4月まで) 2021年3月 住友林業株式会社 社外取締役(現職) 2021年6月 株式会社日本政策金融公庫 社外取締役(現職) 2024年6月 当行 社外取締役(監査等委員)(現職) 2025年8月 株式会社日本政策投資銀行設備投資研究所 シニアエグゼクティブフェロー(現職) 2026年6月 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役(2026年6月に開催予定の同社の定時株主総会に付議される予定)	2024年6月 から2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大塚 敏弘	1960年 12月2日生	1987年10月 港監査法人（現 KPMG ジャパン）入所 1991年3月 公認会計士登録 2003年7月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） 代表社員（現 パートナー） 2017年7月 同 専務理事（HR統轄、コーポレートガバナンスCOE統轄、統合報告COE統轄、スポーツビジネスCOE統轄） KPMGジャパン 人事統轄責任者 2019年7月 同 専務理事（執行統轄 兼 東京事務所長、経理統轄） KPMGジャパン CFO 2021年7月 同 専務理事（品質管理統轄、リスクマネジメント統轄） （2023年6月まで） KPMGジャパン 監査統轄責任者 （2023年6月まで） 2024年6月 株式会社リコー 社外監査役（現職） 2025年6月 当行 社外取締役（監査等委員） （現職）	2025年6月 から2年	—
取締役 (監査等委員)	小澤 大二	1962年 7月6日生	1985年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1998年5月 シティトラスト信託銀行 シニア・ポートフォリオ・マネジャー 2003年9月 同 国内株式運用部長 2006年3月 ウェスタン・アセット・マネジメント株式会社 ヘッド・オブ・インベストメント 2007年3月 モルガン・スタンレー投信投資顧問株式会社（現 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社） エグゼクティブ・ディレクター 2010年7月 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 日本株式運用部長 2014年8月 同 取締役運用本部長 兼 最高投資責任者（CIO） 2024年4月 同 取締役（2024年6月まで） 2025年6月 当行 社外取締役（監査等委員） （現職）	2025年6月 から2年	—
計					—

- (注) 1 2026年4月1日付の臨時株主総会での選任後、2026年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
2 2024年4月1日付の臨時株主総会での選任後、2025年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
3 2026年4月1日付の臨時株主総会での選任後、2027年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4 取締役のうち、栃木 庄太郎、上西 京一郎、栗原 美津枝、大塚 敏弘および小澤 大二の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5 監査等委員会の構成については、以下の通りであります。
監査等委員会：飯田 浩一、下野 雅承、中本 美菜子、栃木 庄太郎、上西 京一郎、栗原 美津枝、大塚 敏弘、小澤 大二

(ii) 当行は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く)2名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員状況は以下の通りになる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含め記載しております。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

略歴の記載における用語の定義は、以下の通りであります。

FG：株式会社みずほフィナンシャルグループ、 当行：株式会社みずほ銀行、

TB：みずほ信託銀行株式会社、

SC：みずほ証券株式会社

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役頭取 (代表取締役) 業務執行 統括	加藤 勝彦	1965年 5月23日生	2016年7月 当行 ソウル支店長 2018年4月 当行 執行役員 ソウル支店長 2019年4月 当行 執行役員 名古屋営業部長 2020年4月 当行 常務執行役員 営業担当役員 兼 エリア長 2021年4月 当行 取締役副頭取 2022年4月 当行 取締役頭取(現職)	2026年6月 から1年	—
常務取締役 (代表取締役) CGO (Chief Governance Officer) 兼 全銀協会長行担当	黒澤 立也	1970年 12月7日生	2019年4月 当行 ストラテジック・インベストメント部長 2021年4月 FG グローバルプロダクツ業務部長 2021年7月 同 執行理事 グローバルプロダクツ業務部長 2023年4月 当行 執行理事※ 商社・不動産・フィナンシャルスポンサー第一部長 ※2024年4月より執行役員 2025年4月 FG 執行役常務 グループCGO(現職) 当行 常務執行役員 CGO TB 常務執行役員 CGO(現職) 2026年4月 当行 常務取締役 CGO 兼 全銀協会長行担当(現職)	2026年4月 から1年 (注) 1	—
取締役副頭取 業務執行統括補佐 兼 国内ホールセール統括 兼 コーポレート&イン ベストメントバンキ ング部門長	菅原 正幸	1964年 8月21日生	2017年4月 当行 執行役員 バンコック支店長 2019年4月 FG 常務執行役員 東アジア地域本部長(2021年7月まで) 当行 常務執行役員 東アジア地域本部長(2023年4月まで) 2019年8月 みずほ銀行(中国)有限公司 董事長(2023年6月まで) 2021年7月 FG グループ執行役員 東アジア地域本部長 2023年4月 同 執行役※ コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長 ※2025年4月より執行役常務 当行 常務執行役員 コーポレート&インベストメントバンキング部門長 2024年4月 当行 取締役副頭取 業務執行統括補佐 兼 コーポレート&インベストメントバンキング部門長 2026年4月 FG 執行役副社長 業務執行統括補佐 兼 国内ホールセール統括 兼 コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長(現職) 当行 取締役副頭取 業務執行統括補佐 兼 国内ホールセール統括 兼 コーポレート&インベストメントバンキング部門長(現職)	2026年6月 から1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	飯田 浩一	1962年 10月6日生	2011年4月 当行 ストラクチャリング部長 2012年4月 同 営業第十部長(2015年4月より執行役員) S C コーポレートカバレッジ第一部長(2016年4月まで) 2016年4月 F G 執行役常務 財務・主計グループ長 当行 常務取締役 財務・主計グループ長 2016年6月 F G 取締役 兼 執行役常務 財務・主計グループ長 2017年4月 同 取締役 兼 執行役常務 企画グループ長 当行 常務取締役 企画グループ長 2018年4月 S C 取締役社長 2021年4月 みずほリサーチ&テクノロジー株式会社 取締役会長 2024年4月 当行 取締役(監査等委員)(現職)	2026年6月 から2年	—
取締役 (監査等委員)	中本 美菜子	1969年 5月23日生	2018年4月 当行 銀座支店長 2020年4月 S C 経営企画部長 2021年7月 同 執行理事 経営企画部長 2023年4月 F G 執行役 グループC G O 当行 常務執行役員 C G O T B 常務執行役員 C G O 2025年4月 F G 執行役常務 グループC C O 当行 常務執行役員 C C O 2026年4月 F G 執行役常務 グループC A E※ (現職) ※ C A E : Chief Audit Executive 当行 取締役(監査等委員)(現職) T B 取締役(監査等委員)(現職) S C 取締役(監査等委員)(現職)	2026年4月 から2年 (注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	上西 京一郎	1958年 1月15日生	1980年4月 株式会社オリエンタルランド入社 2003年5月 同 総務部長 2003年6月 同 取締役 総務部長 2005年5月 同 取締役執行役員 総務部長 2006年4月 同 取締役執行役員 2008年4月 同 取締役執行役員 経営戦略本部長 2009年4月 同 代表取締役社長 兼 C O O 社長執行役員 2013年4月 同 代表取締役社長 兼 C O O 社長執行役員 経営戦略本部長・テーマパーク統括本部長 2013年10月 同 代表取締役社長 兼 C O O 社長執行役員 経営戦略本部長 2014年4月 同 代表取締役社長 兼 C O O 社長執行役員 2021年6月 同 特別顧問(現職) 2022年4月 当行 社外取締役(監査等委員)(現職) 2022年6月 株式会社京葉銀行 社外取締役(現職) ※株式会社TBSホールディングス 社外取締役(2026年6月に開催予定の同社の定時株主総会に付議される予定)	2026年6月 から2年	—
取締役 (監査等委員)	栗原 美津枝	1964年 4月7日生	1987年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行) 入行 2008年6月 米国スタンフォード大学国際政策研究所 客員フェロー 2010年6月 株式会社日本政策投資銀行 財務部次長 2011年5月 同 企業金融第4部 医療・生活室長 2013年4月 同 企業金融第6部長 2015年2月 同 常勤監査役 2020年6月 株式会社価値総合研究所 代表取締役会長※(2026年3月まで) ※2026年1月より取締役会長 中部電力株式会社 社外取締役(現職) 公益社団法人経済同友会副代表幹事(2024年4月まで) 2021年3月 住友林業株式会社 社外取締役(現職) 2021年6月 株式会社日本政策金融公庫 社外取締役(2026年6月まで) 2024年6月 当行 社外取締役(監査等委員)(現職) 2025年8月 株式会社日本政策投資銀行設備投資研究所 シニアエグゼクティブフェロー(現職) 2026年6月 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役(2026年6月に開催予定の同社の定時株主総会に付議される予定)	2026年6月 から2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大塚 敏弘	1960年 12月2日生	1987年10月 港監査法人（現 KPMG ジャパン）入所 1991年3月 公認会計士登録 2003年7月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） 代表社員（現 パートナー） 2017年7月 同 専務理事（HR統轄、コーポレートガバナンスCOE統轄、統合報告COE統轄、スポーツビジネスCOE統轄） KPMG ジャパン 人事統轄責任者 2019年7月 同 専務理事（執行統轄 兼 東京事務所長、経理統轄） KPMG ジャパン CFO 2021年7月 同 専務理事（品質管理統轄、リスクマネジメント統轄） （2023年6月まで） KPMG ジャパン 監査統轄責任者 （2023年6月まで） 2024年6月 株式会社リコー 社外監査役（現職） 2025年6月 当行 社外取締役（監査等委員） （現職） 2026年6月 三菱ケミカルグループ株式会社 社外取締役（2026年6月に開催予定の同社の定時株主総会に付議される予定）	2025年6月 から2年	—
取締役 (監査等委員)	小澤 大二	1962年 7月6日生	1985年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1998年5月 シティトラスト信託銀行 シニア・ポートフォリオ・マネジャー 2003年9月 同 国内株式運用部長 2006年3月 ウェスタン・アセット・マネジメント株式会社 ヘッド・オブ・インベストメント 2007年3月 モルガン・スタンレー投信投資顧問株式会社（現 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社） エグゼクティブ・ディレクター 2010年7月 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 日本株式運用部長 2014年8月 同 取締役運用本部長 兼 最高投資責任者（CIO） 2024年4月 同 取締役（2024年6月まで） 2025年6月 当行 社外取締役（監査等委員） （現職）	2025年6月 から2年	—
取締役 (監査等委員)	小山 太士	1961年 5月13日生	1988年4月 検事任官 東京地方検察庁検事 2018年1月 法務省大臣官房長 2019年1月 法務省刑事局長 2020年1月 最高検察庁監察指導部長 2020年6月 最高検察庁公安部長 2022年6月 札幌高等検察庁検事長 2023年1月 大阪高等検察庁検事長（2024年2月まで） 2024年6月 弁護士登録 弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 特別顧問（現職） 2026年6月 当行 社外取締役（監査等委員） （就任）	2026年6月 から2年	—
計					—

- (注) 1 2026年4月1日付の臨時株主総会での選任後、2026年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
2 2026年4月1日付の臨時株主総会での選任後、2027年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
2 取締役のうち、上西 京一郎、栗原 美津枝、大塚 敏弘、小澤 大二および小山 太士の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 監査等委員会の構成については、以下の通りであります。
監査等委員会：飯田 浩一、中本 美菜子、上西 京一郎、栗原 美津枝、大塚 敏弘、小澤 大二、小山 太士

② 取締役の選任理由等

イ. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会における取締役選任議案が承認可決された場合の、取締役(監査等委員である取締役を除く)3名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
加藤 勝彦	—	1988年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、海外業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会においていかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。
黒澤 立也	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役常務	1994年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、投資銀行業務、大企業法人業務、ガバナンス等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当行取締役会においていかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。
菅原 正幸	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役副社長	1988年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、営業、国際業務、大企業ビジネス等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。業務執行統括者補佐としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会においていかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。

ロ．2026年6月25日開催予定の定時株主総会における取締役選任議案が承認可決された場合の、監査等委員である取締役7名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
飯田 浩一	—	1986年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、プロダクツ営業、営業、財務企画および経営企画等に携わり、みずほ証券株式会社 取締役社長、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役会長等のトップマネジメントを務めるなど、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当行取締役会においていかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。
中本 美菜子	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役常務 みずほ信託銀行株式会社 取締役(監査等委員) みずほ証券株式会社 取締役(監査等委員)	1993年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、国際業務、営業、ガバナンス等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当行取締役会においていかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者となりました。
上西 京一郎	株式会社オリエントランド 特別顧問 株式会社京葉銀行 社外取締役 株式会社TBSホールディングス 社外取締役(2026年6月に開催予定の同社の定時株主総会に付議される予定)	上西氏は、株式会社オリエントランドの代表取締役社長を経験された後、現在、同社の特別顧問として活躍されております。その経験や知見を当行取締役会においていかすことにより、経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。
栗原 美津枝	中部電力株式会社 社外取締役 住友林業株式会社 社外取締役 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 (2026年6月に開催予定の同社の定時株主総会に付議される予定) 株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所 シニアエグゼクティブフェロー	栗原氏は、株式会社日本政策投資銀行の企業金融第6部長、常勤監査役を歴任される等、金融領域における豊富な経験と高い識見・専門性を有し、現在は同行 設備投資研究所 シニアエグゼクティブフェローならびに複数の事業会社の社外取締役として活躍されております。その経験や知見を当行取締役会においていかすことにより、経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。
大塚 敏弘	株式会社リコー 社外監査役 三菱ケミカルグループ 株式会社 社外取締役 (2026年6月に開催予定の同社の定時株主総会に付議される予定)	大塚氏は、有限責任あずさ監査法人の専務理事およびKPMGジャパンの監査統轄責任者を歴任され、財務会計等における豊富な経験と高い識見・専門性を有し、現在は株式会社リコーの社外監査役として活躍されております。同氏の経験や知見を当行取締役会においていかすことにより、経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。
小澤 大二	—	小澤氏は、モルガン・スタンレー投信投資顧問株式会社のエグゼクティブ・ディレクターおよびインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の取締役運用本部長兼最高投資責任者(CIO)を歴任され、金融領域における豊富な経験と高い識見・専門性を有しております。同氏の経験や知見を当行取締役会においていかすことにより、経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。
小山 太士	弁護士法人 瓜生・糸賀 法律事務所 特別顧問	小山氏は、検事任官後、札幌高等検察庁検事長、大阪高等検察庁検事長を歴任され、現在は弁護士として活躍されております。その経験や知見を当行取締役会においていかすことにより、経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- ③ 会社と会社の社外取締役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要
 当行と社外取締役との間には、記載すべき利害關係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(監査等委員会の組織、人員および手続)

当事業年度における監査等委員会は、社内非執行取締役3名および社外取締役5名で構成し、社内非執行取締役1名を常勤の監査等委員として選定しております。なお、監査等委員のうち1名は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

[本有価証券報告書提出日現在]

氏名	2025年度 開催回数	2025年度 出席回数
飯田 浩一	18回	18回
下野 雅承	18回	18回
中本 美菜子	—	—
栃木 庄太郎	18回	18回
上西 京一郎	18回	18回
栗原 美津枝	18回	18回
大塚 敏弘	13回	13回
小澤 大二	13回	13回

(注) 1. 中本美菜子氏は2026年4月に就任

2. 大塚敏弘氏、小澤大二氏は全13回が総数

監査等委員会は、取締役の職務の遂行状況、内部統制システムの構築および運用の状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性について、監査し、報告を行うための「監査等委員会監査等基準」を定め、年間の監査計画に基づき、適法性および妥当性の監査を行っております。監査等委員は、監査活動を通じて得た情報および知見を取締役会の審議等において積極的に活用し、取締役会の監督機能の実効性の確保に努めております。

監査等委員会の職務を補助する専担部署として監査等委員会室を設置し、業務執行者の指揮命令に服さない使用人を配置しております。

(監査等委員会の活動状況)

監査等委員会は、当行の事業戦略および経営上の課題、ならびに内外環境を踏まえたリスク認識等に基づき、期初において年間の監査の方針および監査計画を策定しております。

当事業年度の監査の方針は以下の通りです。

1. 銀行としての基礎的収益力を高め、〈みずほ〉固有の競争力強化に向けた持続的重点戦略・重点施策の取り組み状況を確認する
2. 顧客本位を徹底し、成長戦略を支える健全なカルチャーの定着と、人的資本強化の進捗状況を確認する
 ーとりわけ、Integrityを体現するプロフェッショナルな実践力強化の進捗状況を確認する
3. 銀行の業務運営基盤の安定性・生産性の向上に向けた業務改革ならびにDX推進の進捗状況を確認する
4. 不確実性の高い内外環境におけるリスク管理と機動的な対応の状況を確認する

当事業年度の監査計画における重点監査テーマおよび各テーマに関する主な監査項目は、以下の通りです。

重点監査テーマ	主な監査項目
1. 経営計画モニタリング	
① 目指すビジネスモデル表現に向けた課題と打ち手	<ul style="list-style-type: none"> ・預金ビジネス（預金の質・量の拡充・拡大、新規預金口座獲得） ・マスマテリアルビジネス（顧客基盤拡大、チャンネル戦略の進化、DX化推進、UI・UXの向上） ・資産運用・資産形成ビジネス
② 規律ある経費運営と戦略的投資	<ul style="list-style-type: none"> ・国内法人ビジネス（企業成長支援、リスクマネー供給、事業承継、サステナビリティ、価値共創、預金・貸出・決済ビジネスの強化、デジタルチャンネル最適化） ・グローバルCIBビジネス（各地域における課題と対応、地域間連携の深化） ・戦略・成長投資の適切性・十分性
③ DX推進と徹底した業務改革・生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的な経費の削減（業務改革による経費削減効果） ・「業務改革」DX推進（生産性・効率性の向上、商品・サービスの新陳代謝の促進、先端テクノロジーの知見の活用、既存業務のDX化、データマネジメント） ・アライアンス・インオーガニック戦略のシナジー発揮
④ 顧客本位の業務運営の実践とブランド力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・BK・RT統合プロジェクト（コンサルティング力強化に向けた統合の進捗） ・グループ連携高度化 ・プリンシプルベースでのフィデューシャリー・デュティの実践（1線における実践状況と2線によるモニタリング、苦情の実態把握と適切な対策）
2. 健全なカルチャーの定着と人的資本の強化	
① 企業理念の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ・パーパス・バリューの自分事化と社員による自律的な取り組み ・ブランド戦略・施策の一貫性と社内外コミュニケーションの継続・強化 ・サステナビリティ（環境・人権）に関する取り組みとインパクト
② 顧客本位の業務運営	<ul style="list-style-type: none"> ・人材ポートフォリオ強化に向けた運営状況（採用・育成・評価・異動） ・社員一人ひとりの成長に向けた取り組みの状況（部下とのコミュニケーション、成長を促すキャリアディベロップメントプラン、異動・評価に対する社員納得感） ・各層における社員教育の改善と高度化
3. 成長を支える盤石な業務運営基盤の構築	
① 環境変化に対するリスクの予兆把握とコントロールグローバル・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・不確実性が高い国際情勢等による市場変動や地政学リスクの予兆検知、適切なリスク・リターンコントロール ・規制環境の把握とプロアクティブな対応 ・1線・2線を跨ぐリスクモニタリングと環境変化への対応 ・公正妥当かつ堅確な決算手続の実施状況 ・会計監査人とのリスク認識の共有と監査実施状況 ・対外報告の適切性を担保するデータガバナンスの強化
② グローバル・ガバナンスの継続的強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域CxOによる統制活動（地域本部のマネジメント力、東京本部と地域CxOの役割分担や協働、東京におけるGCIB部門のマネジメント力） ・グローバルCIB戦略を支えるガバナンス態勢
③ ITガバナンス・サイバーセキュリティの高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・主要なシステム案件の進捗状況 ・BK・RT統合プロジェクト（一体運営、円滑な移行に向けた統合作業） ・海外IT開発と運用のケイパビリティ向上 ・グループ会社の管理も含めた安定的なリスク管理 ・サイバーインシデントへの対応および監視体制強化 ・将来のシステムアーキテクチャに向けた検討状況
④ コンプライアンス順守・不正防止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員による不正・不適切な行為の根絶に向けた取り組み ・AML/CFT態勢、金融犯罪対策の更なる強化と拡充 ・ファイアーウォール規制遵守に向けた取り組み ・マネジメント層・担い手の教育・育成に向けた取り組み
⑤ 過去事案の風化防止・安定的な業務運営の継続安定的かつ効率的な業務運営	<ul style="list-style-type: none"> ・システム障害への対応力維持・強化（風化防止） ・1線の自律的統制の実効性 ・オペレーショナル・レジリエンスの強化、外部委託管理 ・店舗・チャンネル戦略の推進 ・管理態勢強化とコストのバランス、効率的・持続的な内部管理 ・事務基盤強化の取り組み（営業店業務の集約、社内プロセス標準化、デジタル化） ・データガバナンス・マネジメント高度化に向けた対応状況
⑥ 内部監査の高度化・グローバル化	<ul style="list-style-type: none"> ・監査品質・基盤、実効性・効率性の強化 ・適切なリスク評価に基づく質の高い監査・提言の実施状況 ・監査業務のグローバル化、先進手法の横展開

監査等委員会は、当行の業務および財産の状況、ならびに当行の子会社等の管理の状況について取締役および使用人等から定期的に報告を受け、役職員との面談を通じて現場実態を把握するとともに、内部統制システムの構築および運用の状況、ならびに執行部門における重点戦略の進捗状況や課題認識等を確認し、積極的に提言しております。

常勤の監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務分担等に従い、重要な会議への出席、関係書類の閲覧、役職員からの報告聴取等を通じて、監査等委員会の監査活動の実効性確保に努めております。

当事業年度における監査等委員の主な活動状況については以下の通りです。

項目	主な対象等
取締役・執行役等からの報告や意見交換	頭取、部門長、ユニット長、インダストリーグループ長、リージョナルグループ長、エリア長、戦略・人事・事務・サステナビリティ・ITシステム・サイバーセキュリティ・事業開発担当の各統括役員 等
内部統制部門からの定期報告	内部監査グループ、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ、企画グループおよび財務・主計グループ担当の各統括役員
重要会議への出席	経営会議、BSリスクマネジメント委員会、IT戦略推進委員会、クレジット委員会、コンプライアンス委員会、オペレーショナルリスク管理委員会、業務監査委員会 等
現場往査	本部各部、営業部店、事務センター、みずほ中目黒スクエア（システム開発・運用の中核オフィス）、米州拠点（米州地域本部、Greenhill等） 等
グループ会社の監督との連携	みずほ債権回収監査役、みずほ信用保証監査役、みずほ電子債権記録監査役、みずほドリームパートナー監査役、みずほグループサービス監査役、みずほビジネス・チャレンジド監査役、みずほビジネスパートナー監査役、みずほファクター監査役、ユーシーカード監査役 等

監査等委員会は、内部監査グループと緊密に連携して当行および当行子会社の内部統制システムの有効性を確認しております。CAE（内部監査業務責任者）から定期的に監査計画や個別監査の進捗状況および監査結果等について直接報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を行っております。なお、内部監査グループの年間監査計画については、監査等委員会による同意決議を経て、取締役会において決定いたしました。

会計監査人については、定期的に監査等委員会に出席させ、監査計画、監査実施状況、監査結果等について詳細な報告を受けました。リスク認識や会計方針等について多面的な意見交換を行い、当行グループの財務諸表監査ならびに内部統制監査において緊密に連携しております。なお、当事業年度の連結財務諸表監査に関する独立監査人の監査報告書において、法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性を、監査上の主要な検討事項といたしました。

以上の通り、当事業年度における監査等委員会の監査計画、監査活動の概要および監査結果については、取締役会に報告いたしました。当事業年度において、内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。また、会計監査人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

② 内部監査の状況

当行では、内部監査の使命を「リスク・ベースによる客観的なアシュアランス提供等によって、当行の企業価値の向上、目標の達成、および企業理念の実現に貢献すること」とし、内部監査人協会(IIA: The Institute of Internal Auditors)の基準等に適合した運営に努め、ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールに係る各プロセスの有効性・適切性を客観的・総合的に評価し、課題解決のための改善提言・是正勧告等を行っております。

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部(2026年3月末現在503名。株式会社みずほフィナンシャルグループとの兼務者252名を含む。)を設置しております。

監査方針・重点項目を含む内部監査に関する基本計画については、CAEが策定し、業務監査委員会で審議後、監査等委員会の同意を受け、取締役会の承認を受けております。

当行および当行が経営管理を行う会社等の内部監査業務の管理等の状況については、CAEが定期的および必要に応じて都度、業務監査委員会、監査等委員会および取締役会に報告する体制としております。また、CAEは監査等委員会に個別監査および計画の進捗状況・監査結果等について報告し、調査依頼又は具体的な指示を受ける体制としております。

内部監査グループは、会計監査人と相互のリスク認識等について定期的かつ必要に応じて都度、意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称、継続監査期間、業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 継続監査期間

1976年以降

(注) 株式会社富士銀行は、EY新日本有限責任監査法人(当時は監査法人太田哲三事務所)と1976年に監査契約を締結。以後、2002年に株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行との会社分割および合併により発足した株式会社みずほコーポレート銀行、2013年に株式会社みずほ銀行と合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更した当行は、継続してEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

(3) 業務を執行した公認会計士

津村 健二郎、藤本 崇裕、中村 辰也、廣瀬 剛史

(4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士59名、その他118名(2026年3月末)

ロ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定め、同方針に基づき検証を行い、会社法第340条第1項各号に該当しないこと、かつ計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となっていないこと、加えて会計監査人を変更する合理的な理由がないことを確認することとしております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

<解任>

1. 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる等、計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。
2. 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会の選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

<不再任>

監査等委員会は、会計監査人の監査の方法および結果、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制等に関し、一般に妥当と認められる水準は確保していると認められるものの、会社の会計監査人としてより高い監査受嘱能力等を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ハ. 監査公認会計士等の選定理由および評価

監査等委員会は、年間を通じた会計監査人とのコミュニケーションならびに以下のプロセスを通じて、監査受嘱能力等を評価した結果、現任の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人を2027年3月期における会計監査人として再任することが相当であると判断いたしました。

時期	実施内容
2025年11月	・会計監査人の再任プロセスについての協議
2025年12月～2026年2月	・他の大手監査法人を含む監査法人の体制や外部検査等に関する情報収集
2026年3月	・執行部門における会計監査人の評価結果の確認 ・監査法人に関する収集情報の分析と評価 ・内外環境を踏まえた評価項目の見直し
2026年4月	・会計監査人より2027年3月期監査計画骨子等について説明 ・監査等委員会による会計監査人の再任適否についての協議
2026年5月	・会計監査人より2027年3月期監査報酬見積もりについて説明 ・会計監査人の再任決議および取締役会への報告

監査等委員会による会計監査人の評価に関する評価項目は以下の通りです。

1. 監査受嘱能力(監査法人に関する品質管理体制および当局検査の状況等)
2. 監査態勢(監査従事者の能力・経験および独立性確保のための体制等)
3. 監査計画の妥当性(リスク認識・リスク評価および重点監査項目の妥当性等)
4. 監査報酬の妥当性(監査計画との整合性および見積額の水準等)
5. 監査プロセスの妥当性(経営や海外拠点とのコミュニケーション状況等)
6. 執行部門における評価の状況(業務サポートおよび付加価値提供の状況等)

ニ. 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	321	54	441	108
連結子会社	134	—	144	—
計	456	54	585	108

(注) 当行が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、米国保証業務基準書に基づく内部統制に対する保証業務等であります。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に対する報酬((1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	199	131	186	124
連結子会社	1,506	557	2,097	348
計	1,705	688	2,284	473

- (注) 1. 当行が会計監査人と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等であります。
2. 当行の連結子会社が会計監査人と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等であります。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当行の会計監査人に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

(5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過年度における会計監査人の監査計画に基づく職務遂行状況を踏まえ、監査計画の内容がリスク認識・リスク評価を適切に反映した監査項目・体制となっており、効果的かつ効率的で適正な監査品質を確保するために必要な監査時間に基づく報酬見積もりとなっているかを検討した結果、本監査報酬額が合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

(1) 戦略および給与・報酬に関する決定方針

・2024年度に新たな人事の枠組み〈かなで〉に移行し、〈みずほ〉の企業価値の源泉である人材に対し、ビジネス戦略と人事戦略をアラインさせる「戦略人事」の徹底と、その土台となる、社員が自分らしさを起点として一人ひとりのキャリアに向き合う「社員ナラティブ（物語）」を重視しています。

・〈かなで〉では、戦略遂行の担い手であるビジネス部門が人材運営を主導し、年次・経験によらない役割の大きさに応じた処遇・配置を徹底します。役割はビジネスの特性に応じた付加価値の大きさに定義し、社内に周知することで、社員の積極的な挑戦を後押しし、一人ひとりの成長を促します。また、賞与は会社全体の業績と個人の成果に連動させることで、貢献に報います。今後も、〈かなで〉を通じた人事運営の高度化に不断に取り組み、社員の力を最大限引き出していくことで更なる企業価値向上をめざしています。

・取り組み詳細は、2026年7月開示予定の統合報告書およびサステナビリティに関するレポートにて開示予定です。

[人的資本強化における取り組み内容]

	〈かなで〉において「社員ナラティブ」を重視しながら「戦略人事」を徹底するうえで、組織風土は重要な基盤であるため、“すべての役員・社員が企業理念を自分ごととして捉え、その体現に向け自発的に思考し、一体となって行動し、お客さま・経済・社会に価値提供できる状態”をめざして、企業風土の変革に取り組み
①グループ横断的な企業風土変革	<ul style="list-style-type: none">・社員意識調査結果の分析から抽出した課題に対する打ち手の実施による企業風土の改善・「人と人の関係性」に働きかけ、組織全体のモチベーションとパフォーマンスを高める職場主体での組織開発支援
②成長戦略の実現に向けた人材ポートフォリオの構築および・ビジネス部門主導での社内外からの機動的な人材確保・運用や、人材ポートフォリオ構築に社員一人ひとりの人に向けた運営の更なる高度化	社員一人ひとりのキャリア志向と、各事業分野における戦略実現を支える人材ニーズが両立した人材ポートフォリオの構築をめざして、社員のキャリア発展段階に応じた事業領域別の計画的な人材育成をグループベースで展開するとともに、事業領域横断的な経営リーダーの育成、
材力強化	・社員一人ひとりの自分らしいキャリア実現に向けた学びへの投資や利便性向上、情報発信等のキャリアディベロップメント運営の取り組みと、組織の成長基盤を築くマネージャー層の強化
[人材育成方針]	・グループCEO主導で、タフアサインメントと研修を一体で行う経営人材育成プログラムの推進
③インクルーシブな組織づくりおよびウエルビーイングの推進に取り組み	すべての社員が自分らしく輝き、〈みずほ〉の一員としてやりがいや誇りを感じながら活躍できる組織をめざして、多様な価値観や視点を日々の業務推進や意思決定に取り入れるためのインクルーシブな組織づくりを行うとともに、「身体的・精神的健康」「経済的健康」の両面から
組織づくりおよびウエルビーイングの追求	異なる性別や国籍、バックグラウンドなどの多様な社員が活躍できるインクルーシブな組織・環境の構築
[社内環境整備方針]	・社員が健康かつ安心して働ける職場環境の整備
	・社員が財産形成を支援する枠組みや、金融教育機会の提供等、ファイナンシャルウェルネスを支える取り組みの実施

(2) 主要な指標・目標^{*1}

指標	目標	直近実績
エンゲージメントスコア ^{*2 *3}	2025年度：65%	2025年度：65%
インクルージョンスコア ^{*2 *3}	2025年度：65%	2025年度：69%
女性管理職比率 ^{*3 *4}	2025年度：部長相当職(部長および部長に準ずる役職)14% 2025年度：課長相当職以上21% 2030年代の早期に30%	2025年度 ^{*7} ： 部長相当職 14% 2025年度 ^{*7} ： 課長相当職以上 21%
女性新卒採用者比率 ^{*4}	30%維持	2025年度 ^{*5} ：44%
男性育児休業取得率 ^{*4}	100%維持	2025年度 ^{*7} ：96%
海外現地採用社員の管理職比率 ^{*3}	83%維持	2025年度：87%
有給休暇取得率 ^{*4}	80%維持	2025年度：87%
プレゼンティーズム ^{*6}	15%以下	2025年度：15%

* 1 当グループでの連結ベースでの状況を最も表し得る主要グループ5社 (FG・BK・TB・SC・RT) の数値を開示

* 2 社員意識調査におけるエンゲージメントおよびインクルージョンに関する各4設問に対する回答の、肯定的回答率(1～5の5段階で4, 5を回答した割合)。FG連結ベースの数値を開示

* 3 「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」にも掲載。

* 4 国内 (FG・BK・TB・SC・RT) 合算

* 5 2026年4月入社

* 6 病気や怪我がない状態を100%とした場合、過去4週間の自分の状態が何か問うもの、100%から欠ける部分(損失割合)を算出

* 7 (3) 管理職に占める女性の割合、男性の育児休業取得率および男女の賃金の差異にも掲載

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2026年3月31日現在

	リテール・ 事業法人部門	コーポレート &インベスト メントバンキ ング部門	グローバルコ ーポレート& インベストメ ントバンキン グ部門	グローバル マーケッツ 部門	アセット マネジメント 部門	その他	合計
従業員数 (人)	14,016 [5,985]	1,771 [132]	10,567 [54]	749 [32]	106 [24]	5,966 [3,277]	33,175 [9,504]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員9,505人を含んでおりません。
2. 嘱託および臨時従業員数は、[]内に2025年度の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
23,356 [6,297]	40.7	16.3	8,701	5.9

	リテール・ 事業法人部門	コーポレート &インベスト メントバンキ ング部門	グローバルコ ーポレート& インベストメ ントバンキン グ部門	グローバル マーケッツ 部門	アセット マネジメント 部門	その他	合計
従業員数 (人)	12,890 [4,911]	1,741 [130]	3,811 [19]	749 [32]	106 [24]	4,059 [1,181]	23,356 [6,297]

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、役付執行役員41人、嘱託および臨時従業員6,163人を含んでおりません。
2. 嘱託および臨時従業員数は、[]内に2025年度の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、出向者および海外の現地採用者を除いて算出しております。また、当事業年度より海外勤務者を算定対象から除外しております。
4. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与および基準外賃金(株式会社みずほフィナンシャルグループ、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社からの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含む。)を合計したものであります。
6. 平均年間給与の対前事業年度増減率は、前事業年度の平均年間給与を注釈3の見直し後の定義(海外勤務者を除外)により再算定した数値と、当事業年度の数値を比較して算出しております。
7. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(出向者を含む。)は20,342人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性の割合、男性の育児休業取得率および男女の賃金の差異

① 提出会社

管理職に占める女性の割合(%)		男性の育児休業取得率(%)	男女の賃金の差異(%)			
部長相当職	課長相当職以上		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	補足説明
17.0	21.3	94	48.1 (47.0)	55.8 (55.2)	44.2 (44.1)	<p>※今回より算出における前提条件を見直ししております。詳細は注5.および6.をご参照ください。</p> <p>■処遇決定方法 〈みずほ〉では、性別に関わらず、社員一人ひとりの役割と成果に応じて処遇を決定しております。</p> <p>■賃金差異の主要因 男女賃金差異が生じている主な要因は、以下の通りです。 ①相対的に賃金水準の高い管理職において、女性の比率が低いこと ②男性社員は勤務時間が長くなる傾向がある一方、女性社員は育児等との両立のため、勤務時間が短くなる傾向にあり、勤務時間の差異があること</p> <p>■今後の方針 〈みずほ〉では、ジェンダーギャップの解消を企業価値向上の中心的な取り組みと位置づけています。管理職に占める女性の割合を、2030年代の早期に各階層30%以上とする目標を設定しており、人事の枠組み〈かなで〉のもと、女性のキャリアアップに向けた取り組みを行っています。また、生産性向上による全社的な労働時間の削減の取り組みなどの社内整備も進め、男女の賃金の差異の縮小に努めてまいります。 (各種取り組みの詳細は、2026年7月開示予定の統合報告書およびサステナビリティに関するレポートをご参照ください。)</p>

- (注) 1. 対象期間は、2026年3月期(2025年4月1日～2026年3月31日)です。
2. 集計対象には、行外から受け入れた出向者を除き、行外への出向者を含んでおります。
3. 「管理職に占める女性の割合」および「男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
4. 「男性の育児休業取得率」は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出しております。
5. 「男女の賃金の差異」における賃金は、給与、賞与、手当など(実費弁償などの経費は対象外)を算出しております。
6. 「男女の賃金の差異」は、今回より前提条件を変更し、算出対象賃金・賃金算定の対象労働者・算出方法を一部見直しております。また、短時間勤務者については、正社員の所定労働時間で換算し、平均年間賃金を算出しております。表内のカッコ書きの数値は、新たな前提条件で2025年3月期の数値を再計算したものです。

② 連結子会社

名称	管理職に 占める女性の 割合(%)	男性の育児休業 取得率(%)		男女の賃金の差異(%)		
				全労働者	正規雇用 労働者	非正規 雇用 労働者
みずほドリームパートナー株式会社	42.4	-	(注) 6	30.3	45.6	28.0
ユーシーカード株式会社	18.8	116	(注) 5	67.3	64.4	82.8
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	16.3	150	(注) 5	68.5	68.5	41.2
みずほビジネス・チャレンジド株式会社	10.7	150	(注) 5	99.8	105.6	50.2
みずほグループサービスズ株式会社 ^{(注) 8} ^{(注) 9}	64.9	100	(注) 4	66.4	73.4	50.2
みずほビジネスパートナー株式会社	9.9	-	(注) 6	71.4	57.3	67.5

- (注) 1. 対象期間は、2026年3月期(2025年4月1日～2026年3月31日)です。
2. 集計対象には、社外から受け入れた出向者を除き、社外への出向者を含んでおります。
3. 「管理職に占める女性の割合」および「男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
5. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出しております。
6. 該当年度において、育児休業等取得対象者となる男性従業員は在籍しておりません。
7. 「男女の賃金の差異」における賃金は、給与、賞与、手当など(実費弁償などの経費は対象外)を算出しております。
8. 「男女の賃金の差異」は、今回より前提条件を変更し算出しております。賃金算定の対象労働者を一部見直しております。
9. 「男女の賃金の差異」における非正規雇用労働者については、所定労働時間を正社員の所定労働時間で換算した人員数を基に、平均年間賃金を算出しています。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や一般社団法人全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※5 70,405,669	※5 60,323,652
コールローン及び買入手形	695,228	1,207,846
買現先勘定	19,906,108	21,884,575
債券貸借取引支払保証金	127,638	137,402
買入金銭債権	3,919,158	4,152,316
特定取引資産	※5 11,475,068	※5 15,069,827
金銭の信託	505	30,500
有価証券	※1,※2,※3,※5,※13 33,524,229	※1,※2,※3,※5,※13 41,870,756
貸出金	※3,※4,※5,※6 93,081,403	※3,※4,※5,※6 98,875,691
外国為替	※3,※4 2,224,051	※3,※4 2,741,904
金融派生商品	3,455,012	6,118,817
その他資産	※3,※5 5,831,228	※3,※5 6,320,861
有形固定資産	※8,※9 957,000	※8,※9 977,373
建物	280,157	311,974
土地	※7 482,564	※7 473,706
リース資産	20,659	17,503
建設仮勘定	61,042	43,651
その他の有形固定資産	112,576	130,537
無形固定資産	658,156	717,621
ソフトウェア	385,661	441,655
のれん	68,496	95,245
リース資産	11,418	10,216
その他の無形固定資産	192,580	170,504
退職給付に係る資産	511,166	509,696
繰延税金資産	230,563	220,115
支払承諾見返	※3 9,842,986	※3 11,216,142
貸倒引当金	△745,719	△628,317
投資損失引当金	△5	—
資産の部合計	256,099,451	271,746,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	※5 157,002,293	※5 164,771,914
譲渡性預金	13,971,170	11,762,350
コールマネー及び売渡手形	※5 2,194,156	※5 2,645,250
売現先勘定	※5 30,017,990	※5 27,775,768
債券貸借取引受入担保金	※5 356,931	※5 292,689
コマーシャル・ペーパー	2,138,133	1,921,799
特定取引負債	5,755,132	8,249,163
借入金	※5, ※10 13,135,030	※5, ※10 15,815,972
外国為替	880,714	1,208,243
短期社債	157,118	171,040
社債	※11 2,082,007	※11 2,891,736
金融派生商品	4,550,832	7,626,401
その他負債	5,268,584	5,752,165
賞与引当金	156,489	179,927
変動報酬引当金	587	883
退職給付に係る負債	7,680	7,402
役員退職慰労引当金	217	188
貸出金売却損失引当金	1,266	6,707
偶発損失引当金	22,542	15,789
睡眠預金払戻損失引当金	6,814	4,850
債券払戻損失引当金	19,965	6,850
繰延税金負債	12,755	21,904
再評価に係る繰延税金負債	※7 47,059	※7 45,074
支払承諾	9,842,986	11,216,142
負債の部合計	247,628,464	262,390,218
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,184,345	2,184,345
利益剰余金	3,982,425	4,520,771
株主資本合計	7,570,836	8,109,182
その他有価証券評価差額金	770,768	1,205,321
繰延ヘッジ損益	△470,892	△857,232
土地再評価差額金	※7 98,682	※7 94,373
為替換算調整勘定	355,379	567,782
退職給付に係る調整累計額	93,723	179,419
在外関係会社における債務評価調整額	△1,014	△925
その他の包括利益累計額合計	846,646	1,188,739
新株予約権	—	1,203
非支配株主持分	53,504	57,441
純資産の部合計	8,470,987	9,356,566
負債及び純資産の部合計	256,099,451	271,746,785

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
経常収益		8,064,837		7,993,235
資金運用収益		5,764,505		5,602,921
貸出金利息		2,723,374		2,765,338
有価証券利息配当金		852,543		920,828
コールローン利息及び買入手形利息		21,460		18,537
買現先利息		650,591		629,176
債券貸借取引受入利息		11		—
預け金利息		947,861		879,620
その他の受入利息		568,663		389,421
役務取引等収益		841,100		970,368
特定取引収益		819,158		655,981
その他業務収益		267,418		295,476
その他経常収益		372,653		468,486
償却債権取立益		10,698		6,255
その他の経常収益	※1	361,954	※1	462,230
経常費用		7,076,821		6,698,724
資金調達費用		4,739,780		4,250,107
預金利息		1,688,820		1,672,904
譲渡性預金利息		491,171		492,169
コールマネー利息及び売渡手形利息		9,016		16,541
売現先利息		1,672,375		1,204,967
債券貸借取引支払利息		11,224		12,224
コマーシャル・ペーパー利息		65,808		96,394
借入金利息		321,902		355,238
短期社債利息		834		4,040
社債利息		135,057		125,788
その他の支払利息		343,568		269,837
役務取引等費用		226,314		257,266
特定取引費用		—		3,947
その他業務費用		488,608		324,144
営業経費	※2	1,324,831	※2	1,553,011
その他経常費用		297,286		310,247
貸倒引当金繰入額		34,466		105,717
その他の経常費用	※3	262,819	※3	204,529
経常利益		988,015		1,294,510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益	49,156	72,926
固定資産処分益	36,068	11,042
退職給付信託返還益	6,720	61,850
過去勤務費用処理額	6,368	—
その他の特別利益	—	33
特別損失	22,087	41,254
固定資産処分損	11,673	16,836
減損損失	10,413	24,418
税金等調整前当期純利益	1,015,084	1,326,182
法人税、住民税及び事業税	279,636	355,082
法人税等還付税額	△7,387	△20,356
法人税等調整額	△24,792	△42,609
法人税等合計	247,456	292,116
当期純利益	767,628	1,034,066
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	△522	579
親会社株主に帰属する当期純利益	768,151	1,033,486

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	767,628	1,034,066
その他の包括利益	※1 △216,432	※1 348,412
その他有価証券評価差額金	△38,509	436,233
繰延ヘッジ損益	△166,738	△386,556
土地再評価差額金	△1,343	—
為替換算調整勘定	45,831	217,295
退職給付に係る調整額	△60,924	83,113
在外関係会社における債務評価調整額	△562	89
持分法適用会社に対する持分相当額	5,816	△1,763
包括利益	551,195	1,382,478
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	551,260	1,379,888
非支配株主に係る包括利益	△65	2,589

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,184,345	3,687,425	7,275,836
当期変動額				
剰余金の配当			△500,004	△500,004
親会社株主に帰属する当期純利益			768,151	768,151
土地再評価差額金の取崩			26,853	26,853
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	295,000	295,000
当期末残高	1,404,065	2,184,345	3,982,425	7,570,836

	その他の包括利益累計額							新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外関係会社における債務評価調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	809,015	△303,946	126,879	302,058	156,833	△452	1,090,389	—	51,826	8,418,052
当期変動額										
剰余金の配当										△500,004
親会社株主に帰属する当期純利益										768,151
土地再評価差額金の取崩										26,853
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△38,247	△166,946	△28,197	53,320	△63,110	△562	△243,743	—	1,678	△242,065
当期変動額合計	△38,247	△166,946	△28,197	53,320	△63,110	△562	△243,743	—	1,678	52,935
当期末残高	770,768	△470,892	98,682	355,379	93,723	△1,014	846,646	—	53,504	8,470,987

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,184,345	3,982,425	7,570,836
当期変動額				
剰余金の配当			△500,004	△500,004
親会社株主に帰属する当期純利益			1,033,486	1,033,486
土地再評価差額金の取崩			4,309	4,309
持分法適用会社の減少等に伴う利益剰余金変動額			554	554
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	538,345	538,345
当期末残高	1,404,065	2,184,345	4,520,771	8,109,182

	その他の包括利益累計額							新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外関係会社における債務評価調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	770,768	△470,892	98,682	355,379	93,723	△1,014	846,646	—	53,504	8,470,987
当期変動額										
剰余金の配当										△500,004
親会社株主に帰属する当期純利益										1,033,486
土地再評価差額金の取崩										4,309
持分法適用会社の減少等に伴う利益剰余金変動額										554
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	434,553	△386,340	△4,309	212,403	85,696	89	342,093	1,203	3,936	347,233
当期変動額合計	434,553	△386,340	△4,309	212,403	85,696	89	342,093	1,203	3,936	885,578
当期末残高	1,205,321	△857,232	94,373	567,782	179,419	△925	1,188,739	1,203	57,441	9,356,566

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,015,084	1,326,182
減価償却費	155,736	190,211
減損損失	10,413	24,418
のれん償却額	3,933	5,631
持分法による投資損益 (△は益)	△36,383	△33,832
貸倒引当金の増減 (△)	△34,137	△127,557
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	0	△6
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	△7,379	5,440
偶発損失引当金の増減 (△)	3,809	△7,868
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23,835	16,428
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)	△213	295
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△32,070	170,216
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	159	△270
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△36	△29
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△3,056	△1,963
債券払戻損失引当金の増減 (△)	△5,159	△13,115
資金運用収益	△5,764,505	△5,602,921
資金調達費用	4,739,780	4,250,107
有価証券関係損益 (△)	25,333	△125,361
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△0
為替差損益 (△は益)	98,470	△366,624
固定資産処分損益 (△は益)	△24,394	5,793
退職給付制度改定関連損益 (△は益)	△6,368	—
退職給付信託返還損益 (△は益)	△6,720	△61,850
特定取引資産の純増 (△) 減	△109,682	△3,048,823
特定取引負債の純増減 (△)	292,890	2,250,701
金融派生商品資産の純増 (△) 減	△870,581	△2,610,426
金融派生商品負債の純増減 (△)	740,629	3,029,173
貸出金の純増 (△) 減	△1,635,980	△3,090,850
預金の純増減 (△)	△200,102	5,079,353
譲渡性預金の純増減 (△)	2,835,238	△3,230,161
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,584,839	1,072,812
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△37,299	△15,552
コールローン等の純増 (△) 減	△4,095,520	△1,767,211
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	60,812	△9,763
コールマネー等の純増減 (△)	△1,618,950	△2,589,051
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	986,546	△365,043
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	318,155	△64,242
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	6,231	△391,978
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△90,779	323,454
短期社債 (負債) の純増減 (△)	67,381	13,922
普通社債発行及び償還による増減 (△)	346,404	711,727
資金運用による収入	5,681,345	5,478,901
資金調達による支出	△4,819,753	△4,151,007
その他	△764,678	△1,039,650
小計	△4,336,399	△4,760,390
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△210,606	△283,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,547,005	△5,044,304

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△60,188,219	△58,765,563
有価証券の売却による収入	43,498,729	44,260,709
有価証券の償還による収入	20,858,952	8,137,126
金銭の信託の増加による支出	—	△30,000
金銭の信託の減少による収入	—	0
有形固定資産の取得による支出	△80,125	△80,471
無形固定資産の取得による支出	△214,438	△181,950
有形固定資産の売却による収入	87,870	19,535
無形固定資産の売却による収入	28	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,130	△45,553
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,960,667	△6,686,166
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,316,454	1,858,544
劣後特約付借入金の返済による支出	△869,280	△849,175
劣後特約付社債の償還による支出	—	△20,000
非支配株主からの払込みによる収入	1,436	1,571
配当金の支払額	△500,004	△500,004
非支配株主への配当金の支払額	△556	△591
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△104
財務活動によるキャッシュ・フロー	△51,950	490,240
現金及び現金同等物に係る換算差額	△119,923	982,440
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△758,213	△10,257,790
現金及び現金同等物の期首残高	69,364,170	68,605,957
現金及び現金同等物の期末残高	※1 68,605,957	※1 58,348,167

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 229社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社UPSIDERホールディングス他54社は株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

株式会社J. Score他24社は清算等により、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 15社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(持分法適用の範囲の変更)

Kisetsu Saison Finance (India) Private Ltd. は持分減少により関連会社に該当しなくなったことから、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法適用の範囲から除外しても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次の通りであります。

4月末日 3社

12月末日 30社

1月末日 1社

3月末日 195社

当連結会計年度より、Mizuho Bank Europe N.V. は決算日を12月31日から3月31日に変更しております。なお、当連結会計年度における会計期間は2025年1月1日から2026年3月31日までの15ヵ月となっております。

(2) 4月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～10年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準にのっとり、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は334,457百万円(前連結会計年度末は95,984百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 変動報酬引当金の計上基準

変動報酬引当金は、当行の役員及び常務執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(13) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：その発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) 重要な収益の計上基準

役務取引等収益のうち証券関連業務手数料には、主に売買委託手数料及び事務代行手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式、債券及び投資信託の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で認識されます。事務代行手数料には、投資信託の記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

役務取引等収益のうち預金・貸出業務手数料には、預金関連業務手数料及び貸出関連業務手数料が含まれております。預金関連業務手数料は収益認識会計基準の対象ですが、コミットメント手数料やアレンジメント手数料などの貸出関連業務手数料の大部分は収益認識会計基準の対象外です。預金関連業務手数料には、口座振替に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供された時点で認識されます。

役務取引等収益のうち受入為替手数料には、国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で認識されます。

役務取引等収益のうち代理業務手数料には、主に日本の宝くじ事業など代理店事業に係る事務手数料及び株式等の常任代理業務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

役務取引等収益のうちその他の役務収益には、生命保険の販売手数料、電子バンキングのサービス手数料、ファイナンシャル・アドバイザー手数料等が含まれております。生命保険の販売手数料は、保険商品の販売の対価として収受し、主に顧客との取引日の時点で認識されます。電子バンキングのサービス手数料は、主に月額基本使用料であり、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ファイナンシャル・アドバイザー手数料は、市場調査や事業戦略立案のサポート等の対価として収受し、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

上記以外の経常収益には、収益認識会計基準の対象となる取引が一部含まれており、株式や債券の引受手数料、クレジットカード手数料等が該当します。引受手数料は原則として取引条件が確定した時点で認識されます。クレジットカード手数料は、決済が行われた時点で認識されます。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下の通り行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間ごとにグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式ならびに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(18) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(20) グループ通算制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	745,719百万円	628,317百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

「会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、損失発生の可能性が高いと判断された信用リスクの特性が類似するポートフォリオにおいては、予想損失額の必要な修正を行っております。ポートフォリオの損失発生の可能性については、信用リスク管理の枠組みも活用し、外部環境の将来見込み等を踏まえて判断しております。具体的には、外部環境の将来見込み等を踏まえた損失発生リスクが、期末日現在の与信先の内部格付や倒産実績等を基礎とした過去の損失率に反映しきれず、合理的な見積額が継続的に算定可能であり、かつ連結財務諸表に与える影響が大きい特定のポートフォリオ等に対して、貸倒引当金を追加計上しております。当該金額は、160,170百万円(前連結会計年度末は104,614百万円)であります。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」であります。

「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」は、与信先の業績、債務履行状況、業種特性や事業計画の内容及び進捗状況等に加え、事業環境の将来見通し等も踏まえた収益獲得能力等に基づき設定しております。

「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」は、マクロ経済シナリオや各種リスク発現の蓋然性を考慮の上設定しております。当連結会計年度においては、日米の金融政策等の動向、中東等国際情勢及びその波及影響を踏まえたシナリオを用い、将来発生すると見込まれるポートフォリオへの影響を見積り、総合的な判断を踏まえて必要と認められる予想損失額を貸倒引当金として計上しております。なお、当該シナリオにはGDP成長率の予測、エネルギー価格、金利や為替などの金融指標、人件費上昇率、中東情勢の悪化に伴う原材料供給制約影響等を考慮した業種ごとの事業環境見通し及び自動車関連サプライチェーンへの連鎖も踏まえた業績悪化懸念等を含んでおります。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

国内外の景気動向、特定の業界における経営環境の変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じ、与信関係費用の増加による追加的損失が発生する可能性があります。

2. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「(金融商品関係)」 「2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」 「(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

「(金融商品関係)」 「2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、金利、為替レート、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、期限前償還率、倒産確率、回収率、割引率、ボラティリティ等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

3. 退職給付に係る資産及び負債

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「(退職給付関係)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当行及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度や退職一時金制度を設けております。退職給付に係る資産及び負債は、死亡率、退職率、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、予定昇給率など、いくつかの年金数理上の仮定に基づいて計算されております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「年金数理上の仮定」であります。死亡率、退職率、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、予定昇給率など、いくつかの年金数理上の仮定に基づいて退職給付に係る資産及び負債の金額を計算しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

実際の結果との差異や主要な仮定の変更が、翌連結会計年度の連結財務諸表において退職給付に係る資産及び負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を2027年4月1日に開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したことにより、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた272,248百万円は、「法人税、住民税及び事業税」279,636百万円、「法人税等還付税額」△7,387百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	344,793百万円	348,465百万円
出資金	371百万円	371百万円

※2. 無担保及び有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債及び株式に含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	138,735百万円	77,296百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	20,434,964百万円	21,390,066百万円
当連結会計年度末に当該処分を せずに所有している有価証券	7,097,765百万円	9,872,310百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の通りであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	32,406百万円	35,175百万円
危険債権額	568,624百万円	471,110百万円
要管理債権額	431,131百万円	407,324百万円
三月以上延滞債権額	271百万円	3,919百万円
貸出条件緩和債権額	430,860百万円	403,405百万円
小計額	1,032,162百万円	913,610百万円
正常債権額	105,426,531百万円	113,013,851百万円
合計額	106,458,694百万円	113,927,461百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,190,098百万円	1,470,961百万円

※5. 担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	3,338,418百万円	4,430,229百万円
有価証券	13,455,742 "	9,544,860 "
貸出金	9,699,347 "	6,796,770 "
計	26,493,508 "	20,771,859 "
担保資産に対応する債務		
預金	840,653 "	792,037 "
売現先勘定	15,839,292 "	12,489,223 "
債券貸借取引受入担保金	356,931 "	292,689 "
借入金	2,464,680 "	3,661,751 "
コールマネー及び売渡手形	— "	150,000 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預け金	52,102百万円	79,779百万円
特定取引資産	223,784百万円	333,098百万円
有価証券	3,598,947百万円	6,419,465百万円
貸出金	43,800百万円	6,577百万円

また、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	499,798百万円	105,800百万円

なお、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
先物取引差入証拠金	151,478百万円	145,394百万円
保証金	57,894百万円	57,099百万円
金融商品等差入担保金等	1,141,396百万円	1,788,876百万円

- ※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	122,258,407百万円	132,940,065百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	81,144,734百万円	87,374,473百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	4,829百万円	－百万円

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を上回っているため、差額を記載しておりません。

- ※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	662,095百万円	677,699百万円

- ※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	26,328百万円	25,718百万円

- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
劣後特約付借入金	9,953,663百万円	11,532,769百万円

※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
劣後特約付社債	148,000百万円	128,000百万円

12. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
みずほ証券株式会社	224,180百万円	211,833百万円
Mizuho International plc	165,446百万円	155,747百万円

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	767,900百万円	557,927百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	294,224百万円	388,302百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	605,612百万円	691,794百万円
減価償却費	155,736百万円	190,211百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却損	158,784百万円	90,232百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△84,399	851,109
組替調整額	50,347	△219,007
法人税等及び税効果調整前	△34,051	632,101
法人税等及び税効果額	△4,458	△195,868
その他有価証券評価差額金	△38,509	436,233
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△148,702	△661,001
組替調整額	△101,407	96,604
法人税等及び税効果調整前	△250,110	△564,396
法人税等及び税効果額	83,371	177,839
繰延ヘッジ損益	△166,738	△386,556
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	△1,343	—
土地再評価差額金	△1,343	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	45,831	217,295
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	45,831	217,295
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	45,831	217,295
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△49,056	159,707
組替調整額	△36,998	△38,339
法人税等及び税効果調整前	△86,054	121,368
法人税等及び税効果額	25,130	△38,255
退職給付に係る調整額	△60,924	83,113
在外関係会社における債務評価調整額		
当期発生額	△562	89
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△562	89
法人税等及び税効果額	—	—
在外関係会社における債務評価調整額	△562	89
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5,816	△1,763
その他の包括利益合計	△216,432	348,412

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	500,004	30,957	2024年3月31日	2024年6月3日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	2024年3月31日	2024年6月3日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	2024年3月31日	2024年6月3日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	2024年3月31日	2024年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	500,004	利益剰余金	30,957	2025年3月31日	2025年6月3日
	第二回第四種 優先株式	0	利益剰余金	42,000	2025年3月31日	2025年6月3日
	第八回第八種 優先株式	0	利益剰余金	47,600	2025年3月31日	2025年6月3日
	第十一回第十三種 優先株式	0	利益剰余金	16,000	2025年3月31日	2025年6月3日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	新株予約権(自己 新株予約権)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	ストック・オプション としての 新株予約権			—		—		
連結子会社 (自己新株予 約権)				—		1,203 (—)		
合計				—		1,203 (—)		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	500,004	30,957	2025年3月31日	2025年6月3日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	2025年3月31日	2025年6月3日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	2025年3月31日	2025年6月3日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	2025年3月31日	2025年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	600,014	利益剰余金	37,149	2026年3月31日	2026年6月3日
	第二回第四種 優先株式	0	利益剰余金	42,000	2026年3月31日	2026年6月3日
	第八回第八種 優先株式	0	利益剰余金	47,600	2026年3月31日	2026年6月3日
	第十一回第十三種 優先株式	0	利益剰余金	16,000	2026年3月31日	2026年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	70,405,669百万円	60,323,652百万円
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△1,799,711</u> "	<u>△1,975,484</u> "
現金及び現金同等物	<u>68,605,957</u> "	<u>58,348,167</u> "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	33,494	38,239
1年超	165,858	178,284
合計	199,352	216,524

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,550	4,142
1年超	3,775	5,126
合計	6,326	9,269

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当行グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また、一部の連結子会社では証券関連業務やその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取り組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金や、国債、株式などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の将来に亘る債務不履行等またはその可能性により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク(信用リスク)、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少し損失を被るリスク(市場リスク)及び、市場の混乱等で市場において取引ができなくなる、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)に晒されております。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当行グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)があります。

このほか、当行グループが保有する金融資産・負債に係る金利リスクコントロール(ALM)として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングしたうえで管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジ)の手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しております。ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取り組み

当行グループでは、当行グループの経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当行では、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当行グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当行グループは、この基本方針にのっとり様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

② 総合的なリスク管理

当行グループでは、当行グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」、「レピュテーションリスク」、「モデルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、リスク単位ごとにリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行グループ全体として保有するリスクが当行グループの財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告をしております。

③ 信用リスクの管理

当行では、取締役頭取が信用リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、経営政策委員会である「BSリスクマネジメント委員会」や「クレジット委員会」において、当行グループのクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針等について総合的に審議・調整を行っております。CROは、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管しております。与信企画部は、信用リスクの計測・モニタリングや信用リスク管理に係る基本的な企画立案、推進等を行っております。審査担当は、審査に関する事項を所管し、主に個別与信の観点から信用リスク管理を行っております。審査担当各部は、個別与信案件に係る審査、管理、回収等を行っております。また、CAEは内部監査業務に関する重要な事項を所管します。業務部門から独立した内部監査グループの業務監査部において、信用リスク管理の適切性などを検証しております。

信用リスクの管理方法としては、当行の事業戦略や財務戦略等に基づいた将来に亘る信用リスクの計測結果が適正な水準にあることを確認し、「クレジットポートフォリオ管理」レベルから「与信管理」レベルまで、一元的な管理を実施しています。具体的には、「クレジットポートフォリオ管理」レベルでは、信用リスクを保有する前ないしは後に適切な対応をするために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法等によって今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用VAR)、及び信用VARと信用コストとの差額(=信用リスク量)を計測し、保有ポートフォリオから発生する損失の可能性を管理しています。「与信管理」レベルでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、お客さまの信用状態の調査をもとに、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理しています。

④ 市場リスクの管理

当行では、取締役頭取が市場リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「BSリスクマネジメント委員会」を設置し、ALM運営・リスク計画・市場リスク管理に関する事項、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス(市場部門)やバックオフィス(事務管理部門)から独立したミドルオフィス(リスク管理専担部署)を設置し相互に牽制が働く態勢としております。

CROは市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管しております。リスク統括部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。また、当行グループ全体の市場リスク状況を把握・管理するとともに、取締役会等に対し定期的に報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、VARによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。このように、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV(ベースポイントバリュ)等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

⑤ 市場リスクの状況

i. バンキング業務

当行グループのバンキング業務における市場リスク量(VAR)の状況は以下の通りとなっております。

バンキング業務のVARの状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年度末日	2,002	2,992
最大値	2,828	3,423
最小値	1,791	1,998
平均値	2,188	2,726

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式(政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引)以外の取引で主として以下の取引

- (1) 預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
 - (2) 株式(除く政策保有株式)、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引
- なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しております。

[バンキング業務のVARの計測手法]

VAR : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1ヵ月 ③観測期間 3年

ii. トレーディング業務

当行グループのトレーディング業務における市場リスク量(VAR)の状況は以下の通りとなっております。

トレーディング業務のVARの状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年度末日	23	15
最大値	36	40
最小値	8	13
平均値	16	20

[トレーディング業務の定義]

- (1) 短期の転売を意図して保有される取引
- (2) 現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- (3) (1)と(2)の両方の側面を持つ取引
- (4) 顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のVARの計測手法]

VAR : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1日 ③観測期間 3年

iii. 政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、VAR及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標(株価指数TOPIX 1%の変化に対する感応度)は260億円(前連結会計年度末は199億円)です。

iv. VARによるリスク管理

VARは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。

そのため、VARの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・VARの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・過去の市場の変動を基に推計したVARの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VARの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、当行グループでVARの計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。

当行グループでは、VARによる市場リスク計測の有効性をVARと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、VARに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループの流動性リスク管理態勢は、基本的に前述「④ 市場リスクの管理」の市場リスク管理態勢と同様ですが、これに加え、グローバルマーケット部門長が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、市場・ALM業務担当各々が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、定期的に経営会議、頭取及び経営政策委員会に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額や流動性ストレステストにおける資金余剰額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクに関するリミット等は、BSリスクマネジメント委員会での審議・調整を経て、同委員長が決定しております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当行グループの資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる態勢を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注3)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定ならびに債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	67,413	4,783	72,196
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	1,111	—	—	1,111
地方債	—	104	—	104
社債	—	907,304	—	907,304
その他	1,444,815	3,809,593	5,989	5,260,399
金銭の信託	—	—	5	5
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,416,346	—	9,735	2,426,082
国債	7,839,256	424,454	—	8,263,711
地方債	—	547,739	—	547,739
社債	—	2,165,131	113,730	2,278,862
外国債券	5,926,846	6,086,903	81,333	12,095,082
その他(*1)	506,628	1,513,296	18,007	2,037,931
資産計	18,135,005	15,521,940	233,586	33,890,532
特定取引負債				
売付商品債券等	889,925	183,230	—	1,073,156
社債	—	1,044,115	—	1,044,115
その他負債				
売付債券	—	990,264	—	990,264
負債計	889,925	2,217,611	—	3,107,536
デリバティブ取引(*2、3)				
金利債券関連	7,494	(177,057)	(71)	(169,634)
通貨関連	—	(444,168)	—	(444,168)
株式関連	6,118	37,373	(60,333)	(16,842)
商品関連	(3,091)	1,921	1,444	274
クレジット・デリバティブ	—	40,253	—	40,253
デリバティブ取引計	10,521	(541,677)	(58,960)	(590,117)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は17,376百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は62,138百万円であります。

(*2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(721,427)百万円となります。主に繰延ヘッジを適用しております。

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	54,329	—	54,329
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	211	—	—	211
地方債	—	0	—	0
社債	—	1,056,831	—	1,056,831
その他	1,310,930	5,233,456	1,710	6,546,098
金銭の信託	—	—	0	0
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,833,269	—	11,329	2,844,598
国債	14,104,711	720,398	—	14,825,110
地方債	—	149,701	—	149,701
社債	—	1,582,260	90,733	1,672,994
外国債券	7,239,912	5,606,384	—	12,846,296
その他(*1)	538,986	2,204,764	16,990	2,760,741
資産計	26,028,021	16,608,128	120,764	42,756,914
特定取引負債				
売付商品債券等	1,102,569	400,733	—	1,503,302
社債	—	1,279,896	—	1,279,896
その他負債				
売付債券	—	587,343	—	587,343
負債計	1,102,569	2,267,972	—	3,370,542
デリバティブ取引(*2、3)				
金利債券関連	8,436	(466,511)	16	(458,058)
通貨関連	—	1,640	—	1,640
株式関連	(76,775)	22,941	(139,471)	(193,304)
商品関連	8,489	(13,628)	(850)	(5,989)
クレジット・デリバティブ	—	75,649	—	75,649
デリバティブ取引計	(59,849)	(379,908)	(140,305)	(580,062)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は55,460百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は58,421百万円であります。

(*2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(865,329)百万円となります。主に繰延ヘッジを適用しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	—	3,846,961	3,846,961	3,846,961	—
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	399,879	—	—	399,879	419,479	△19,600
外国債券	—	3,627,502	—	3,627,502	3,763,649	△136,147
貸出金					93,081,403	
貸倒引当金(*)					△656,407	
	—	89,836	93,450,410	93,540,246	92,424,995	1,115,251
資産計	399,879	3,717,338	97,297,372	101,414,589	100,455,087	959,502
預金	—	156,903,776	—	156,903,776	157,002,293	△98,516
譲渡性預金	—	13,970,197	—	13,970,197	13,971,170	△973
借入金	—	12,544,294	352,662	12,896,957	13,135,030	△238,073
社債	—	392,794	629,918	1,022,712	1,037,891	△15,179
負債計	—	183,811,062	982,580	184,793,643	185,146,386	△352,743

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	—	4,097,986	4,097,986	4,097,986	—
金銭の信託	—	—	30,000	30,000	30,000	—
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	393,213	—	—	393,213	419,568	△26,355
外国債券	—	4,317,850	—	4,317,850	4,429,877	△112,027
貸出金					98,875,691	
貸倒引当金(*)					△519,705	
	—	181,504	98,982,916	99,164,420	98,355,985	808,434
資産計	393,213	4,499,354	103,110,902	108,003,470	107,333,417	670,052
預金	—	164,583,925	—	164,583,925	164,771,914	△187,989
譲渡性預金	—	11,761,451	—	11,761,451	11,762,350	△899
借入金	—	15,282,556	251,114	15,533,671	15,815,972	△282,301
社債	—	776,485	810,637	1,587,122	1,611,839	△24,717
負債計	—	192,404,418	1,061,752	193,466,170	193,962,077	△495,907

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとしてモデルに基づき算定された価格(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)等によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能であることから主にレベル3に分類、又は債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法によって時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、構成物のレベルに基づき、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、市場価格又は公表されている基準価額等によっており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1、そうでないものはレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を、市場利回りに信用リスク等のリスク要因に基づく一定の割引率を加えた金利で割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによるモデルに基づき算定された価格をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。経営陣の合理的な見積りによるモデルに基づき算定された価格を算定するにあたって利用したモデルは、現在価値技法、価格決定変数は倒産確率、回収率、期限前償還率、割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、主に貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、主に見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

特定取引負債及びその他負債

特定取引負債及びその他負債中の売付債券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。市場価格のある社債はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない社債は、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

一部の在外子会社において発行する社債の時価は公正価値オプションを適用しており、時価評価モデルに基づき時価を算定しております。算定にあたり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整及び無担保資金調達に関する価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、商品関連取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	0.3%—5.7%	3.6%
		割引率	0.3%—0.5%	0.3%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.4%—5.6%	1.9%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	2.9%	2.9%
		倒産確率	0.2%	0.2%
		回収率	36.5%	36.5%
		割引率	0.5%	0.5%
デリバティブ取引				
株式関連	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	17.5%—175.2%	—
商品関連	オプション評価モデル	商品ボラティリティ	17.1%—27.7%	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	—	—
		割引率	—	—
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.4%—5.3%	1.9%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	—	—
		倒産確率	—	—
		回収率	—	—
		割引率	—	—
デリバティブ取引				
株式関連	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	20.9%—491.0%	—
商品関連	オプション評価モデル	商品ボラティリティ	0.0%—165.0%	—

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	5,675	△1	△62	△827	—	—	4,783	—
特定取引資産								
売買目的有価証券								
その他	7,394	△841	—	△563	—	—	5,989	—
金銭の信託	5	△0	—	0	—	—	5	—
有価証券								
その他有価証券								
株式	10,102	81	496	△944	—	—	9,735	—
社債	155,307	578	449	△32,186	36,696	△47,115	113,730	—
外国債券	95,914	△640	△148	△3,963	—	△9,828	81,333	—
その他	17,109	△686	1,918	△335	—	—	18,007	—
デリバティブ取引								
金利債券関連	△6	73	—	△138	—	—	△71	△57
株式関連	△213	△60,120	—	—	—	—	△60,333	△53,295
商品関連	△339	1,750	—	34	—	—	1,444	1,863

(*1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の定量的な感応度分析により重要性がないと判定されたことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	4,783	△894	98	△3,987	—	—	—	—
特定取引資産								
売買目的有価証券								
その他	5,989	△496	—	△3,782	—	—	1,710	—
金銭の信託	5	△5	—	—	—	—	0	—
有価証券								
その他有価証券								
株式	9,735	83	△120	1,630	—	—	11,329	—
社債	113,730	215	533	△15,600	23,570	△31,715	90,733	—
外国債券	81,333	11,000	△250	△92,082	—	—	—	—
その他	18,007	△872	△184	100	—	△60	16,990	—
デリバティブ取引								
金利債券関連	△71	1,316	—	△1,228	—	—	16	87
株式関連	△60,333	△79,137	—	—	—	—	△139,471	△31,846
商品関連	1,444	△3,988	—	2,423	—	△730	△850	△1,012

(*1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の定量的な感応度分析により重要性がないと判定されたことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であります。期限前償還率の動きは、債務者の延滞と負の相関関係にあります。一般に、期限前償還率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇(低下)は、回収率の低下(上昇)と割引率の上昇(低下)を伴い、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇(低下)は、倒産確率の低下(上昇)を伴い、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

割引率

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプション価格の著しい上昇(下落)を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)	711,086	827,863
組合出資金等(*2)	556,421	661,783

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 前連結会計年度において、10,191百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、4,670百万円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	69,504,934	46,386	—	—	—	—
買入金銭債権	3,755,418	61,603	19,444	7,049	5,523	20,643
有価証券	9,821,159	5,860,517	2,568,813	1,601,659	921,669	7,795,323
満期保有目的の債券	—	90,000	120,000	90,000	120,000	3,719,527
国債	—	90,000	120,000	90,000	120,000	—
外国債券	—	—	—	—	—	3,719,527
その他有価証券のうち満期があるもの	9,821,159	5,770,517	2,448,813	1,511,659	801,669	4,075,795
国債	6,053,440	1,809,100	35,000	—	362,500	—
地方債	61,868	138,717	112,713	138,779	112,904	7,500
社債	627,131	669,157	466,171	70,137	94,893	388,804
外国債券	3,014,207	3,041,555	1,277,872	1,202,855	217,696	3,612,109
その他	64,511	111,986	557,055	99,887	13,674	67,381
貸出金(*1)	36,357,743	22,623,710	15,811,623	6,648,482	4,181,394	6,298,297
合計	119,439,255	28,592,218	18,399,881	8,257,191	5,108,587	14,114,265

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない574,927百万円、期間の定めのないもの585,224百万円は含めておりません。

(2) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に償還される予定の金銭債権については記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	59,169,363	48,593	—	—	—	—
買入金銭債権	3,853,566	113,184	97,019	23,411	12,762	333
有価証券	17,959,003	5,211,979	3,006,512	1,467,712	1,007,656	7,313,197
満期保有目的の債券	90,000	90,000	30,000	210,000	—	4,388,848
国債	90,000	90,000	30,000	210,000	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	4,388,848
その他有価証券のうち満期があるもの	17,869,003	5,121,979	2,976,512	1,257,712	1,007,656	2,924,349
国債	11,947,110	1,906,400	160,000	5,500	832,600	20,000
地方債	40,546	28,824	36,415	32,028	19,460	300
社債	229,916	466,890	520,701	75,028	69,824	379,679
外国債券	5,582,232	2,440,443	1,503,502	1,029,605	53,550	2,458,767
その他	69,198	279,421	755,893	115,549	32,221	65,602
貸出金(*1)	35,766,843	26,508,153	16,888,642	7,479,071	4,906,308	6,339,780
合計	116,748,776	31,881,910	19,992,174	8,970,195	5,926,728	13,653,311

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない443,045百万円、期間の定めのないもの543,846百万円は含めておりません。

(2) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に償還される予定の金銭債権については記載を省略しております。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	154,023,465	2,036,583	585,114	51,889	159,449	145,791
譲渡性預金	13,622,828	309,368	51,722	—	—	—
借入金(*2)	2,963,010	2,283,326	2,143,146	1,739,714	2,087,035	183,296
社債(*2)	270,458	1,020,927	123,289	24,395	11,874	616,060
合計	170,879,762	5,650,206	2,903,272	1,815,999	2,258,360	945,149

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金1,735,500百万円、社債15,000百万円)は含めておりません。

(3) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に返済される予定の有利子負債については記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	161,721,573	1,546,772	1,128,269	50,393	176,594	148,311
譲渡性預金	11,432,996	334,707	—	—	—	—
借入金(*2)	4,877,750	2,425,677	2,560,200	1,397,562	2,188,710	249,571
社債(*2)	595,251	1,219,097	471,778	28,942	78,479	483,186
合計	178,627,572	5,526,254	4,160,248	1,476,899	2,443,784	881,069

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金2,116,500百万円、社債15,000百万円)は含めておりません。

(3) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に返済される予定の有利子負債については記載を省略しております。

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」の一部を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△208,547	△177,545

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	外国債券	2,296,093	2,319,390	23,297
	小計	2,296,093	2,319,390	23,297
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	419,479	399,879	△19,600
	外国債券	1,467,556	1,308,111	△159,445
	小計	1,887,036	1,707,990	△179,045
合計		4,183,129	4,027,381	△155,748

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	外国債券	2,419,673	2,456,477	36,804
	小計	2,419,673	2,456,477	36,804
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	419,568	393,213	△26,355
	外国債券	2,010,204	1,861,373	△148,831
	小計	2,429,772	2,254,586	△175,186
合計		4,849,445	4,711,063	△138,382

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,385,407	721,267	1,664,139
	債券	1,295,826	1,288,725	7,101
	国債	505,497	505,433	64
	地方債	211	206	4
	社債	790,117	783,085	7,031
	その他	5,586,275	5,534,002	52,273
	外国債券	4,861,112	4,842,899	18,213
	買入金銭債権	236	235	1
	その他	724,926	690,867	34,058
	小計	9,267,509	7,543,995	1,723,513
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	40,675	46,521	△5,845
	債券	9,794,486	9,881,021	△86,535
	国債	7,758,213	7,776,920	△18,707
	地方債	547,527	570,904	△23,376
	社債	1,488,744	1,533,196	△44,451
	その他	8,839,613	9,353,383	△513,769
	外国債券	7,233,970	7,637,260	△403,290
	買入金銭債権	21,598	22,494	△896
	その他	1,584,045	1,693,628	△109,582
	小計	18,674,775	19,280,926	△606,151
合計		27,942,284	26,824,922	1,117,362

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、33,275百万円(利益)であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,836,731	657,306	2,179,425
	債券	1,760,757	1,753,689	7,067
	国債	985,406	985,084	322
	地方債	128	127	0
	社債	775,222	768,477	6,744
	その他	5,031,295	4,956,961	74,334
	外国債券	3,850,036	3,835,936	14,099
	買入金銭債権	—	—	—
	その他	1,181,259	1,121,024	60,234
	小計	9,628,784	7,367,957	2,260,827
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,867	8,934	△1,067
	債券	14,887,049	15,032,101	△145,052
	国債	13,839,703	13,898,714	△59,011
	地方債	149,573	157,441	△7,868
	社債	897,772	975,945	△78,173
	その他	10,959,007	11,339,046	△380,039
	外国債券	8,996,260	9,331,465	△335,204
	買入金銭債権	2,889	2,889	—
	その他	1,959,857	2,004,692	△44,834
	小計	25,853,923	26,380,083	△526,159
合計		35,482,708	33,748,040	1,734,667

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、30,728百万円(利益)であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	318,617	282,056	78,444
債券	28,365,692	15,699	25,688
国債	28,011,796	13,824	7,623
地方債	30,089	0	15
社債	323,807	1,874	18,049
その他	15,015,870	114,667	355,996
合計	43,700,181	412,423	460,129

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	513,695	367,237	18,806
債券	23,815,544	25,875	107,209
国債	23,131,933	23,802	82,511
地方債	357,408	126	23,549
社債	326,202	1,946	1,149
その他	19,704,162	118,454	164,857
合計	44,033,402	511,567	290,874

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,641百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,685百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	505	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	500	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	—	—	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	30,000	30,000	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,096,381
その他有価証券	1,096,381
(△)繰延税金負債	311,303
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	785,078
(△)非支配株主持分相当額	14,272
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△38
その他有価証券評価差額金	770,768

- (注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額33,275百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,728,483
その他有価証券	1,728,483
(△)繰延税金負債	507,171
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,221,312
(△)非支配株主持分相当額	16,455
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	464
その他有価証券評価差額金	1,205,321

- (注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額30,728百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	7,669,946	3,034,712	△3,017	△3,017
	買建	6,473,134	1,729,383	△618	△618
	金利オプション				
	売建	3,955,769	35,980	△5,509	1,835
	買建	3,400,437	—	4,226	△1,456
	債券先物				
	売建	542,717	—	△1,333	△1,333
	買建	415,290	—	1,666	1,666
	債券先物オプション				
売建	16,752	—	△38	11	
買建	18,347	—	53	△8	
店頭	金利先渡契約				
	売建	41,183,523	1,168,882	△63,861	△63,861
	買建	37,397,078	323,940	55,871	55,871
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	661,484,572	538,065,937	△4,609,097	△4,609,097
	受取変動・支払固定	679,754,107	551,044,735	4,618,861	4,618,861
	受取変動・支払変動	171,534,889	74,697,628	13,558	13,558
	受取固定・支払固定	136,972	86,921	3,970	3,970
	金利オプション				
	売建	44,490,152	19,825,152	△76,496	△76,496
	買建	44,717,977	20,270,505	113,884	113,884
	債券店頭オプション				
	売建	199,017	—	△547	△143
	買建	199,017	—	113	△261
債券その他					
売建	61,626	5,592	252	252	
連結会社間 取引及び 内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	8,662,193	8,045,587	1,923	1,923
	受取変動・支払固定	15,823,312	10,785,656	174,102	174,102
合計	—	—	227,966	229,645	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	14,271,904	3,064,702	27,832	27,832
	買建	12,213,591	2,275,577	△25,003	△25,003
	金利オプション				
	売建	9,120,074	66,733	△10,669	2,045
	買建	9,158,682	87,524	11,444	△1,479
	債券先物				
	売建	1,191,745	—	12,828	12,828
	買建	725,266	—	△7,983	△7,983
	債券先物オプション				
	売建	10,548	—	△10	△6
	買建	10,991	—	16	9
店頭	金利先渡契約				
	売建	47,895,300	1,134,903	201,659	201,659
	買建	44,324,369	423,893	△175,890	△175,890
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,143,302,908	605,941,148	△7,585,322	△7,585,322
	受取変動・支払固定	766,826,769	588,984,873	7,596,100	7,596,100
	受取変動・支払変動	68,111,672	47,729,223	△11,219	△11,219
	受取固定・支払固定	796,476	183,523	15,614	15,614
	金利オプション				
	売建	35,693,840	11,505,026	△81,849	△81,849
	買建	58,210,947	25,614,982	139,173	139,173
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
債券その他					
売建	89,952	2,439	5,987	5,987	
連結会社間 取引及び 内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	9,011,803	7,218,403	△40,463	△40,463
	受取変動・支払固定	16,767,015	10,581,677	204,529	204,529
	合計	—	—	276,774	276,561

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	103,347	16,459	—	—
	買建	388,377	90,130	—	—
店頭	通貨スワップ	133,051,650	99,238,571	△217,336	△65,914
	為替予約	163,017,720	9,708,768	△197,464	△197,464
	通貨オプション				
	売建	6,819,166	3,479,261	△189,408	△105,948
	買建	6,794,693	3,394,229	90,479	3,731
連結会社間 取引及び 内部取引	通貨スワップ	3,321,709	1,573,297	397,896	18,960
合計		—	—	△115,834	△346,635

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	56,110	—	—	—
	買建	356,190	96,249	—	—
店頭	通貨スワップ	162,019,218	117,598,838	222,456	126,426
	為替予約	205,699,843	10,860,495	△211,020	△211,020
	通貨オプション				
	売建	7,203,211	4,064,081	△254,352	△164,003
	買建	7,991,162	4,155,140	107,582	12,190
連結会社間 取引及び 内部取引	通貨スワップ	5,504,610	4,236,558	284,209	7,505
合計		—	—	148,875	△228,902

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	674,084	—	12,148	12,148
	買建	—	—	—	—
	株式指数先物オプション				
	売建	1,077,821	—	△87,897	△87,897
買建	863,586	—	40,828	40,480	
店頭	株リンクスワップ	580,201	122,905	3,389	3,389
	有価証券店頭オプション				
	売建	3,193,198	1,161,878	△301,177	△301,177
	買建	3,317,644	1,525,566	234,759	234,759
	その他				
	売建	42,179	42,179	1,550	1,550
買建	269,332	88,551	75,049	75,049	
合計		—	—	△21,348	△21,696

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	628,431	—	11,593	11,593
	買建	242,885	—	△5,892	△5,892
	株式指数先物オプション				
	売建	1,805,605	—	△167,819	△167,819
買建	1,045,191	—	68,603	68,603	
店頭	株リンクスワップ	17,795	9,888	572	572
	有価証券店頭オプション				
	売建	3,909,108	1,750,159	△1,213,699	△1,213,699
	買建	4,110,615	2,302,406	1,021,439	1,021,439
	その他				
	売建	1,125,386	315,547	59,129	59,129
買建	487,619	35,421	16,030	16,030	
合計		—	—	△210,042	△210,042

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	131,859	29,683	3,852	3,852
	買建	215,262	71,987	△6,943	△6,943
	商品先物オプション				
	売建	157	—	△11	1
	買建	235	—	10	△0
店頭	商品スワップ	36,064	—	△2,334	△2,334
	商品オプション				
	売建	266,498	89,724	8,122	8,122
	買建	164,954	41,521	△2,422	△2,422
	合計	—	—	274	275

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	111,024	19,408	△21,250	△21,250
	買建	173,755	44,980	29,739	29,739
	商品先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	商品スワップ	—	—	—	—
	商品オプション				
	売建	194,147	62,458	△34,855	△34,855
	買建	128,445	36,735	20,377	20,377
	合計	—	—	△5,989	△5,989

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(5) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	9,129,695	8,416,345	53,997	53,997
	買建	11,460,981	9,814,844	△13,743	△13,743
合計		—	—	40,253	40,253

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	9,565,238	8,211,367	53,210	53,210
	買建	11,767,562	10,136,800	22,438	22,438
合計		—	—	75,649	75,649

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金、 借入金、その他 有価証券等	33,305,256	25,988,188	△407,320
	受取変動・支払固定		10,021,675	9,323,773	9,972
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	—	—	—
	受取変動・支払変動		5,733	1,587	△252
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	84,474	73,938	(注) 2.
合計		—	—	—	△397,600

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金、 借入金、その他 有価証券等	37,566,517	28,818,912	△805,341
	受取変動・支払固定		11,521,797	8,237,875	70,540
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	—	—	—
	受取変動・支払変動		1,747	—	△31
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	151,296	122,595	(注) 2.
合計		—	—	—	△734,832

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、預金、 借入金等	8,658,470	1,911,681	△314,159
			215,026	—	3,700
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金	69,528	33,300	△3,053
			647,093	113,185	△14,821
合計		—	—	—	△328,332

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、預金、 借入金等	10,930,006	4,716,775	△151,326
			184,979	—	2,562
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金	107,390	69,484	13,250
			761,251	199,773	△11,721
合計		—	—	—	△147,234

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株価指数先物 売建	その他有価証券	274,710	—	4,505
	合計	—	—	—	4,505

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株価指数先物 売建	その他有価証券	415,411	—	16,738
	合計	—	—	—	16,738

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度や退職一時金制度を設けております。また、当行及び一部の連結子会社は、退職一時金制度の一部について、リスク分担型企業年金以外の確定拠出年金制度を採用しております。なお、前連結会計年度において、当行は退職給付制度を改定しております。

当行は、複数事業主制度による企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

(2) 当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	844,492	775,397
勤務費用	10,965	9,611
利息費用	9,749	13,059
数理計算上の差異の発生額	△34,714	△34,233
退職給付の支払額	△48,880	△50,209
過去勤務費用の発生額	△6,368	—
その他	153	△715
退職給付債務の期末残高	775,397	712,909

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,394,796	1,278,883
期待運用収益	22,230	22,957
数理計算上の差異の発生額	△83,770	125,473
事業主からの拠出額	17,640	16,078
従業員からの拠出額	212	—
退職給付の支払額	△40,039	△40,117
退職給付信託の返還	△32,377	△188,598
その他	190	526
年金資産の期末残高	1,278,883	1,215,203

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付債務	775,397	712,909
年金資産	△1,278,883	△1,215,203
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△503,486	△502,294

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る負債	7,680	7,402
退職給付に係る資産	△511,166	△509,696
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△503,486	△502,294

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	10,760	9,611
利息費用	9,749	13,059
期待運用収益	△22,230	△22,957
数理計算上の差異の費用処理額	△28,878	△12,246
過去勤務費用の費用処理額	△6,368	—
その他	2,178	2,427
確定給付制度に係る退職給付費用	△34,789	△10,106
退職給付信託返還益	△6,720	△61,850

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」等を含めて計上しております。
 3. 前連結会計年度に当行にて退職給付制度を改定したことに伴い発生した「過去勤務費用の費用処理額」は特別利益に計上しております。
 4. 「退職給付信託返還益」は特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	86,054	△121,368
合計	86,054	△121,368

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△135,521	△256,889
合計	△135,521	△256,889

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内株式	52.65%	49.42%
国内債券	14.38%	14.33%
外国株式	13.53%	15.31%
外国債券	11.00%	11.66%
生命保険会社の一般勘定	5.77%	5.53%
その他	2.67%	3.75%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度53.10%、当連結会計年度50.86%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主に0.79%～2.88%	主に1.31%～4.14%
長期期待運用収益率	主に1.25%～1.90%	主に1.66%～1.90%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,309百万円、当連結会計年度13,633百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(1) 当行

該当ありません。

(2) 連結子会社である株式会社UPSIDERホールディングス

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業経費	-	1,203

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当行

該当ありません。

(2) 連結子会社である株式会社UPSIDERホールディングス

① スtock・オプションの内容

	株式会社UPSIDERホールディングス 第6回新株予約権	株式会社UPSIDERホールディングス 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社及び同社の子会社の従業員 11名	同社及び同社の子会社の従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,711株	普通株式 1,703株
付与日	2023年10月31日	2023年12月29日
権利確定条件	<p>1. ベスティング条件 本新株予約権の行使条件(ベスティング条件)は対象者により異なり、付与日において権利が確定しているものや、対象者が当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を取得した日から起算した継続役務提供期間に応じて、個別に定められた割合の範囲内で段階的に権利が確定するものがある。 なお、死亡以外の理由によりその地位を喪失した場合であっても、喪失時点で各対象者に設定されたベスティング条件を満たしている個数の範囲内においては、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使の条件 権利行使時において、以下のいずれかの条件を満たすことを要する。 ① 当社の普通株式が金融商品取引所へ上場されていること ② 当社の株主総会(又は取締役会)において、合併、会社分割、事業譲渡、株式交換、株式移転、又は当社の総議決権の過半数に係る株式譲渡等の支配権移転取引が承認されていること</p> <p>3. その他の制限 ① 各新株予約権の一部行使(1個未満の行使)はできない。 ② 権利行使期間内のいずれの年(1月1日から12月31日まで)においても、本新株予約権の行使に係る権利行使価額の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできない。</p>	<p>1. ベスティング条件 本新株予約権の行使条件(ベスティング条件)は対象者により異なり、付与日において権利が確定しているものや、定められた起算日からの継続役務提供期間に応じて、個別に定められた割合の範囲内で段階的に権利が確定するものがある。 なお、死亡以外の理由により当社又は当社子会社の取締役又は従業員等の地位を喪失した場合であっても、喪失時点で各対象者に設定されたベスティング条件を満たしている個数の範囲内においては、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使の条件 権利行使時において、以下のいずれかの条件を満たすことを要する。 ① 当社の普通株式が金融商品取引所へ上場されていること ② 当社の株主総会(又は取締役会)において、合併、会社分割、事業譲渡、株式交換、株式移転、又は当社の総議決権の過半数に係る株式譲渡等の支配権移転取引が承認されていること</p> <p>3. その他の制限 ① 各新株予約権の一部行使(1個未満の行使)はできない。 ② 権利行使期間内のいずれの年(1月1日から12月31日まで)においても、本新株予約権の行使に係る権利行使価額の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできない。</p>
対象勤務期間	一部については定めなし。残りの部分については対象者により異なり、最長で36ヶ月	一部については定めなし。残りの部分については対象者により異なり、最長で36ヶ月
権利行使期間	自 2025年11月1日 至 2033年9月30日	自 2026年1月1日 至 2033年12月26日

	株式会社UPSIDERホールディングス 第8回新株予約権	株式会社UPSIDERホールディングス 第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社及び同社の子会社の従業員 22名	同社及び同社の子会社の従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 27,189株	普通株式 5,881株
付与日	2024年7月2日	2025年2月28日
権利確定条件	<p>1. ベスティング条件 本新株予約権の行使条件(ベスティング条件)は対象者により異なり、付与日において権利が確定しているものや、対象者が当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役又は従業員等の地位にあることを条件として、個別に定められたスケジュール(毎月、又は毎年等)及び割合の範囲内で段階的に権利が確定するものがある。</p> <p>なお、対象者がその地位を喪失した場合には原則としてそれ以降の権利確定は行われませんが、個別の契約において地位喪失後の権利確定が認められている場合はその定めに従う。</p> <p>2. 新株予約権の行使の条件 権利行使時において、以下のいずれかの条件を満たすことを要する。 ① 当社の普通株式が金融商品取引所へ上場されていること ② 当社の株主総会(又は取締役会)において、合併、会社分割、事業譲渡、株式交換、株式移転、又は当社の総議決権の過半数に係る株式譲渡等の支配権移転取引が承認されていること</p> <p>3. その他の制限 ① 各本新株予約権の一部行使(1個未満の行使)はできない。 ② 権利行使期間内のいずれの年(1月1日から12月31日まで)においても、本新株予約権の行使に係る権利行使価額(他回号の税制適格新株予約権を保有している場合はそれらを合算した金額)の年間合計額が1,200万円を超過することになる行使はできない。</p>	<p>1. ベスティング条件 本新株予約権は、付与日(割当日)において権利が確定しているため、継続役務提供期間等の条件は設定されていない。</p> <p>2. 新株予約権の行使の条件 権利行使時において、以下のいずれかの条件を満たすことを要する。 ① 当社の普通株式が金融商品取引所へ上場されていること ② 当社の株主総会(又は取締役会)において、合併、会社分割、事業譲渡、株式交換、株式移転、又は当社の総議決権の過半数に係る株式譲渡等の支配権移転取引が承認されていること</p> <p>3. その他の制限 ① 各本新株予約権の一部行使(1個未満の行使)はできない。 ② 権利行使期間内のいずれの年(1月1日から12月31日まで)においても、本新株予約権の行使に係る権利行使価額(他回号の税制適格新株予約権を保有している場合はそれらを合算した金額)の年間合計額が1,200万円を超過することになる行使はできない。</p>
対象勤務期間	一部については定めなし。残りの部分については対象者により異なり、最長で48ヶ月	定めなし
権利行使期間	自 2026年7月3日 至 2039年5月31日	自 2027年3月1日 至 2040年1月31日

	株式会社UPSIDERホールディングス 第11回新株予約権	株式会社UPSIDERホールディングス 第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社及び同社の子会社の従業員 97名	同社及び同社の子会社との間で業務委託契約を締結している者 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 73,296株	普通株式 3,406株
付与日	2025年7月1日	2025年7月1日
権利確定条件	<p>1. ベスティング条件 本新株予約権の権利確定(ベスティング条件)は対象者により異なり、付与日(割当日)において一部の権利が確定しているものや、付与時からの継続役務提供期間に応じて、個別に定められたスケジュール(6ヶ月から最長3年間まで、半年ごと等)及び割合の範囲内で段階的に権利が確定するものがある。 なお、対象者が当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を失った場合には、原則としてそれ以降の権利確定(行使可能個数・割合の増加)は行われない。</p> <p>2. 新株予約権の行使の条件 権利行使時において、以下のいずれかの条件を満たすことを要する。 ① 当社の普通株式が金融商品取引所へ上場されていること ② 当社の株主総会(又は取締役会)において、合併、会社分割、事業譲渡、株式交換、株式移転、又は当社の総議決権の過半数もしくは90%以上に係る株式譲渡等の支配権移転取引が承認されていること ③ 割当日から3年後を経過する日以降で、当社の取締役会が本新株予約権の行使を承認したこと</p> <p>3. その他の制限 ① 本新株予約権の行使は、整数単位(1個未満の端数不可)による一部行使をすることができる。 ② 権利行使期間内のいずれの年(1月1日から12月31日まで)においても、本新株予約権の行使に係る権利行使価額(他回号の税制適格新株予約権を保有している場合はそれらを合算した金額)の年間合計額が1,200万円を超過することになる行使はできない。</p>	<p>1. ベスティング条件 本新株予約権の権利確定(ベスティング条件)は対象者により異なり、付与日(割当日)において一部の権利が確定しているものや、付与時からの継続的な役務提供期間(当社又は当社子会社との間の業務委託契約に基づく役務提供期間)に応じて、個別に定められたスケジュール(6ヶ月から最長3年間まで、半年ごと等)及び割合の範囲内で段階的に権利が確定するものがある。 なお、対象者と当社又は当社子会社との間の業務委託契約が終了した場合には、原則としてそれ以降の権利確定(行使可能個数・割合の増加)は行われない。</p> <p>2. 新株予約権の行使の条件 権利行使時において、以下のいずれかの条件を満たすことを要する。 ① 当社の普通株式が金融商品取引所へ上場されていること ② 当社の株主総会(又は取締役会)において、合併、会社分割、事業譲渡、株式交換、株式移転、又は当社の総議決権の過半数もしくは90%以上に係る株式譲渡等の支配権移転取引が承認されていること ③ 割当日から3年後を経過する日以降で、当社の取締役会が本新株予約権の行使を承認したこと</p> <p>3. その他の制限 ① 本新株予約権の行使は、整数単位(1個未満の端数不可)による一部行使をすることができる。</p>
対象勤務期間	一部については定めなし。残りの部分については対象者により異なり、6ヶ月から36ヶ月	一部については定めなし。残りの部分については対象者により異なり、6ヶ月から36ヶ月
権利行使期間	自 2027年7月2日 至 2040年6月25日	自 2027年7月2日 至 2040年6月25日

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ) ストック・オプションの数

	株式会社UPSIDER ホールディングス 第6回新株予約権	株式会社UPSIDER ホールディングス 第7回新株予約権	株式会社UPSIDER ホールディングス 第8回新株予約権	株式会社UPSIDER ホールディングス 第9回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
連結範囲の変更による増加	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
連結範囲の変更による増加	30	14	901	150
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	30	14	901	150

	株式会社UPSIDER ホールディングス 第11回新株予約権	株式会社UPSIDER ホールディングス 第12回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
連結範囲の変更による増加	58,343	3,018
付与	—	—
失効	△ 1,008	—
権利確定	△ 9,521	△ 500
未確定残	47,814	2,518
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
連結範囲の変更による増加	14,953	388
権利確定	9,521	500
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	24,474	888

(ロ) 単価情報

	株式会社UPSIDER ホールディングス 第6回新株予約権	株式会社UPSIDER ホールディングス 第7回新株予約権	株式会社UPSIDER ホールディングス 第8回新株予約権	株式会社UPSIDER ホールディングス 第9回新株予約権
権利行使価格	38,000	38,000	27,000	29,800
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—

	株式会社UPSIDER ホールディングス 第11回新株予約権	株式会社UPSIDER ホールディングス 第12回新株予約権
権利行使価格	1	1
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—

(注) 1. 公正な評価単価に代え、本源的価値（DDM法による評価額と行使価額との差額）の見積りによっております。

2. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当連結会計年度末における本源的価値の合計額 5,474百万円

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却損金算入限度超過額	77,140百万円	63,269百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	228,466	277,408
有価証券(退職給付信託拠出分)	91,530	83,955
その他有価証券評価差額	50,217	9
繰延ヘッジ損益	218,374	395,504
外国税額	105,042	80,888
減価償却超過額及び減損損失	63,189	59,310
その他	243,271	211,153
繰延税金資産小計	1,077,233	1,171,500
評価性引当額	△163,065	△124,983
繰延税金資産合計	914,167	1,046,516
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△343,816	△492,988
退職給付に係る資産	△161,119	△160,656
関係会社の留保利益	△35,850	△40,843
その他	△155,571	△153,817
繰延税金負債合計	△696,358	△848,306
繰延税金資産(負債)の純額	217,808百万円	198,210百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.27	△0.09
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.75	△0.67
連結子会社との税率差異	△0.91	△0.27
持分法による投資損益	△1.10	△0.78
外国税額	△1.34	△2.72
関係会社への投資の一時差異	0.94	0.08
事業税所得差額	△1.60	△1.20
法人税等還付税額	△0.73	△1.53
その他	△1.02	△1.41
税効果会計適用後の法人税率	24.38%	22.03%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「法人税等還付税額」は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた△1.75%は、「法人税等還付税額」△0.73%、「その他」△1.02%として組み替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	8,064,837	7,993,235
うち役務取引等収益	841,100	970,368
預金・貸出業務手数料(注)1	366,939	439,516
証券関連業務手数料	149,901	171,734
受入為替手数料	102,552	105,960
保証関連業務(注)2	44,929	50,980
代理業務手数料	32,040	33,820
その他の役務収益	144,738	168,356
うちその他の経常収益(注)1	7,223,736	7,022,866

(注) 1. 収益認識会計基準の対象となる契約による収益が一部含まれております。

2. 収益認識会計基準の対象外となる契約による収益です。

3. 上記の表に記載されている収益認識会計基準の対象となる契約による収益に関しては、主に「リテール・事業法人部門」、「コーポレート&インベストメントバンキング部門」、「グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門」から発生しております。

(2) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高等については、連結貸借対照表上、その他資産及びその他負債に計上しています。当連結会計年度及び前連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高等に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度及び前連結会計年度において、既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額に重要性はありません。なお、1年以内の契約及び当行グループが請求する権利を有している金額で収益を認識することができる契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

みずほフィナンシャルグループ(以下、当グループ)は、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当グループの特長と優位性をいかし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

当行グループは、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人部門(RB部門)」「コーポレート&インベストメントバンキング部門(CIB部門)」「グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門(GCIB部門)」「グローバルマーケット部門(GM部門)」「アセットマネジメント部門(AM部門)」の5つの部門に分類して記載しております。

なお、それぞれの担当する事業内容は以下の通りです。

- R B 部門 : 国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
- C I B 部門 : 国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
- G C I B 部門 : 海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務
- G M 部門 : 金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
- A M 部門 : 個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益+E T F 関係損益、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益及び固定資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益+E T F 関係損益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にE T F 関係損益を加えたものであります。

業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益は、業務粗利益+E T F 関係損益から経費(除く臨時処理分等)、持分法による投資損益及びのれん等償却(無形資産の償却を含む)を調整したものであります。

セグメント間の取引に係る業務粗利益+E T F 関係損益は、市場実勢価格に基づいております。

また、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当行に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益+E T F 関係損益及び業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	R B 部門	C I B 部門	G C I B 部門	G M 部門	A M 部門	その他 (注) 2	
業務粗利益 + E T F 関係損益	609,293	490,076	698,443	111,345	2,183	363,180	2,274,520
経費(除く臨時処理分等)	510,692	153,475	372,904	90,477	3,691	208,980	1,340,219
持分法による投資損益	9,319	—	25,463	—	△3,111	4,712	36,383
のれん等償却	6	—	254	—	—	6,316	6,576
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益	107,914	336,601	350,748	20,868	△4,619	152,596	964,108
固定資産	575,954	165,669	224,407	80,958	—	568,168	1,615,156

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益+E T F 関係損益を記載しております。
 なお、E T F 関係損益は37,041百万円であり、全額GM部門に含まれております。
2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。
 なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。
4. 海外支店及び機能通貨が日本円以外の海外子会社の収益及び費用については、セグメント報告の目的で予算為替レートを用いて換算しています。また、これらの外貨建て収益及び費用の前期比較数値についても、当期の予算為替レートを用いて換算しており、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	R B 部門	C I B 部門	G C I B 部門	G M 部門	A M 部門	その他 (注) 2	
業務粗利益 + E T F 関係損益	737,338	563,987	729,082	210,353	5,497	473,877	2,720,134
経費(除く臨時処理分等)	559,253	163,925	418,195	94,395	4,385	307,343	1,547,496
持分法による投資損益	5,761	—	26,817	—	△1,818	3,072	33,832
のれん等償却	2,144	—	254	—	—	5,493	7,891
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益	181,702	400,062	337,450	115,958	△706	164,113	1,198,579
固定資産	616,957	166,740	235,306	80,799	—	595,193	1,694,995

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益+E T F 関係損益を記載しております。
 なお、E T F 関係損益は30,852百万円であり、全額GM部門に含まれております。
2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。
 なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。
4. 海外支店及び機能通貨が日本円以外の海外子会社の収益及び費用については、セグメント報告の目的で予算為替レートを用いて換算しています。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益+E T F 関係損益及び業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益と連結損益計算書計上額は異なっており、差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益+E T F 関係損益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務粗利益+E T F 関係損益	2,274,520	2,720,134
E T F 関係損益	△37,041	△30,852
その他経常収益	372,653	468,486
営業経費	△1,324,831	△1,553,011
その他経常費用	△297,286	△310,247
連結損益計算書の経常利益	988,015	1,294,510

(2) 報告セグメントの業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益	964,108	1,198,579
経費(臨時処理分)	21,965	2,376
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	△60,525	△142,271
貸倒引当金戻入益等	10,569	9,116
株式等関係損益-E T F 関係損益	81,901	258,602
特別損益	27,069	31,672
その他	△30,004	△31,892
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	1,015,084	1,326,182

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
2,999,123	3,422,455	670,651	972,606	8,064,837

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。
 3. 米州のうち、米国は 3,161,149百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
837,073	90,735	3,902	25,289	957,000

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
3,253,050	3,099,002	644,216	996,966	7,993,235

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。
 3. 米州のうち、米国は 2,888,133百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
843,203	99,903	5,230	29,035	977,373

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	R B 部門	C I B 部門	G C I B 部門	G M 部門	A M 部門	その他	
減損損失	355	27	472	12	—	9,547	10,413

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	R B 部門	C I B 部門	G C I B 部門	G M 部門	A M 部門	その他	
減損損失	475	62	1,899	220	—	21,762	24,418

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	R B 部門	C I B 部門	G C I B 部門	G M 部門	A M 部門	その他	
当期償却額	6	—	254	—	—	3,673	3,933
当期末残高	50	—	2,313	—	—	66,133	68,496

(注) 海外支店及び機能通貨が日本円以外の海外子会社の収益及び費用については、セグメント報告の目的で予算為替レートをを用いて換算しています。また、これらの外貨建て収益及び費用の前期比較数値についても、当期の予算為替レートをを用いて換算しており、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	R B 部門	C I B 部門	G C I B 部門	G M 部門	A M 部門	その他	
当期償却額	1,539	—	254	—	—	3,838	5,631
当期末残高	26,059	—	2,247	—	—	66,939	95,245

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 みずほフィナンシャル グループ	東京都 千代田区	2,256,767	銀行 持株会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借り入れ (注)1	1,316,454	借入金	9,949,663 (注)2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の借り入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものであります。なお、担保は提供しておりません。

2. 借入金は、すべて劣後特約付借入金であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 みずほフィナンシャル グループ	東京都 千代田区	2,256,767	銀行 持株会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借り入れ (注)1	1,858,544	借入金	11,528,769 (注)2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の借り入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものであります。なお、担保は提供しておりません。

2. 借入金は、すべて劣後特約付借入金であります。

(イ) 従業員のための企業年金等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業年金	退職給付 信託	—	—	—	—	退職給付 会計上の 年金資産	資産の 一部返還	30,977	—	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業年金	退職給付 信託	—	—	—	—	退職給付 会計上の 年金資産	資産の 一部返還	224,357	—	—

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ(東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	521,155円33銭	575,666円36銭
1株当たり当期純利益金額	47,558円89銭	63,986円73銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	47,558円83銭	63,986円63銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	8,470,987	9,356,566
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	53,509	58,649
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	0
うち新株予約権	百万円	—	1,203
うち非支配株主持分	百万円	53,504	57,441
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	8,417,478	9,297,917
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	768,151	1,033,486
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	768,151	1,033,486
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

社債の発行

当行は、2026年4月16日に、以下の通り米ドル建て無担保社債を発行しました。

<米ドル建て無担保社債>

① 発行総額	75億米ドル		
② 発行額及び利率	3年固定利付債 (償還期限 2029年4月16日)	10億米ドル	4.395%
	3年変動利付債 (償還期限 2029年4月16日)	5億米ドル	SOFR+0.8%
	5年固定利付債 (償還期限 2031年4月16日)	17.5億米ドル	4.695%
	5年変動利付債 (償還期限 2031年4月16日)	7.5億米ドル	SOFR+1.05%
	10年固定利付債 (償還期限 2036年4月16日)	20億米ドル	5.185%
	20年固定利付債 (償還期限 2046年4月16日)	15億米ドル	5.772%
③ 発行価格	額面の100%		
④ 払込期日	2026年4月16日		
⑤ 償還方法	満期一括償還		
⑥ 資金使途	一般運転資金に充当する予定		

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	普通社債	2006年11月～ 2026年3月	407,973 (1,512,000千米ドル) (204,000千豪ドル)	801,202 [105,197] (4,021,775千米ドル) (154,000千豪ドル)	1.00～ 4.85	なし	2026年7月～
※1	普通社債	2020年8月～ 2026年3月	1,674,033 (11,195,304千米ドル)	2,090,533 [490,054] (13,071,555千米ドル)	2.59～ 169.50	なし	2026年4月～ 2067年11月
※2	短期社債	2025年12月～ 2026年3月	157,118	171,040 [171,040]	0.98～ 1.35	なし	2026年4月～ 2026年9月
合計	—	—	2,239,125	3,062,777	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」欄の [] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
2. 発行した社債のうち外貨建のものについては、()内に原通貨額を表示しております。
3. ※1は、海外連結子会社Mizuho Capital Markets LLC、Mizuho Markets Cayman LPが発行した普通社債をまとめて記載しております。
※2は、国内連結子会社株式会社オールスターファンディング、合同会社AFCが発行した短期社債をまとめて記載しております。
4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	766,292	1,050,245	168,851	105,095	366,683

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	13,135,030	15,815,972	2.44	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	13,135,030	15,815,972	2.44	2026年4月～
リース債務	112,099	118,054	3.47	2026年4月～ 2040年3月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	4,877,750	1,005,114	1,420,562	881,603	1,678,597
リース債務 (百万円)	15,828	16,801	15,961	11,807	7,930

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行状況は、次の通りであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
商業・ペーパー	2,138,133	1,921,799	3.84	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※5 69,747,184	※5 59,080,362
現金	853,182	1,104,424
預け金	68,894,001	57,975,937
コールローン	249,360	678,825
買現先勘定	10,023,199	9,218,778
債券貸借取引支払保証金	127,638	137,402
買入金銭債権	493,032	576,260
特定取引資産	※5 7,782,207	※5 9,766,056
商品有価証券	1,216	211
商品有価証券派生商品	490	5,987
特定取引有価証券	64,855	84,387
特定取引有価証券派生商品	76	295
特定金融派生商品	6,049,282	7,946,635
その他の特定取引資産	1,666,286	1,728,538
金銭の信託	505	500
有価証券	※1, ※2, ※5 34,405,103	※1, ※2, ※5 42,655,427
国債	8,680,030	15,241,533
地方債	547,739	149,701
社債	※3, ※11 2,232,500	※3, ※11 1,627,835
株式	3,044,708	3,550,577
その他の証券	19,900,125	22,085,779
貸出金	※3, ※5, ※6 91,615,228	※3, ※5, ※6 97,625,798
割引手形	※4 42,991	※4 37,264
手形貸付	2,546,723	2,764,117
証書貸付	75,827,759	80,581,448
当座貸越	13,197,753	14,242,966
外国為替	※3 2,042,083	※3 2,610,072
外国他店預け	475,691	589,627
外国他店貸	363	660
買入外国為替	※4 1,102,565	※4 1,387,142
取立外国為替	463,462	632,642
その他資産	※3, ※5 11,624,717	※3, ※5 14,113,186
未決済為替貸	20,689	27,969
前払費用	60,527	63,477
未収収益	464,222	472,045
先物取引差入証拠金	177,325	194,699
先物取引差金勘定	9,145	—
金融派生商品	6,066,571	8,290,290
金融商品等差入担保金	1,498,522	2,058,059
宝くじ関係立替払金	145,185	144,028
有価証券未収金	2,252,715	1,932,424
その他の資産	※5 929,812	※5 930,191

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	※7 855,824	※7 861,568
建物	260,349	290,538
土地	482,563	473,704
リース資産	20,273	16,823
建設仮勘定	58,200	29,463
その他の有形固定資産	34,437	51,037
無形固定資産	505,728	546,405
ソフトウェア	331,217	407,025
リース資産	11,390	10,188
その他の無形固定資産	163,120	129,191
前払年金費用	375,645	252,806
繰延税金資産	276,640	306,924
支払承諾見返	※3 11,573,662	※3 13,442,049
貸倒引当金	△719,269	△609,891
投資損失引当金	△2	—
資産の部合計	240,978,492	251,262,535

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	※5 153,047,861	※5 160,600,608
当座預金	13,094,971	13,286,846
普通預金	86,797,692	88,913,152
貯蓄預金	1,083,564	1,081,169
通知預金	439,428	380,028
定期預金	45,750,547	49,465,553
定期積金	0	—
その他の預金	5,881,657	7,473,858
譲渡性預金	14,052,123	12,064,547
コールマネー	※5 2,169,376	※5 2,568,699
売現先勘定	※5 19,411,662	※5 14,165,093
債券貸借取引受入担保金	※5 356,931	※5 292,689
コマーシャル・ペーパー	2,138,133	1,921,799
特定取引負債	5,646,893	7,402,184
商品有価証券派生商品	238	—
特定取引有価証券派生商品	49	3
特定金融派生商品	5,646,605	7,402,180
借入金	※5 12,955,564	※5 15,668,322
借入金	※8 12,955,564	※8 15,668,322
外国為替	1,061,680	1,352,174
外国他店預り	946,453	1,201,640
外国他店借	11,126	16,900
売渡外国為替	2,110	4,673
未払外国為替	101,990	128,960
社債	※9 407,973	※9 801,202
その他負債	11,263,392	13,723,367
未決済為替借	29,059	21,347
未払法人税等	60,973	150,867
未払費用	401,862	465,429
前受収益	40,301	46,776
給付補填備金	0	—
先物取引差金勘定	1,687	19,357
売付債券	990,264	587,343
金融派生商品	7,147,566	9,784,858
金融商品等受入担保金	910,047	1,315,814
リース債務	29,874	24,811
資産除去債務	18,737	6,692
宝くじ売上金等未精算金	145,185	144,028
未払特殊証券	413	413
特殊証券等剰余金	44	46
未払復興貯蓄債券元利金	2	2
有価証券未払金	1,006,182	520,873
その他の負債	481,188	634,706

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
賞与引当金	54,510	64,900
変動報酬引当金	587	883
貸出金売却損失引当金	1,266	6,707
偶発損失引当金	8,616	7,122
睡眠預金払戻損失引当金	6,814	4,850
債券払戻損失引当金	19,965	6,850
再評価に係る繰延税金負債	47,059	45,074
支払承諾	11,573,662	13,442,049
負債の部合計	234,224,077	244,139,128
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,259,392	2,259,392
資本準備金	660,805	660,805
その他資本剰余金	1,598,587	1,598,587
利益剰余金	2,715,665	3,042,389
利益準備金	624,534	724,535
その他利益剰余金	2,091,130	2,317,853
繰越利益剰余金	2,091,130	2,317,853
株主資本合計	6,379,123	6,705,847
その他有価証券評価差額金	752,993	1,186,487
繰延ヘッジ損益	△476,383	△863,301
土地再評価差額金	98,682	94,373
評価・換算差額等合計	375,291	417,559
純資産の部合計	6,754,415	7,123,406
負債及び純資産の部合計	240,978,492	251,262,535

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	6,379,900	6,379,476
資金運用収益	4,921,150	4,778,524
貸出金利息	2,553,036	2,585,754
有価証券利息配当金	812,548	893,032
コールローン利息	10,611	8,140
買現先利息	122,179	134,251
債券貸借取引受入利息	11	—
預け金利息	929,875	845,334
その他の受入利息	492,887	312,011
役務取引等収益	668,693	749,132
受入為替手数料	101,190	104,716
その他の役務収益	567,503	644,415
特定取引収益	269,318	190,928
商品有価証券収益	675	6,182
特定取引有価証券収益	3,105	—
特定金融派生商品収益	260,854	169,612
その他の特定取引収益	4,683	15,133
その他業務収益	191,649	248,108
国債等債券売却益	137,632	131,218
国債等債券償還益	—	1,017
金融派生商品収益	45,244	105,725
特殊証券等関係費補填金	5	5
その他の業務収益	8,766	10,140
その他経常収益	329,088	412,782
償却債権取立益	10,305	5,796
株式等売却益	290,063	382,747
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	28,719	24,239

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常費用	5,643,813	5,380,349
資金調達費用	3,852,322	3,425,471
預金利息	1,613,715	1,581,311
譲渡性預金利息	479,355	485,478
コールマネー利息	7,954	15,540
売現先利息	1,050,195	646,311
債券貸借取引支払利息	11,224	12,224
コマーシャル・ペーパー利息	65,838	96,394
借入金利息	313,231	347,648
社債利息	21,346	28,229
金利スワップ支払利息	240,000	161,410
その他の支払利息	49,460	50,921
役務取引等費用	261,098	306,094
支払為替手数料	23,211	25,417
その他の役務費用	237,887	280,676
特定取引費用	—	3,947
特定取引有価証券費用	—	3,947
その他業務費用	375,729	347,787
外国為替売買損	84,042	32,923
国債等債券売却損	282,201	302,742
国債等債券償却	1,529	766
社債発行費償却	951	1,474
その他の業務費用	7,004	9,880
営業経費	882,552	998,123
その他経常費用	272,110	298,924
貸倒引当金繰入額	31,683	108,335
貸出金償却	9,664	23,466
株式等売却損	157,797	86,366
株式等償却	10,309	12,829
投資損失引当金繰入額	2	—
その他の経常費用	62,654	67,925
経常利益	736,087	999,127
特別利益	49,155	73,639
固定資産処分益	36,067	11,042
退職給付信託返還益	6,720	61,850
過去勤務費用処理額	6,368	—
その他の特別利益	—	746
特別損失	26,677	19,843
固定資産処分損	11,499	13,568
減損損失	10,413	6,274
その他の特別損失	※1 4,763	※1 —
税引前当期純利益	758,565	1,052,924
法人税、住民税及び事業税	218,741	299,525
法人税等還付税額	△7,387	△20,355
法人税等調整額	△26,282	△48,663
法人税等合計	185,071	230,505
当期純利益	573,494	822,419

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,404,065	660,805	1,598,587	2,259,392	524,533	2,090,788	2,615,322	6,278,779
当期変動額								
剰余金の配当					100,000	△600,005	△500,004	△500,004
当期純利益						573,494	573,494	573,494
土地再評価差額金の 取崩						26,853	26,853	26,853
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	100,000	342	100,343	100,343
当期末残高	1,404,065	660,805	1,598,587	2,259,392	624,534	2,091,130	2,715,665	6,379,123

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	791,974	△311,045	126,879	607,808	6,886,588
当期変動額					
剰余金の配当					△500,004
当期純利益					573,494
土地再評価差額金の 取崩					26,853
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△38,981	△165,338	△28,197	△232,516	△232,516
当期変動額合計	△38,981	△165,338	△28,197	△232,516	△132,173
当期末残高	752,993	△476,383	98,682	375,291	6,754,415

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,404,065	660,805	1,598,587	2,259,392	624,534	2,091,130	2,715,665	6,379,123
当期変動額								
剰余金の配当					100,000	△600,005	△500,004	△500,004
当期純利益						822,419	822,419	822,419
土地再評価差額金の 取崩						4,309	4,309	4,309
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	100,000	226,723	326,723	326,723
当期末残高	1,404,065	660,805	1,598,587	2,259,392	724,535	2,317,853	3,042,389	6,705,847

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	752,993	△476,383	98,682	375,291	6,754,415
当期変動額					
剰余金の配当					△500,004
当期純利益					822,419
土地再評価差額金の 取崩					4,309
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	433,494	△386,917	△4,309	42,267	42,267
当期変動額合計	433,494	△386,917	△4,309	42,267	368,991
当期末残高	1,186,487	△863,301	94,373	417,559	7,123,406

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年～10年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準にのっとり、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は331,240百万円(前事業年度末は93,777百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 変動報酬引当金

変動報酬引当金は、当行の役員及び常務執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 貸出金売却損失引当金

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 債券払戻損失引当金

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 収益の計上基準

役務取引等収益のうち証券関連業務手数料には、主に売買委託手数料及び事務代行手数料が含まれております。売買委託手数料には、投資信託の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で認識されます。事務代行手数料には、投資信託の記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

役務取引等収益のうち預金・貸出業務手数料には、預金関連業務手数料及び貸出関連業務手数料が含まれております。預金関連業務手数料は収益認識会計基準の対象ですが、コミットメント手数料やアレンジメント手数料などの貸出関連業務手数料の大部分は収益認識会計基準の対象外です。預金関連業務手数料には、口座振替に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供された時点で認識されます。

役務取引等収益のうち受入為替手数料には、国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で認識されます。

役務取引等収益のうち代理業務手数料には、主に日本の宝くじ事業など代理店事業に係る事務手数料及び株式等の常任代理業務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

役務取引等収益のうちその他の役務収益には、生命保険の販売手数料、電子バンキングのサービス手数料、ファイナンシャル・アドバイザー手数料等が含まれております。生命保険の販売手数料は、保険商品の販売の対価として收受し、主に顧客との取引日の時点で認識されます。電子バンキングのサービス手数料は、主に月額基本使用料であり、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ファイナンシャル・アドバイザー手数料は、市場調査や事業戦略立案のサポート等の対価として收受し、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下の通り行っております。

- (i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間ごとにグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式ならびに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当行は、株式会社みずほフィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその金額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	719,269百万円	609,891百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積りに記載しております。

2. 金融商品の時価評価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金融資産	12,362,351百万円	11,744,436百万円
金融負債	990,264百万円	587,343百万円
デリバティブ取引	△684,376百万円	△967,339百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積りに記載しております。

3. 前払年金費用及び退職給付引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
前払年金費用	375,645百万円	252,806百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積りに記載しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したことにより当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた211,354百万円は、「法人税、住民税及び事業税」218,741百万円、「法人税等還付税額」△7,387百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	1,876,997百万円	1,899,032百万円
出資金	151,438百万円	151,438百万円

※2. 無担保及び有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債及び株式に含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	138,735百万円	226,763百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	12,094,484百万円	10,505,945百万円
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	5,085,689百万円	7,013,074百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の通りであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	22,151百万円	31,927百万円
危険債権額	561,794百万円	459,262百万円
要管理債権額	419,464百万円	394,440百万円
三月以上延滞債権額	271百万円	3,919百万円
貸出条件緩和債権額	419,192百万円	390,521百万円
小計額	1,003,410百万円	885,630百万円
正常債権額	105,478,966百万円	113,803,690百万円
合計額	106,482,377百万円	114,689,321百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	1,145,557百万円	1,424,407百万円

※5. 担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	137,907百万円	193,018百万円
有価証券	13,371,030 "	9,473,094 "
貸出金	9,694,442 "	6,793,384 "
計	23,203,380 "	16,459,497 "
担保資産に対応する債務		
預金	840,653 "	792,037 "
コールマネー	— "	150,000 "
売現先勘定	12,541,837 "	8,095,362 "
債券貸借取引受入担保金	356,931 "	292,689 "
借入金	2,464,680 "	3,661,751 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金預け金	282,025百万円	393,755百万円
特定取引資産	34,046百万円	—百万円
有価証券	3,548,790百万円	6,400,229百万円
その他資産	1,053百万円	805百万円

また、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	499,798百万円	105,800百万円

なお、「その他の資産」には、保証金が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	43,784百万円	42,905百万円

- ※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	127,916,624百万円	137,615,749百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	89,449,464百万円	95,148,846百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	26,307百万円	25,697百万円

- ※8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
劣後特約付借入金	9,953,663百万円	11,532,769百万円

- ※9. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
劣後特約付社債	148,000百万円	128,000百万円

10. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
みずほ証券株式会社	224,180百万円	211,833百万円
Mizuho International plc	165,446百万円	155,747百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
767,900百万円	557,927百万円

12. 関係会社に対する金銭債務総額

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
15,882,823百万円	17,149,872百万円

(損益計算書関係)

※1. その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前事業期間 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業期間 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
EU拠点網再編に伴う特別損失	4,763百万円	－百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	106,131	382,645	276,514

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	106,131	524,583	418,452

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,884,466	1,928,889
関連会社株式	37,838	15,449

上記の株式には、出資金を含めております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰延ヘッジ損益	220,979百万円	398,276百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	226,495	275,808
有価証券償却損金算入限度超過額	106,623	91,870
有価証券(退職給付信託拠出分)	91,530	83,955
外国税額	105,042	80,888
減価償却超過額及び減損損失	62,919	55,671
その他有価証券評価差額	50,207	—
その他	115,761	115,054
繰延税金資産小計	979,558	1,101,526
評価性引当額	△182,318	△143,385
繰延税金資産合計	797,239	958,141
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△330,552	△477,675
前払年金費用	△118,403	△79,684
その他	△71,642	△93,855
繰延税金負債合計	△520,598	△651,216
繰延税金資産(負債)の純額	276,640百万円	306,924百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
外国税額	△1.80	△3.43
法人税等還付税額	△0.97	△1.93
事業税所得差額	△2.14	△1.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.08	△1.34
評価性引当額の増減	0.42	△0.50
その他	△0.65	△0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.40%	21.89%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示しておりました△1.62%は、「法人税等還付税額」△0.97%、「その他」△0.65%として組み替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(重要な後発事象)

社債の発行

当行は、2026年4月16日に、以下の通り米ドル建て無担保社債を発行しました。

<米ドル建て無担保社債>

① 発行総額	75億米ドル	
② 発行額及び利率	3年固定利付債 (償還期限 2029年4月16日)	10億米ドル 4.395%
	3年変動利付債 (償還期限 2029年4月16日)	5億米ドル SOFR+0.8%
	5年固定利付債 (償還期限 2031年4月16日)	17.5億米ドル 4.695%
	5年変動利付債 (償還期限 2031年4月16日)	7.5億米ドル SOFR+1.05%
	10年固定利付債 (償還期限 2036年4月16日)	20億米ドル 5.185%
	20年固定利付債 (償還期限 2046年4月16日)	15億米ドル 5.772%
③ 発行価格	額面の100%	
④ 払込期日	2026年4月16日	
⑤ 償還方法	満期一括償還	
⑥ 資金使途	一般運転資金に充当する予定	

④ 【附属明細表】

当事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	673,996	383,457	20,646	290,538
				(139,448)			
土地	—	—	—	473,704	—	—	473,704
リース資産	—	—	—	23,056	6,232	4,823	16,823
建設仮勘定	—	—	—	29,463	—	—	29,463
その他の有形固定資産	—	—	—	277,900	226,862	16,722	51,037
有形固定資産計	—	—	—	1,478,121	616,553	42,192	861,568
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	706,786	299,760	106,118	407,025
リース資産	—	—	—	12,041	1,853	1,638	10,188
その他の無形固定資産	—	—	—	130,770	1,578	7	129,191
無形固定資産計	—	—	—	849,598	303,192	107,764	546,405

- (注) 1. 営業用以外の土地、建物は、貸借対照表科目では「その他の有形固定資産」に計上しております。
2. 「その他の無形固定資産」には、制作途中のソフトウェア等を計上しております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
4. 当期償却額は、グループ会社と共用している当行保有のソフトウェア等に係る償却額との合計額を記載しております。
5. 当期末残高の()内は土地の再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(18,307) 737,577	609,891	236,022	(注2) 501,555	609,891
一般貸倒引当金	(6,818) 321,684	373,604	2,918	(注2) 318,766	373,604
個別貸倒引当金	(8,376) 388,441	233,581	233,104	(注2) 155,337	233,581
うち非居住者向け 債権分	(4,037) 52,552	123,560	2,025	(注2) 50,527	123,560
特定海外債権引当 勘定	(3,112) 27,451	2,705	—	(注2) 27,451	2,705
投資損失引当金	(—) 2	—	2	—	—
賞与引当金	54,510	64,900	54,510	—	64,900
変動報酬引当金	587	883	587	—	883
貸出金売却損失引当金	(88) 1,355	6,707	232	(注2) 1,123	6,707
偶発損失引当金	(515) 9,131	7,122	—	(注2) 9,131	7,122
睡眠預金払戻損失 引当金	6,814	4,850	—	(注2) 6,814	4,850
債券払戻損失引当金	19,965	6,850	—	(注2) 19,965	6,850
計	(18,912) 829,945	701,205	291,355	538,590	701,205

- (注) 1. ()内は為替換算差額であります。
2. 洗替による取崩額によるものであります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(1,988) 62,961	260,082	169,562	2,614	150,867
未払法人税等	(1,988) 51,821	237,968	153,203	1,918	134,668
未払事業税	11,140	22,113	16,359	696	16,198

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券および必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録に伴う 手数料	1. 株券喪失登録請求1件につき10,000円 2. 喪失登録する株券1枚につき 500円
端株の買取り	—
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.mizuhobank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次の通り規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度(第23期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月17日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延のおそれ)に基づく臨時報告書

2025年6月17日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

(第24期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月28日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

2026年3月3日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書およびその添付書類

社債の売出しに関する発行登録書

2026年4月14日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書およびその添付書類

社債の募集に関する発行登録書

2026年4月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社 みずほ銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 村 健 二 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 崇 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 辰 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 瀬 剛 史

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社みずほ銀行は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向等を考慮した上で、貸倒引当金を計上している。</p> <p>また、既存の信用リスク管理の枠組みを活用し、外部環境の将来見込み等を踏まえ、損失発生の可能性が高く信用リスクの特性が類似するポートフォリオに対して、予想損失額の必要な修正を行っている。具体的には、外部環境の将来見込み等を踏まえた損失発生リスクが、期末日現在の与信先の内部格付や倒産実績等を基礎とした過去の損失率に反映しきれておらず、合理的な見積額が継続的に算定可能であり、かつ連結財務諸表に与える影響が大きい特定のポートフォリオに対して、貸倒引当金を追加計上している。</p> <p>2026年3月31日現在において、連結貸借対照表上、総資産の約36%を占める貸出金98,875,691百万円を含む全ての債権等を対象に貸倒引当金628,317百万円が計上されている。このうち、予想損失額の必要な修正は160,170百万円である。また、連結財務諸表上の貸倒引当金の大宗は、法人向け貸出金に対するものである。</p> <p>貸倒引当金の見積りに関して、経営者は複数の仮定を設定しているが、注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおり、「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」を主要な仮定としている。</p> <p>「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」は、与信先の業績、債務履行状況、業種特性や事業計画の内容及びその進捗状況等に加え、事業環境の将来見通し等も踏まえた収益獲得能力等に基づき設定している。与信先の収益獲得能力等は、企業内外の経営環境により影響を受けるため、不確実性の程度が高く、当該仮定の設定には経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」は、マクロ経済シナリオや各種リスク発現の蓋然性を考慮の上設定している。当該シナリオは、日米の金融政策等の動向、中東等国際情勢及びその波及影響を踏まえて設定しており、GDP成長率の予測、エネルギー価格、金利や為替などの金融指標、人件費上昇率、中東情勢の悪化に伴う原材料供給制約影響等を考慮した業種ごとの事業環境見通し及び自動車関連サプライチェーンへの連鎖も踏まえた業績悪化懸念等を含んでいる。当該シナリオ設定において、特に中東情勢の悪化に伴う原材料供給制約影響等を考慮した業種ごとの事業環境見通しは不確実性の程度が高く、当該仮定の設定には経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>また、当該見積額の変動は財政状態及び経営成績に重要な影響を与えることから、法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の整備及び運用状況の評価 主に貸倒引当金の算定の妥当性に関連する以下の内部統制を識別し、整備及び運用状況の評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部格付の付与及び自己査定を含む償却・引当制度の検証 キャッシュ・フロー見積法において使用される将来キャッシュ・フローの見積りの検証 損失発生可能性が高いポートフォリオの特定及び貸倒引当金の修正方法の決定を含む、将来見込み等を勘案した貸倒引当金計上額の必要な修正の検証及び承認 <p>(2) 実証手続 「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」の検討において、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的な要素に加え、与信先の業種及び財務内容等の観点から見積りの不確実性等のリスクを考慮した上で、検討対象の与信先を選定した。 内部格付の付与の基礎となる格付制度を検討するために、信用リスクの評価に係る内部の専門家(当監査法人の専門家。以下同様。)を関与させた。 与信先の収益獲得能力等に対する経営者の評価を検討するために、経営者及び関連部署への質問、及び債務者の再建計画の進捗状況の評価を実施した。 与信先の事業計画等に対する経営者の評価を検討するために、外部機関が公表する与信先の属する業界の予測レポート、与信先の公表情報及び報道から得た情報と比較した。 与信先の実態的な財務内容に対する経営者の評価を検討するために、根拠となる文書を閲覧し、与信先の財務諸表等との整合性を検討した。 <p>「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」の検討において、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者の設定したマクロ経済シナリオや各種リスク発現の蓋然性を検討するために、GDP成長率の予測、エネルギー価格、金利や為替などの金融指標、人件費上昇率、中東情勢の悪化に伴う原材料供給制約影響等を考慮した業種ごとの事業環境見通し及び自動車関連サプライチェーンへの連鎖も踏まえた業績悪化懸念等について、外部機関が公表している経済予測のレポート等と比較し、根拠となる文書を閲覧し、経営者及び関連部署への質問を実施した。 予想損失額の必要な修正等に使用された仮定の中で複雑な計算を要する領域には信用リスクの評価に係る内部の専門家を関与させた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社 みずほ銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津 村 健 二 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 本 崇 裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 辰 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣 瀬 剛 史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 勝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取加藤勝彦は、当行の第24期(自2025年4月1日至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。